

古代山城 鬼ノ城 2

鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査
東門、第1水門貯水池ほか

2006年3月

岡山県総社市教育委員会

古代山城 鬼ノ城 2

鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査
東門、第1水門貯水池ほか

2006年3月

岡山県総社市教育委員会



1. 上空からみた東門



2. 東門 門道 (南西から)



1. 正面からみた懸門式の東門（南東から）



2. 城内側からみた東門（北西から）



1. 門道内 板壁痕跡 (南東から)



2. 門柱1 断面 (南から)



3. P 3 内側柱穴検出状況 (南西から)



1. 第1水門 貯水池全景（東から）



2. 第1水門 貯水池全景（西から）

序

岡山県南部のほぼ中央に位置する総社市は、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、地震や台風などによる災害も少なく、晴天に恵まれた「晴れの国岡山」を代表する地域であります。

本市では「平成の大合併」に伴い平成17年3月22日に旧総社市、山手村、清音村が新設合併し「新総社市」が誕生しました。それと同時に、合併に伴う市域の拡大により文化財も増加いたしました。

総社市はかつて「吉備」と称された中心地域であり、人、物、情報の大動脈である瀬戸内海とも近く、古来より吉備文化の中心地として栄え、市内の「吉備路風土記の丘」には、こうもり塚古墳や備中国分寺をはじめとする顕著な遺跡が、昔日の栄華を物語っています。また総社平野の北側に広がる吉備高原の一角には、「北の吉備路」として親しまれている市内奥坂、黒尾地区に、年間3万人以上もの観光客が訪れる古代山城の「鬼ノ城」が位置しております。

鬼ノ城は昭和46年に発見され、その7年後には鬼ノ城学術調査団により初めて城域が明らかとなり、城壁の規模や水門などの遺構も判明しました。本市では鬼ノ城の保存と保護を図るとともに、この優れた文化財を一般に公開し永く後世へ伝えていくことを使命とし、文化財と自然環境が融合した野外博物館という位置付けのもとで現在史跡整備を進めています。しかし、整備を施行するには遺跡の実態が未だ不明で、先学の基礎調査を土台としてさらに鬼ノ城の実態解明と基礎資料を得る必要があるため、平成6年度から数々の調査を実施してきました。

本書は平成6年度に発掘調査を実施した東門と、平成16年度に第1水門の貯水池や城外に築かれた土塁状遺構の調査成果を収めたものです。今後の文化財の保護と活用、史跡整備の基礎資料並びに歴史研究の一助になることができれば幸甚と存じます。

最後になりましたが、発掘調査と史跡整備の実施にあたり鬼城山整備委員会の先生方、並びに文化庁、岡山県教育委員会には多大な御指導を賜りました。また、岡山県備中県民局農林事業部農林課、岡山県生活環境部自然環境課には温かいご理解と御協力をいただくと共に、発掘調査では多くの皆様に参加いただきました。あらためまして関係各位に厚く感謝の意を表します。

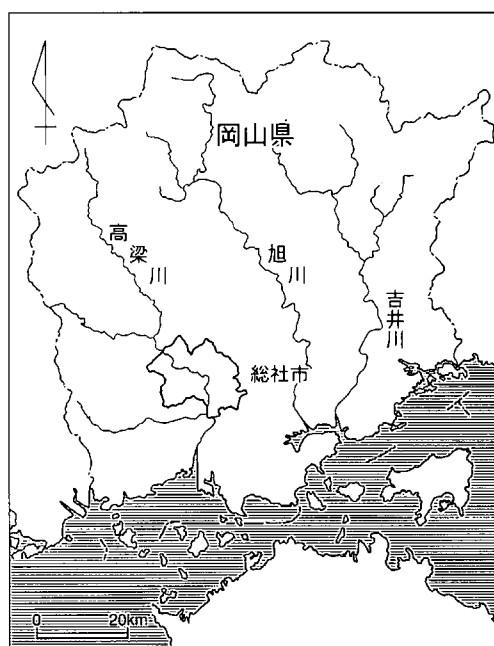
平成18年3月

総社市教育委員会

教育長 桑 田 交 三

例 言

1. 本書は国指定史跡 鬼城山の整備事業に伴い平成6～7年度（東門）と平成16年度（第1水門貯水池・土塁状遺構）に総社市教育委員会が実施した発掘調査の報告書である。本書では、これまで報告未完であった東門の発掘調査成果を盛り込んだ。
2. 発掘調査は平成6年11月21日～平成7年5月19日（東門）、平成16年4月20日～平成16年7月29日（第1水門貯水池・土塁状遺構）に実施した。
3. 本書の作成は総社市埋蔵文化財学習の館にて行い、執筆は文化課文化財係職員 松尾洋平と、一部を谷山雅彦が執筆し、編集を松尾が行った。
4. 出土遺物の洗浄・復元は近藤雅子、田中富子（埋蔵文化財学習の館）が行い、遺構・遺物の実測・トレースは松尾、遺物の拓本は田中が行った。
5. 本書に記載された高度値は海拔高であり、遺構図の方位は真北である。
6. 本書で使用した地形図は国土地理院発行の50000分の1の地図を複製したものであり、その他は総社市発行の地形図や、史跡整備に関連して作成したものを一部改変したものである。
7. 本書では掲載した土器実測図の内、中心線の左右に白抜きのあるものは復元実測であることを示した。
8. 本書における土層の色調については『新版標準土色帖』（農林水産省農林技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修）と、肉眼観察に基づく色調の二通りを表記している。
9. 本書に関連する出土遺物および図面、写真、マイクロフィルム等はすべて総社市埋蔵文化財学習の館に保管している。
10. 本文の用例については報告書『鬼ノ城』に準じ、塁状区間は反時計回りにすすんで頭部、尾部と称する。
11. 土層断面図の土層注記は遺構の性格により、上層から下層にかけて番号付けを行うか、あるいはその逆を表記し、あえて統一していない。
12. 発掘調査及び報告書の作成にあたっては、下記の方々から多くのご指導、ご教示をいただいた。記して謝意を表します。（順不同、敬称略）
須原 緑、向井一雄、渡邊芳貴、小川秀樹、
田中淳也、松波宏隆、亀田修一、山田隆文、
北垣聡一郎、山元敏裕、小田富士夫、武末純一、
義則敏彦、今井和彦、成周鐸、成正鏞、車勇杰、
梅崎恵司、山内紀嗣、田中正弘



総社市位置図

目 次

序 文

例 言

第Ⅰ章 地理的・歴史的環境	1
第Ⅱ章 平成6～7年度（1994～1995） 東門における発掘調査の経緯	
第1節 調査にいたる経緯	6
第2節 調査の概要	8
第3節 調査の組織	9
第Ⅲ章 東門ほかの発掘調査	
第1節 東門の発掘調査	11
第2節 水城状遺構の確認調査	30
第3節 東門ほかの出土遺物	31
第Ⅳ章 平成16年度 第1水門貯水池と土塁状遺構の発掘調査	
第1節 史跡整備事業と発掘調査の概要	41
第2節 調査の概要	43
第3節 調査の組織	44
第Ⅴ章 第0水門周辺の調査	
第1節 第0水門の調査	45
第2節 第1水門貯水池の確認調査	52
第3節 土塁状遺構の確認調査	55
第4節 出土遺物	63
第Ⅵ章 出土炭化材の樹種同定と焼土塊の成分分析	67
第Ⅶ章 まとめにかえて	
第1節 城門構築の一過程について	76
第2節 第3壘状区間 石垣の復元的検討	94
あとがき	101

目 次

<p>第 I 章 地理的歴史的環境</p> <p>第 1 図 周辺遺跡分布図 (S=1/40000) …………… 2</p> <p>第 II 章 平成 6～7 年度 (1994～1995) 東門に おける発掘調査の経緯</p> <p>第 2 図 門礎 平・断面図 (S=1/40) …………… 7</p> <p>第 III 章 東門ほかの発掘調査</p> <p>第 3 図 鬼ノ城全体図 (S=1/8000) ……………12</p> <p>第 4 図 東門付近調査前平面図 (S=1/300) ……………13</p> <p>第 5 図 東門 平・断面図 (S=1/200) ……………14</p> <p>第 6 図 東門 平・断面図 (S=1/80) ……………16</p> <p>第 7 図 門礎拓本位置図 (S=1/60) ……………18</p> <p>第 8 図 門礎拓本 (S=1/4) ……………18</p> <p>第 9 図 東門断面図 (S=1/80) ……………20</p> <p>第 10 図 ハ字形石垣 平・断面図 (S=1/60) ……………21</p> <p>第 11 図 内側柱穴 平・断面図 (S=1/40) ……………24</p> <p>第 12 図 T6・T7 の版築土塁断面図 (S=1/60) ……………26</p> <p>第 13 図 第 50 塁状区間 外側列石 平・立面図 (S=1/80) ……27</p> <p>第 14 図 T8 敷石 平・断面図 (S=1/40) ……………27</p> <p>第 15 図 T5 外側列石と外側柱穴 (S=1/40) ……………27</p> <p>第 16 図 T5 断面図 (S=1/80) ……………27</p> <p>第 17 図 水城状遺構トレンチ配置図 (S=1/5000) ……………30</p> <p>第 18 図 水城状遺構トレンチ平・断面図 (S=1/60) ……………30</p> <p>第 19 図 出土遺物 (S=1/3、1/4) ……………32</p> <p>第 20 図 鉄関連遺物表採地点 (S=1/2000) ……………32</p> <p>第 V 章 第 0 水門周辺の調査</p> <p>第 21 図 第 1 水門貯水池位置図 (S=1/1500) ……………46</p> <p>第 22 図 第 3 塁状区間 遺構配置図 (S=1/300) ……………47</p> <p>第 23 図 第 0 水門 平・立・断面図 (S=1/60) ……………49</p> <p>第 24 図 第 0 水門排水実験位置図 (S=1/200) ……………51</p> <p>第 25 図 第 1 水門貯水池 断面図 (S=1/120) ……………52</p> <p>第 26 図 第 1 水門貯水池 平・断面図 (S=1/200) ……………53</p> <p>第 27 図 鬼ノ城流域面積図 ……………54</p> <p>第 28 図 土塁状遺構トレンチ 平・断面図 (S=1/60) ……56</p> <p>第 29 図 土塁状遺構 平・断面図・見透し図 (S=1/300) ……57</p>	<p>第 30 図 土塁状遺構と流域面積 (S=1/2000) ……………60</p> <p>第 31 図 第 9～11 塁状区間 平面図 (S=1/400) ……………63</p> <p>第 32 図 出土遺物 1 (S=1/4) ……………64</p> <p>第 33 図 出土遺物 2 (S=1/3) ……………65</p> <p>第 VI 章 まとめにかえて</p> <p>第 34 図 鬼ノ城俯瞰図 ……………76</p> <p>第 35 図 東門と突出部の可視性 (S=1/2000) ……………77</p> <p>第 36 図 東門の建物と床石敷きの関係 (S=1/150) ……………78</p> <p>第 37 図 門礎と門柱の関係 (S=1/60) ……………78</p> <p>第 38 図 門礎の設置方法模式図 ……………78</p> <p>第 39 図 北門平面図 (S=1/200) ……………81</p> <p>第 40 図 門礎と柱 2 の関係 (S=1/80) ……………81</p> <p>第 41 図 門礎の設置痕跡 (S=1/60) ……………81</p> <p>第 42 図 南門平面・立面図 (S=1/200) ……………82</p> <p>第 43 図 門礎と門柱の関係 (S=1/100) ……………82</p> <p>第 44 図 西門平面図 (S=1/200) ……………83</p> <p>第 45 図 西門立面合成図 (S=1/200) ……………83</p> <p>第 46 図 板壁痕跡と地覆石 (S=1/80) ……………83</p> <p>第 47 図 門礎と門柱の関係 (S=1/100) ……………83</p> <p>第 48 図 古代城山城概念図 ……………86</p> <p>第 49 図 門礎付近の地形 (S=1/500) ……………86</p> <p>第 50 図 門礎 平・立・断面図 (S=1/50) ……………86</p> <p>第 51 図 石城山城平面図 ……………88</p> <p>第 52 図 北門平面図 (S=1/300) ……………88</p> <p>第 53 図 門礎 平・立・断面図 (S=1/40) ……………88</p> <p>第 54 図 讃岐城山城 (S=1/30000) と門礎関連の 石製遺物 (S=1/80) ……………91</p> <p>第 55 図 第 3 塁状区間 平・立面図 (S=1/200) ……………96</p> <p>第 56 図 石垣 平・立面図 (S=1/100) ……………97</p> <p>第 57 図 サブトレンチ 1 断面図 (S=1/60) ……………97</p> <p>第 58 図 L 側面図 (S=1/80) ……………97</p> <p>第 59 図 縦横の目通りと石垣盛土 ……………97</p> <p>第 60 図 石材使用法 ……………97</p> <p>第 61 図 突出部 (S=1/1000) ……………100</p>
---	---

巻頭カラー目次

- | | |
|--|---|
| <p>巻頭カラー図版 1</p> <p>1. 上空からみた東門</p> <p>2. 東門 門道 (南西から)</p> <p>巻頭カラー図版 2</p> <p>1. 正面からみた懸門式の東門 (南東から)</p> <p>2. 城内側からみた東門 (北西から)</p> | <p>巻頭カラー図版 3</p> <p>1. 門道内 板壁痕跡 (南東から)</p> <p>2. 門柱 1 断面 (南から)</p> <p>3. P 3 内側柱穴検出状況 (南西から)</p> <p>巻頭カラー図版 4</p> <p>1. 第 1 水門 貯水池全景 (東から)</p> <p>2. 第 1 水門 貯水池全景 (西から)</p> |
|--|---|

図 版 目 次

第 1 図版 発見された門礎 (北東から)……………	7	第 9 図版 ……………	40
第 2 図版 ……………	33	1. T 6、石列検出状況 (北西から)	
1. 第 50 塁状区間 (南東から)		2. T 8、内側敷石検出状況 (北東から)	
2. 第 50～51 塁状区間 (南東から)		3. 調査後、仮整備を実施した東門 (東から)	
第 3 図版 ……………	34	第 10 図版 第 1 水門貯水池 (下草刈り後)……………	43
1. 第 51 塁状区間 調査前の東門 (南東から)		第 11 図版 第 1 水門貯水池 滞水状況 ……………	51
2. 第 52 塁状区間 (南東から)		第 12 図版 排水実験 ……………	51
第 4 図版 ……………	35	第 13 図版 第 0 水門排水位置 ……………	51
1. 東門全景 (北東から)		第 14 図版 土塁状遺構全景 (北西から)……………	62
2. 東門門礎 (北西から)		第 15 図版 トレンチ (西から)……………	62
3. 東門門礎 (南西から)		第 16 図版 トレンチ (南東から)……………	62
第 5 図版 ……………	36	第 17 図版 盛土の状況 (南東から)……………	62
1. 東門 露岩と右側石垣 (北から)		第 18 図版 遺物出土状況 ……………	63
2. 左側石垣 (西から)		第 19 図版 須恵器甕 (4)……………	65
第 6 図版 ……………	37	第 20 図版 有袋鉄斧 ……………	65
1. P 1 柱の根巻き状況 (東から)		第 21 図版 P 32 の鉄滓 (8・9・10) と羽口 (7)……………	65
2. P 1 礎盤石検出状況 (南東から)		第 22 図版 12～15 の炭化物採集位置 (第 1～第 2 水門間) ……	68
3. P 2 断面 (南東から)		第 23 図版 樹種同定 1 ……………	69
第 7 図版 ……………	38	第 24 図版 樹種同定 2 ……………	70
1. P 3 (東から)		第 25 図版 樹種同定 3 ……………	71
2. P 4 (南東から)		第 26 図版 樹種同定 4 ……………	72
3. P 5 (南東から)		第 27 図版 樹種同定 5 ……………	73
第 8 図版 ……………	39	第 28 図版 樹種同定 6 ……………	74
1. T 7 (南から)		第 29 図版 南門出土の焼土塊 ……………	75
2. T 6 (南から)		第 30 図版 北門跡 ……………	88
3. T 5、外側列石と外側柱穴 (真上から)		第 31 図版 城門と山麓に降ろされた門礎 (蹴放し)……………	91
4. T 5、外側列石と外側柱穴 (南東から)		第 32 図版 第 38 塁状区間 段状となる石垣形状……………	100

表 目 次

表 1 各トレンチほかの実測不能遺物	32	表 3 土塊の成分分析の測定	74
表 2 同定資料一覧	68	表 4 土塊の赤みの強い部分と淡黄色部分の差スペクトル	74

第 I 章 地理的・歴史的環境

(1) 地理的環境

総社平野は東を足守川、西を高梁川によって画され、北は吉備高原南端の山地に、南は都窪丘陵などの低丘陵地帯群に挟まれた東西約 8 km、南北約 5 km の沖積平野である。

高梁川は影谷川や日羽谷川、そして新本川などと合流して市域の北西から南東方向に貫流し、市域東辺には足守川が砂川や血吸川などの支流と、かつて平野を西から東へ流走していた古高梁川を合して「吉備の穴海」へと注いでいたのである。こうした河川の浸食、運搬、堆積作用を繰り返し造出された沖積平野には自然堤防などの微高地や後背湿地が形成され、丘陵裾部一帯には小扇状地や河岸段丘が認められる。

一方、総社平野の北側に広がる吉備高原は、標高 400 m ～ 600 m 級の小起伏浸食面であり、吉備高原の南端に鬼ノ城が位置している。鬼城山一帯の地質は古生代白亜紀の広島型花崗岩に属する細粒～中粒花崗岩で、地表面付近は強風化の影響によりマサ化している。

一般的にはこのマサ土は風化や浸食作用を受けやすい地質構成であり、山地から流出した土砂により随所で小規模な扇状地が形成され、平野部の微高地と共に人々が居住する適地となっている。

しかし、土質の性格にも由来して土砂流出の被害は、鬼城山一帯の山地においても深刻なものがあつたと伝えられ、明治時代以来、大規模な砂防工事が施行されることになった。山地のいたる所に砂防石垣や土段を無数に構築し、植林を含めた治山事業の成果が今日ある自然景観の一部を形作っている。

(2) 歴史的環境

総社平野における旧石器時代の遺跡は、高梁川左岸の低丘陵に宝福寺裏山遺跡や浅尾遺跡、あるいは長良山より南側の微高地上に位置する窪木薬師遺跡からナイフ形石器などがわずかに捉えられる程度である。

縄文時代早期には総社平野のほぼ中央に位置する真壁遺跡や長良山遺跡、そして平野南端の大正池南岸遺跡などが知られているものの断片的な資料に限られている。縄文時代前期の遺跡は、高梁川左岸の段丘上に位置する日羽ケンギョウ田遺跡が著名である。

総社平野の沖積化に伴い本格的に人々の進出が始まったのは、今のところ縄文時代後期に求められる。後期の遺跡は先述の日羽ケンギョウ田遺跡や、真壁遺跡があり、南溝手遺跡（岡山県立大学）では後期後葉の刃痕土器が出土した。また、プラントオパール分析によって後期中葉の土器の胎土からイネなどのプラントオパールが確認されており、打製石鍬や石包丁状石器などが出土している事実は、⁽¹⁾ 農耕の可能性を示唆している。

弥生時代前期～中期にかけて遺跡は次第に増加し南溝手遺跡、窪木遺跡、真壁遺跡などで竪穴住居が散在して確認され、集落は微高地上に点在するものと考えられている。また南溝手遺跡では「松菊里型住居」や玉作りを行っていたことも判明している。

弥生時代後期になると遺跡の拡大と共に、平野部の微高地上あるいは丘陵裾部に点々と集落が確認



- | | | |
|----------------|-------------|------------|
| 1. 鬼ノ城 | 8. 宿寺山古墳 | 15. 南満手遺跡 |
| 2. 千引かなくろ谷製鉄遺跡 | 9. こうもり塚古墳 | 16. 栢寺廃寺 |
| 3. 随庵古墳 | 10. 江崎古墳 | 17. 三須河原遺跡 |
| 4. 津寺遺跡 | 11. 緑山古墳群 | 18. 展望台古墳 |
| 5. 造山古墳 | 12. 備中国分僧寺跡 | 19. 三笠山古墳 |
| 6. 作山古墳 | 13. 備中国分尼寺跡 | 20. 小造山古墳 |
| 7. 角力取山古墳 | 14. 窪木薬師遺跡 | 21. 水城状遺構 |

第1図 周辺遺跡分布図 (S=1/40000)

されており、周辺の低丘陵上にも中期から後期の小集落がいくつも確認されるなど集落規模の拡大が顕著である。その一方、宮山墳墓群をはじめとした集団墓の造営が丘陵上に認められ、それらから卓越した首長墓として弥生墳丘墓が出現し、高梁川右岸域では立坂弥生墳丘墓や伊与部山弥生墳丘墓と共に、特殊器台や特殊壺に表徴される葬送儀礼用の土器が新たな展開をみせる。

古墳時代前期になると初源期の古墳とされる宮山古墳が三輪山丘陵に造られ、天望台古墳と三笠山古墳が継続的に築造され首長系譜が追える一方で、総社平野の周辺丘陵部には井山古墳、^{はたおおくろ}秦大塚古墳、秦茶臼山古墳など30～50m級の前方後円墳が点在している。弥生時代後期末から古墳時代前期前半の集落遺跡は、岡山市津寺遺跡⁽²⁾や矢部遺跡群⁽³⁾のように在地の土器と共伴して畿内系、山陰系、讃岐系などの他地域産の土器や、その影響を受けた土器も出土し、遠近の地域間交流が活発化しており、市内においても単発的ではあるが窪木遺跡から河内型庄内甕や、窪木薬師遺跡では東海系の台付き甕など、遠隔地交流をしめす遺物が出土している⁽⁴⁾。

古墳時代中期には岡山市新庄下に、墳長360mという全国的にも際だった造山古墳が築造され、三須丘陵の南端には全国第9位の規模を誇る作山古墳、宿には宿寺山古墳や角力取山古墳などが存在する⁽⁵⁾。岡山市新庄地区から総社市三須地区にかけての低丘陵には小造山古墳、夫婦塚古墳、錢瓶塚古墳、折敷山古墳をはじめとする数多くの中小の古墳が築造され、近年久米の御灰山山頂には墳長約55mの前方後円墳である久米大池1号墳が発見された⁽⁶⁾。

また、当概期にはTK73型式に先行する奥ヶ谷窯跡や、窪木薬師遺跡⁽⁷⁾から出土した朝鮮系遺物と共に鉄器製作と関連した集落の様相が判明しており、さらに北方3kmの丘陵上には鍛冶具一式を副葬した随庵古墳などの存在を勘察すると、鉄生産や須恵器製作などの先端技術がいち早く導入され、展開している様子が認められる。

古墳時代後期は、横穴式石室を主体部とした群集墳が爆発的に増加し、前方後円墳は全長約100mのこうもり塚古墳に続き、江崎古墳の築造をもって終焉を迎えると考えられている。このこうもり塚古墳や江崎古墳には岡山県井原市産の浪形石製家形石棺が使用されており、秦に所在する金子石塔塚古墳にも同種の家形石棺が使用されている。集落遺跡ではカマドを造りつけた住居が増加し真壁遺跡や、三須島田遺跡、窪木薬師遺跡など数多くの遺跡が明らかになりつつある。

538年の仏教公伝を経て飛鳥時代には、吉備の地にも数々の古代寺院が建立される。秦には7世紀前半に創建された秦原廃寺が所在し、北へわずか150m離れた天神社境内から秦原廃寺へ供給した瓦窯が新たに発見された⁽⁸⁾。

また、山手の末ノ奥窯は飛鳥の豊浦寺に供給した奥山久米寺式の軒丸瓦のほか、豊浦寺関連遺跡である平吉遺跡の鬼板や、古宮土壇（小墾田宮推定地）の文様埴も生産しており、蘇我氏との関係が⁽⁹⁾とに指摘されている。

7世紀中葉以降は国府推定地の東に位置する栢寺廃寺と、律令制下の窪屋郡内に三須廃寺が存在する。栢寺廃寺の軒丸瓦2類は備後の寺町廃寺の水切り瓦と同範関係にあり、栢寺廃寺から寺町廃寺へと範の移動が考えられている。

寺町廃寺は『日本霊異記』に記載されている三谷寺に比定されており、説話によれば三谷郡の大領の先祖が眷属を率い百済の役に出陣する際、無事帰還することを願い寺院建立の誓願を立てた話が残されている。大和朝廷が660年の百済滅亡後に再興を目指し、朝鮮半島に軍事介入した百済の役（661～663年）には、西日本を中心に軍兵が編成され、瀬戸内海沿岸の地域や九州地方から出兵した豪族

や帰還した兵士の話が断片的に残されている。吉備の地にも倉敷市真備町上二万、下二万の地域がかつて「二萬郷」⁽¹⁰⁾と呼ばれたらしく、百済救援軍の募兵を行った由来を持つ地名説話として『備中国風土記』逸文に見える。

663年、白村江の戦いで倭軍は大敗を喫し、倭は対外防衛策として664年に対馬・壹岐・筑紫に防人と烽を置き、665年以降に大野城や基肄城などの朝鮮式山城を築城する。朝廷は対外的な軍事的緊張関係を背景に、律令に基づく中央集権化を目指し甲子の宣をはじめとする諸改革を大きく進展させていくが、当地においても広域行政官である「吉備大宰」が設置され、壬申の乱から大宝律令の施行にいたる約30年間に『記紀』に見える。いわゆる大宰・総領制は、朝廷が認めた重要な地域に施行されたと言われ、吉備以外にも筑紫、伊予、周芳に設置された⁽¹¹⁾。

総社平野を眼下に収める鬼城山には、古代山城の鬼ノ城が築城され、出土遺物や他の古代山城の比較検討から7世紀後半から8世紀初めには機能していたことが判明しているが、築城時期については諸説あり定説をみていない⁽¹²⁾。

鬼ノ城の南山麓には、奥坂から東阿曾にかけて延びる丘陵上に奥坂遺跡群が所在している。6世紀後半に遡る千引カナクロ谷製鉄遺跡をはじめ、6遺跡で20基の製鉄炉が見つかり、6世紀後半から8世紀前半まで、ほぼ連綿と製鉄の操業が続けられた。

新本川右岸の久代でも沖田奥、藤原、大ノ奥、古池奥、板井砂奥などの製鉄遺跡から62基の箱形製鉄炉と横口式製炭窯16基が検出され、操業年代は7世紀代に中心がある。山田川右岸の砂子遺跡においては、鉄鉱石加工から鍛冶工程までの一環した工人集落遺跡が調査され、この一帯があたかも製鉄コンビナートの様相を呈している⁽¹³⁾。

この高梁川右岸域では7世紀代の特筆すべき古墳として久代の長砂2号墳が挙げられ、県内唯一の横口式石槨を主体部とする方墳として著名であり、石材に竜山石を用いている。

8世紀には総社平野に備中国府が造営され、『倭名類聚抄』には賀夜郡に所在したことが記されている。金井戸地区には「国府」等の地名が多く残り、近年御所遺跡では国府関連の遺跡が発見され注目を集めているところである⁽¹⁴⁾。市内の官衙遺跡は、「郡殿」銘の墨書須恵器が出土した三須河原遺跡が窪屋郡衙の一部と推定され、三須河原遺跡より西へ500m離れた三須中所遺跡⁽¹⁵⁾では、8世紀後半の遺物が大量に出土し、「賀夜」と記された墨書土師器の存在などから当該期の窪屋郡衙の可能性が指摘されている。新本川流域では、大規模な掘立柱建物が発見された横寺遺跡が所在する。横寺遺跡は7世紀末葉の官衙遺跡と考えられ、下道評衙の可能性が想定されている。

総社平野の南端には都から大宰府までを繋ぐ山陽道が東西に走り、合併に伴う市域の拡大により津峴駅から河辺駅までの駅路が大きく含まれることになった。

天平十三年（741）、聖武天皇の勅願により全国的に国分寺が建立されることになり、備中国では鎮護国家を祈祷する仏教施設として、窪屋郡に国分僧寺と尼寺が造営された。仏教文化の普及と共に、市内では「矢田部首人足 宝亀七年定」銘の刻字埴が市指定重要文化財に登録されており、下道郡を中心に道教に由来する買地券の風習も知られている。

平安時代の市域には、現在の市名の由来になった備中国内の祭神を一カ所に勧請して祭る総社（惣社）が置かれ、当地域が国府と共に備中の祭政の中心であったと見られる。また、吉備高原の南端には山岳寺院の新山寺⁽¹⁶⁾が所在し、『成尋阿闍梨母集』によれば成尋が延久三年（1071）に新山寺に入山して、渡宋のための修行に入るなど都にも聞こえた大寺であった。建久四年（1193）に俊乗坊重源が

備前国を造東大寺料国として管轄した際、新山寺にも関与した事績がうかがえ、現在、伝浄土堂にはおびただしい瓦が散布し、近傍に安置されている「鬼ノ釜」は、衆生浴施のため設置された湯屋の釜と推定されている。また、中心伽藍から周辺の山頂部には建物跡や瓦の散布が認められ、鬼ノ城においても13世紀～14世紀代の遺物が散布しており、山間部の広範囲に宗教施設や山林修行の跡地が展開していると見られる。さらに、永享元年（1429）「備中国惣社宮御造営帳之事」などの史料によれば、総社宮の造営や遷宮の事業に対しては、周辺寺院への負担が要求され新山寺、朝原寺、広谷寺、福山寺などの寺名が記載され、文献資料によりある程度、寺の消長と活動がうかがえる。

鎌倉幕府滅亡後の建武の新政から、室町幕府成立時までの南北朝の動乱期には、当地域も戦乱の渦中にみまわれ、山手では新田方の大江田氏経と、足利直義との間で福山合戦が行われた。兵火は備中国分寺を含む周辺の寺院におよび、国分寺もこの時に焼亡したと伝えられている。

応仁の乱から戦国時代の備中では、細川氏の守護代であった庄氏、石川氏に次いで、三村氏が国人を結集して勢力を伸ばしたが、この地域には在地の大きな勢力はなく、国人層が分立し他国の有力な勢力の消長によって左右されていた。

天正5年（1577）に織田信長は、中国征伐のため羽柴秀吉を派遣し、著名な備中高松城の水攻めが敢行された。黒尾の経山に築かれた経山城は、毛利氏の東辺の押さえとして重要な位置を占め、現地には郭や土塁、虎口などが良好に残存している。また、総社遺跡では清水宗治の部将である国府氏に比定される居館跡も発見され話題をよんだ。⁽¹⁰⁾織田信長が急死すると羽柴秀吉は毛利輝元との和議を整え、その条件に基づき中国国分けが実施され、総社平野は高梁川を境に西が毛利氏、東は宇喜多氏の支配するところとなった。

関ヶ原合戦後（1600年）、元和元年（1615年）に豊臣氏が滅亡し、徳川幕府の支配が不動のものになるにしたがい、新たな大名領が設定されていく。しかし、多くの大名・旗本領に分割された市域は、相給地もあるなど複雑に入り組み、本拠をもったのは浅尾藩蒔田氏と旗本蒔田氏である。

幕末の文久3年（1863）に旗本井手蒔田氏は1万石に高直しを許され、大名に列すると市内門田の浅尾に陣屋を構築し、さらに陣屋町の形成も考えていたようである。しかし、慶応2年（1866）に長州第2奇兵隊脱走兵による「倉敷浅尾騒動」がおり、陣屋の焼き討ちの後、十分な復興もなされなまま明治を迎えることになった。

註

- (1) 「南溝手遺跡1」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』100 岡山県教育委員会 1995年
- (2) 「津寺遺跡3」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』104 岡山県教育委員会 1996年
- (3) 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』94 岡山県教育委員会 1995年
- (4) 「窪木遺跡2」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』124 岡山県教育委員会 1998年
- (5) 『造山第2号古墳』岡山市教育委員会 2000年
- (6) 「久米大池1号墳（御灰山古墳）測量調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2004年
- (7) 「窪木薬師遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』86 岡山県教育委員会 1993年
- (8) 「秦（秦原）廃寺確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』6 総社市教育委員会 1996年
- (9) 『蓮華百相一瓦からみた初期寺院の成立と展開一』榎原考古学研究所附属博物館 1999年
- (10) 浄御原令制下においては「吉備中国下道評二万マ里」と記された木簡が知られている。
『岡山県史』第三巻古代Ⅱ 岡山県 平成2年 P201
- (11) 『岡山県史』第三巻古代Ⅱ 岡山県 平成2年
- (12) 「古代山城 鬼ノ城」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』18 総社市教育委員会 2005年

- (13)「山田地区県営ほ場整備事業に伴う発掘調査(6)」『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会 2001年
(14)「三須河原遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』16 総社市教育委員会 2003年
(15)「平成14・15年度 東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年

参考文献

- 『総社市史』通史編 総社市 平成10年
『総社市史』考古資料編 総社市 昭和62年
『山手村史』本編 山手村 平成16年
『山手村史』史料編 山手村 平成15年
『岡山県の歴史』山川出版社 2000年
『古代を考える吉備』吉川弘文館 2005年

第Ⅱ章 平成6～7年度(1994～1995) 東門における発掘調査の経緯

第1節 調査にいたる経緯

鬼ノ城の南東部に位置する東門(旧称第1城門)は標高約290m、山麓の阿弥陀原集落との比高差は約230mであり、当所からは製鉄遺跡として著名な、奥坂遺跡群が立地する低丘陵地帯を一望し、西阿曾字池の下に所在する土塁、すなわち水城状遺構を間近に見通す好所でもある。昭和53年の鬼ノ城学術調査団による城壁線の踏査と第2水門のトレンチ調査以来、17年ぶりに史跡整備と関連して発掘調査の先鞭をつけることになった。

昭和55年刊行の報告書『鬼ノ城』には、城壁線を中心とした踏査に基づき詳細な観察事項が記述されている。わけても城壁が直線構造であることを指摘し、直線区間を一単位として「塁状区間」を設定した事が重要で、現在第118塁状区間までが周知されている。また、第1水門～第5水門が新たに認知され、城門の候補地として第1城門・第2城門・第3城門が推定された。

今回の調査対象地となる東門は、第51塁状区間に城門を比定しており、その認定には「内側の築地状土塁が急角度をもって外方へ折れ、次の築地状土塁との間に約7mの開口部をつくりだしている事実にもとづく。」とし、しかも開口部には城内へ石面を揃えた2段積みの石垣を確認している。踏査の段階で城壁の切れ目に着目し、その空間を城門として捉えた視点は、まさに調査者の慧眼と言わなければならない。踏査段階のこの優れた観察は、後の発掘調査で明らかとなる西門、南門、北門発見の契機へと受け継がれるのである。

多大な成果を収めた学術調査を経て、昭和58年には城内の中央部において礎石建物が発見された。文献に名を留めない古代山城(神籠石)は城内建物の不明な城が多いのであるが、鬼ノ城では城壁線と建物群が一体不可分に備わった古代山城として、昭和61年3月25日文部省告示第38号を受け、国指定史跡に指定された。

その後、平成元・2年で指定地全域の公有化が行われると共に、遺跡の整備公開の必要性が高まり、平成5年3月22日には「鬼城山整備委員会」が設置され、保存並びに整備に係わる計画の策定について指導・助言を受けることになった。また、整備に必要な基礎資料を得るためには発掘調査により遺

跡の実態を解明することが不可欠となり、合わせてその指導も受けることになった。

第1回鬼城山整備委員会は平成5年7月21日に開催され、①役員の選任、②史跡の経過と現状、③整備計画立案に伴う調査の予定などが議題としてあがり、その中で石垣の緊急修理が必要との指摘を受けた。そして、11月15日に高橋護委員の御指導を仰ぎながら現地調査を行った際、奇しくも第1城門の開口部において円形刳形、方立、軸摺穴の加工された門礎を発見した。門礎の加工からは円形刳形により丸柱の掘立柱を採用していることがわかり、しかも軸摺穴や蹴放により門扉の取り付けが確実となるなど、門礎の発見は重要な情報を引き出した。そして、踏査段階の限界を超えてより一步城門への確信へと近づいたのである。

以上の成果を受けて平成6年2月3日に開催された第2回鬼城山整備委員会では、現況調査の一環として基礎資料を得るための発掘調査を、平成6年度中に実施することが承認された。そして、発掘調査を11月21日に着手し、平成7年5月19日までに終了した。

調査後は埋め戻しを行うか、あるいは本格的な整備が行われるまでの間シートで被覆しておくなどの方法が考えられたが、東門が鬼ノ城を理解する上で、欠くことのできない遺構であり、遺構の保護処置の後に保存上とくに問題がなければ、現地での遺構の公開が望ましいのではないかという意見が数多く寄せられた。こうした遺跡に対する関心の高さに後押しされ、公開の方向で事後処理を行う事になり、門道部分を除く調査箇所の埋め戻しを、5月25日から6月19日にかけて実施した。

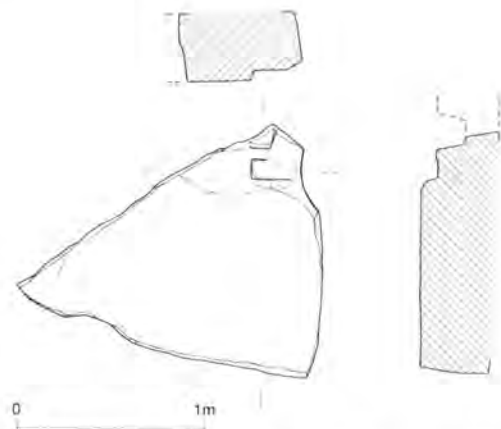
その際、すでに梅雨入りしていたことから土砂の流出が懸念されたので、排土を土嚢袋に詰め調査地に仮置きした。しかし、作業後に岡山県倉敷地方振興局から土嚢袋を使用した埋め戻しが保安林としての機能面で問題があるという指摘があったため再度協議を行い、排土を取り出した上で段積みにし、植栽を行う旨の指導をいただいた。こうした作業を10月と翌年3月に植栽を行って作業を終了した。

なお、埋め戻し作業にあわせて東門（第1城門）の規模と構造が視覚的にわかりやすいように、4本の門柱と5本の内側柱穴の位置へ、城内で調達した直径20cmほどのヒノキ製の丸太を立て、門道には南西側の壁に板壁を設置し、仮説明版を取り付けた。

東門（第1城門）の作業が終了後、平成8年度以降の発掘調査により角楼、西門、南門、北門が相次いで発見された。そのため、報告書『鬼ノ城』に依拠していた城門名では現況にそぐわなくなり、平成9年5月13日開催の第6回鬼城山整備委員会において、第1城門を東門へと改称することが決定した。従ってこれより以下の説明は第1城門を東門と称する。



第1図版 発見された門礎（北東から）



第2図 門礎 平・断面図（S = 1/40）

平成10年度には公開のため実施した東門の門柱や板壁の表示が、土圧によりはらみ出した事を受け、板壁の取り替えなどを行った。補修作業と併行して調査時より指摘されていた門柱の本数を再度確認するため、外側列石から門道石敷までの版築遺構面を精査することにした。調査の結果、新たに門柱5を検出し、対となる門柱6は版築盛土流出のため、欠失している事を確認した。

こうした調査の経緯を経て東門は、間口1間、奥行2間の掘立柱城門であることが改めて判明したのである。

第2節 調査の概要

東門は総社市奥坂1762-6、7に所在し、城門の全容解明を目的に発掘調査を実施した。発掘調査は11月21日から着手し、まずは現況での遺構を観察するため、第49壘状区間から第51壘状区間までの下草刈りを11月下旬に実施した。下草清掃時には城壁線の確認や登城道の観察を行い、報告書『鬼ノ城』のとおり第50・51・52・53壘状区間に外側列石と、第49壘状区間の一部、第52壘状区間に城内側の石列を確認した。しかし、第52壘状区間では多数の転石群により城壁線の観察を阻害され、外側列石よりも土壘内へまとまって集積するなど、転石自体の解釈にも惑わされた。

12月1日からは城門の調査に取りかかるべく、開口部に転落している石材の引き上げ作業を実施した。転石は明らかに遺構の崩壊に伴うものであるため、復元に耐えうる石材については随時記録をとりつつ石材に番号をふり取り上げるが、石材の規模が大きいため2t用のチェンブロックを使用した移動・運搬は困難を極め、思いのほか日数がかかった。

発掘調査は第50～52壘状区間までにT1～T10までのトレンチを計10本設定した。

T1、2は東門の本体に設定し、門道部分を全面調査したものである。T1では調査の契機となった門礎の対が新たに検出されたばかりではなく、門道床面が石敷で構成されている事が判明した。また、門礎の円形刻形の位置には予想どおり丸柱が検出され、他の門柱を合わせると計4本を確認した。

門道の城内側に設定したT2では、巨大な花崗岩の露盤を取り込んで城壁の壁面を構築しており、平面が城内に向けてハ字形に開く石垣を検出した。

T3、4は城壁前面の状況を調べるために設定したが、両トレンチとも造成土が著しく流出し、原状を保持しているとは言い難い。また、東門の南西側斜面は周辺地形よりも一際高く張り出しており、地下に外側列石間が埋没していると予想された。そのためT5を設定したところ、外側列石と版築用の支柱と考えられる外側柱穴を検出すると同時に、外側列石の上部には版築土壘が良好に残存していた事が判明した。

そして、城壁の構造を調べるためT6を第50壘状区間に、T7は第52壘状区間に設定し、断面観察をすることにした。また、T6の城内側には内側の石列を検出したため一部を拡張し、さらにT8を設定して石列の連続を確認した。これらのトレンチは小規模ながら内側の石列と内側敷石のセットが初めて検出された点で意義深い。

T9、T10は東門の城内側に設定し、城門関連の遺構を探ることにしたが、建物などの遺構は確認できなかった。

以上の調査を総合すると、まず第1に門道床面は石敷で構成され、壁面の一部に石垣が構築されていること。第2に門柱の丸柱を5本検出し、流出した門柱を含めると本来は6本柱で構成された掘立

柱城門であること。第3に城壁は版築盛土で構成され、土塁内に内側柱穴を5本確認したことであり、外側列石の城外側には版築用の支柱である外側柱穴を1本検出したこと。そして、第4に内側の石列と内側敷石のセットを検出したこと等が挙げられる。こうした属性により、鬼ノ城の他の城門と比較検討できる資料が一応は揃ったと言えよう。

東門と登城道との関係では、東門から北東へ約25m離れた位置に尾根の稜線が、山麓の阿弥陀原へ向けて延びており、現在登山道が通じている。この登山道を中心に古道を探索してみたが、数カ所で砂防石垣を確認したほかは明確な遺構は判断できなかった。しかし、登山道のある尾根線と城門との位置関係からすれば、現登山道が登城道を踏襲している可能性は十分に考えられる。

一方、鬼ノ城関連遺跡として、総社市西阿曾字池の下には高橋護氏により、水城状遺構に比定された土塁が所在している。今回の調査ではこの遺構に対する基礎資料を得るため、2箇所の小トレンチを設定し確認調査を実施した。

第3節 調査の組織

1、鬼城山整備委員会

- ・平成6年度（1994）、平成7年度（1995）東門の発掘調査（肩書は委嘱時）
- | | | |
|------|------|-------------------------------|
| 委員長 | 坪井清足 | （財）大阪文化財センター理事長 |
| 副委員長 | 近藤義郎 | 岡山大学名誉教授 |
| 委員 | 水内昌康 | 岡山県文化財保護審議会委員 |
| 委員 | 高橋 護 | ノートルダム清心女子大学教授 |
| 委員 | 河本 清 | 岡山県立博物館 副館長 |
| 委員 | 葛原克人 | 岡山県古代吉備文化財センター次長 |
| 委員 | 高瀬要一 | 奈良国立文化財研究所 平城京跡発掘調査部 計測修景調査室長 |

2、総社市教育委員会

- | | |
|--------|-------------------------|
| 教育長 | 浅沼 力 |
| 教育次長 | 秋田皓二 |
| 参事 | 村上幸雄（平成6年7月1日から文化財室長兼務） |
| 社会教育課長 | 平田定士 |
| 文化係長 | 山西賢一（平成6年7月1日から文化財室主幹） |
| 主任 | 谷山雅彦（調査担当…水城状遺構 確認調査） |
| 主任 | 高田明人（調査担当、現税務課） |
| 主事 | 前角和夫（調査担当） |
| 主事補 | 松尾洋平（調査担当） |
- 総社市埋蔵文化財学習の館
- | | |
|------|------------|
| 臨時職員 | 西平登代子 近藤雅子 |
|------|------------|

東門の発掘調査は、高田主任を中心にチームを編成し、作業にあたった。

諸先生方には、寒暑ご多忙にもかかわらず、現地で積極的なご指導ご助言をいただき、発掘調査そして整備計画の策定・実施についてご検討ご提言など多方面にわたって多大なご支援をいただいた。幾ばくかでも成果があげられたとすれば、それは諸先生方のご指導の賜物であり、銘記して深甚なる謝意を表します。

また、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導、ご助言をいただいた。深く謝意を表します。

第Ⅲ章 東門ほかの発掘調査

第1節 東門の発掘調査

1、調査前の状況

鬼城山と称する山塊はすり鉢を伏せた形状を呈し、準平原となる城内の標高は北西側が高く、南東側が低い地形にある。東門はこの南東部に位置し標高約290m、山麓の阿弥陀原集落との比高差は220mを測り、城域のなかでは最も低位置に所在している。

東門周辺の城壁線を概観すれば、まず東門から南へ約180m離れた位置に、巨大な露盤を基部に取り込み壁面の三方を石垣で構成した突出部があり、東側面には地形に即応して構築された出隅と入隅が認められる。

この突出部から東へ約120m離れた谷部には第4水門が位置している。第4水門は城内の最も深い谷を扼し、おのずと流水面積も広大であり、谷を遡上すれば堤防を伴う貯水池と繋がっている。最も水量の多い当該箇所には、長年の流水の勢いに抗しきれず、かつて第4水門の上部を構成した版築盛土はすでに流出し、現在、下部の石垣が露出するなど半壊状態にある。

城壁線は東門から30m離れた北東側、すなわち第53壘状区間で鋭角に内折するが、自然地形を取り込み城壁構造も多様化する。たとえば、平成14年度に確認調査を実施したT21・T22（P77、第35図参照）が位置する尾根稜線には、一見夾築式の城壁線を思わせる自然地形の高まりが約50mも延々と認められ、T23周辺（P78、第35図参照）も断崖となる箇所が連続するなど、これらを城壁の一部として取り込み活用したことは想像に難くない。

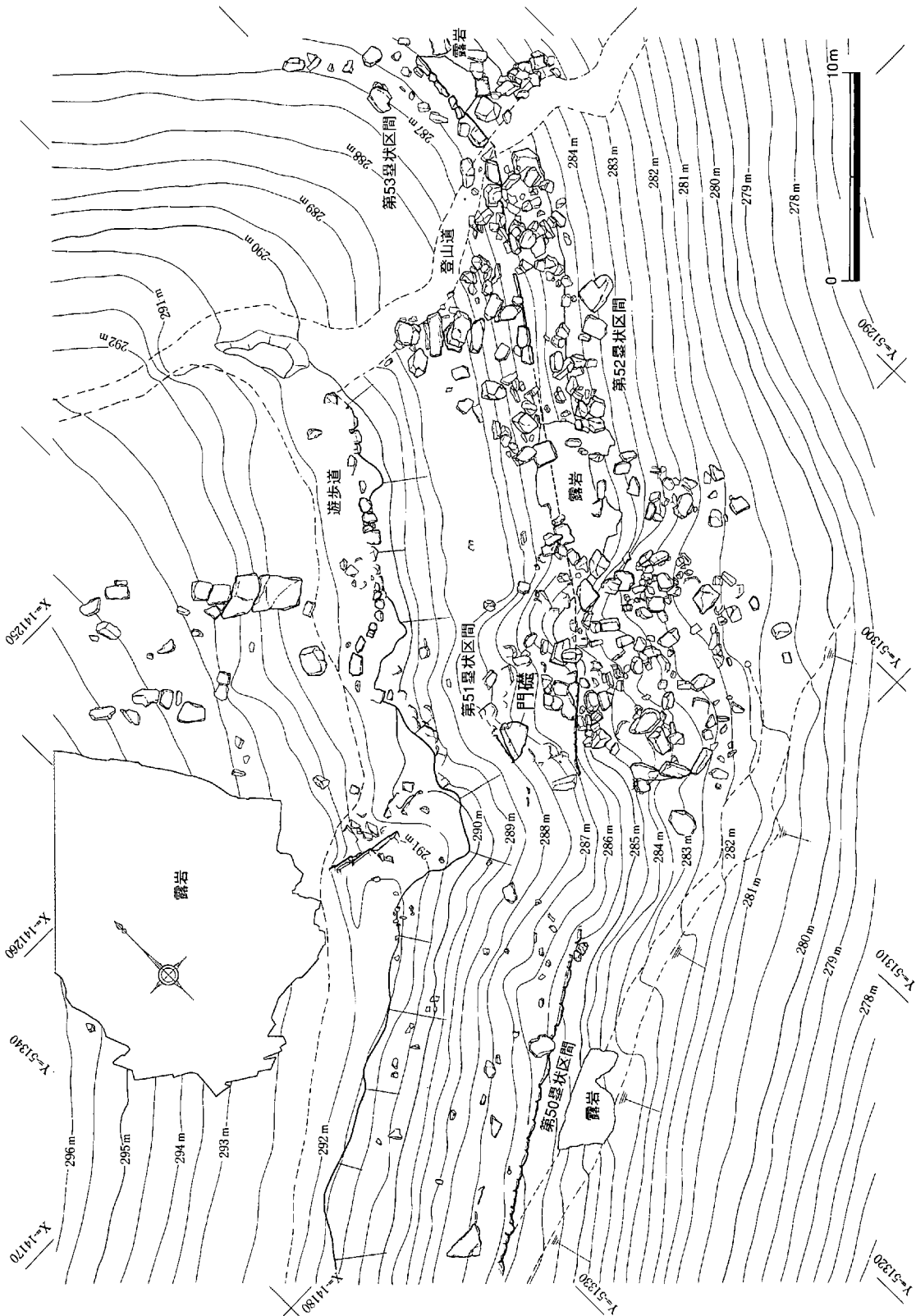
こうした自然地形を巧みに取り込みながら第5水門へと至るのであるが、水門のみならず城内へ約30m離れた西側には、貯水池と堤防が良好に残存しており、各遺構が至近距離であることから貯水池—堤防—^{みずみち}水道—水門という一連の水利系統をつぶさに観察することが可能である。

さらに、第5水門から東へ50mの位置には、通称「屏風折れの石垣」と呼ばれる突出部が所在している。城壁線の鋭角な屈折点でもある当該地には、石垣で構築された突出部が城外に向かって長さ約25mも張り出しており、突出部の上面には2列に平行する内側列石と、その間に敷設された内側敷石の残痕が確認できるなど、鬼ノ城の中でも特殊な遺構であることがうかがえる。

鬼ノ城で最も低位置にある東門からは、これらの突出部を遠望することができるため、個々の遺構のみならず、相互の有機的な関連を評価することが望まれる。また、東門と近距離にある第4水門から谷を遡上すると最短距離で北門へ到達できるため、城内動線も積極的に考えるべきであろう。

次に調査前の状況について述べたい。調査対象となった第50壘状区間から第53壘状区間の城壁は、傾斜変換線に位置し、城壁構造も把握できないほど急峻な斜面になっていることから、崩壊がかなり進行していると予想された。唯一、城門の南西側には瘤状に張り出した地形が認められるだけであり、土塁の形状をイメージさせるものではなかった。

第50壘状区間では外側列石が良好な状態で露出しており、城壁の前端線として認識できるのであるが、外側列石線よりも城外側は一部岩盤が露出した斜面となり、城外に及ぶ造成空間も観察できな

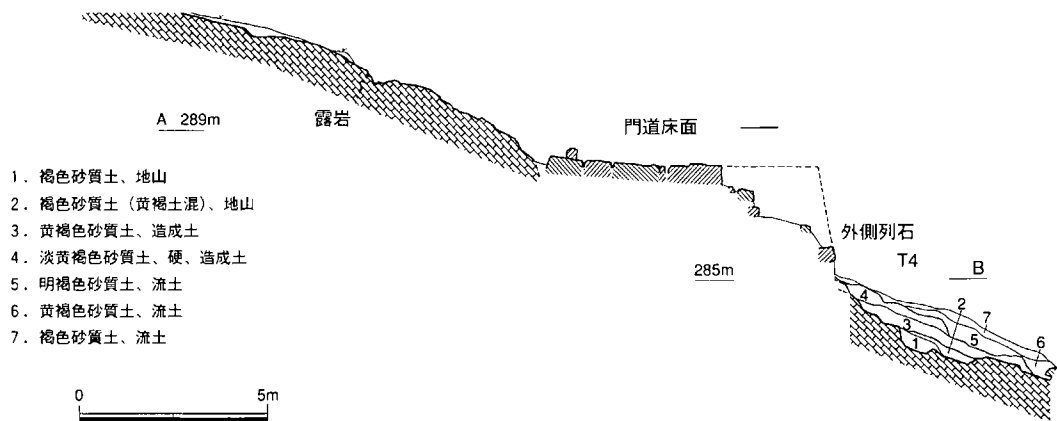
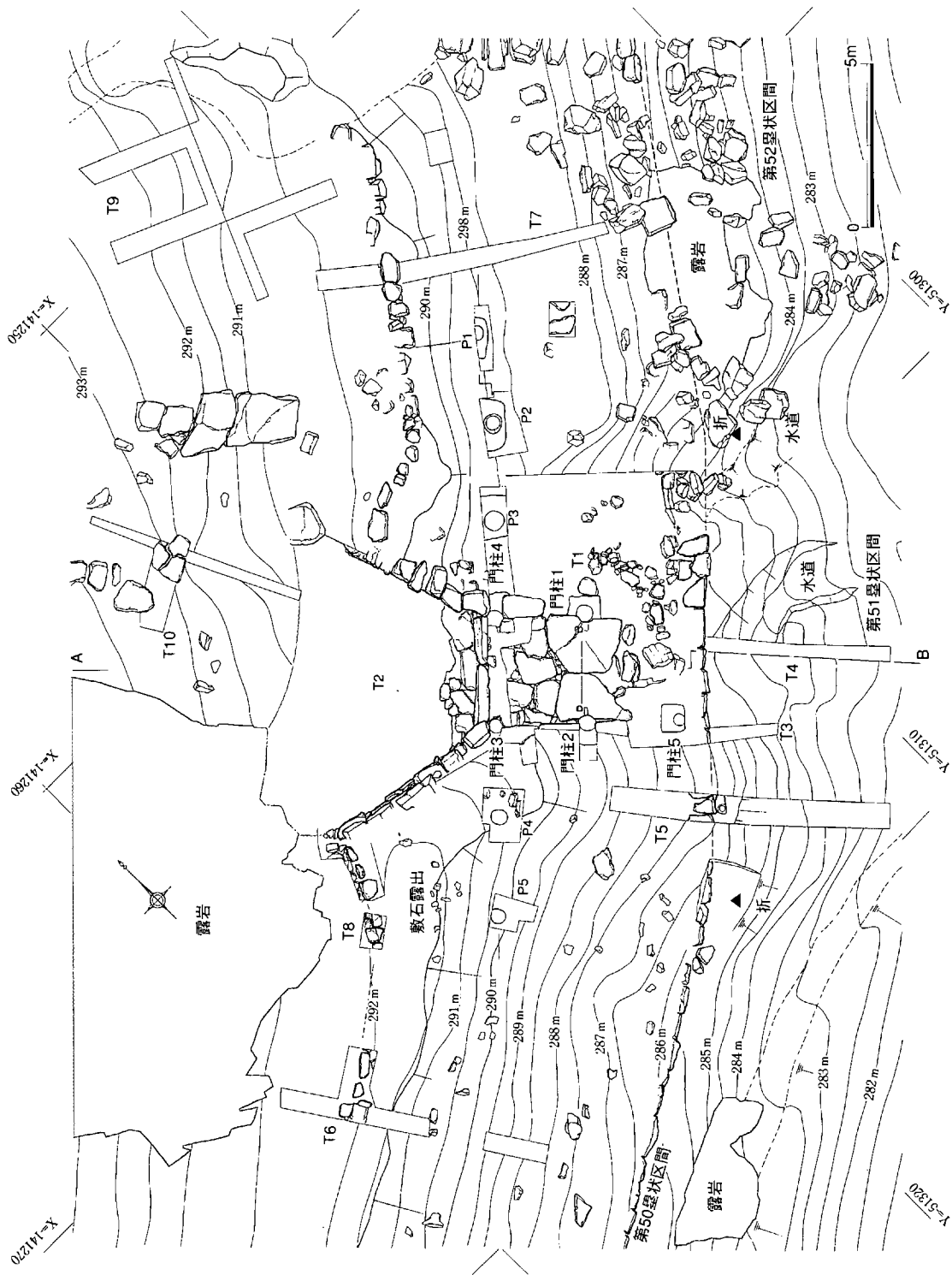


第4図 東門付近調査前平面図 (S=1/300)

った。また、城壁本体となる斜面地には小石が散乱している状況がうかがえた。

第51壘状区間は城門の比定地である。報告書『鬼ノ城』のとおり土塁間に切れ目があり、2段の石垣が城壁主軸に対して斜交するように築かれていた。その反対側にも転石の不自然な並びがあり、後に門道石垣の石尻が露出していたことが判明する。

新たに発見された門礎は斜面の形状に添って傾いており、山側の割れ口が新しく同一石材の門礎が、



1. 褐色砂質土、地山
2. 褐色砂質土（黄褐色泥）、地山
3. 黄褐色砂質土、造成土
4. 淡黄褐色砂質土、硬、造成土
5. 明褐色砂質土、流土
6. 黄褐色砂質土、流土
7. 褐色砂質土、流土

第5図 東門 平・断面図 (S=1/200)

堆積土に埋没している状況がうかがえた。そして、この城壁の切れ目には外側列石が露出し、東門に使用していたと考えられる石材が、外側列石付近から城外側の下方に向け転落し円錐状に広がっていた。

第52壘状区間では外側列石が頭部から中央にかけて配列されていたが、外側列石線付近には転石が集積しており、城壁に伴う何らかの遺構が崩壊し転落したと想定する以外には説明できない状況である。一方の中央から尾部にはほとんどの列石が崩落しており、かろうじて露岩上に配置された2石のみが残存していた。しかし、これとても外側列石自体が傾斜し、原位置からズレを生じていると判断される。

城内側には外側列石と平行して、内側の石列を確認することができ、石尻が地表面に露出していた。

第52壘状区間から第53壘状区間へは、露岩上に配置された外側列石が明瞭な折れをもって接続している。しかし、この外側列石の後背地には巨岩が露頭するなど、すでに城壁の形状を留めておらず城壁構造も不明と言わざるを得ない。

2、東門

東門と関連するトレンチはT1、T2、T3、T4である。T1とT2はトレンチ設定後、拡張を行っているが特に名称は変更していない。

外側列石（第6図参照）

第51壘状区間の外側列石は頭部を除き、良好に残存しているものと予想される。第51壘状区間と第52壘状区間の外側列石を延長させた交点を推定「折」とし、第50壘状区間の頭部で検出している尾部の折をもとに計測すれば全長14.5mと推定できる。この外側列石は直線を指向しつつも中央付近から折にかけて城外側へ膨らむような形状をしている。

外側列石の上面には版築盛土が残存していたが、東門の東側は後世の水道となり大きく抉られ遺構検出面においても上方からの転落石が集まっていた。一方、T4の土層断面図（第5図）により城外側の状況をみれば、造成土は硬く締まった3層の黄褐色砂質土と、4層の淡黄褐色砂質土が考えられる。したがって5層以上は全て流土堆積であり、4層上面から外側列石までに高さ約50cmの高低差があることから、4層以上の造成土は流出した可能性が高く、T4から東側へと延びる溝も城門崩壊後の水道と考えられる。

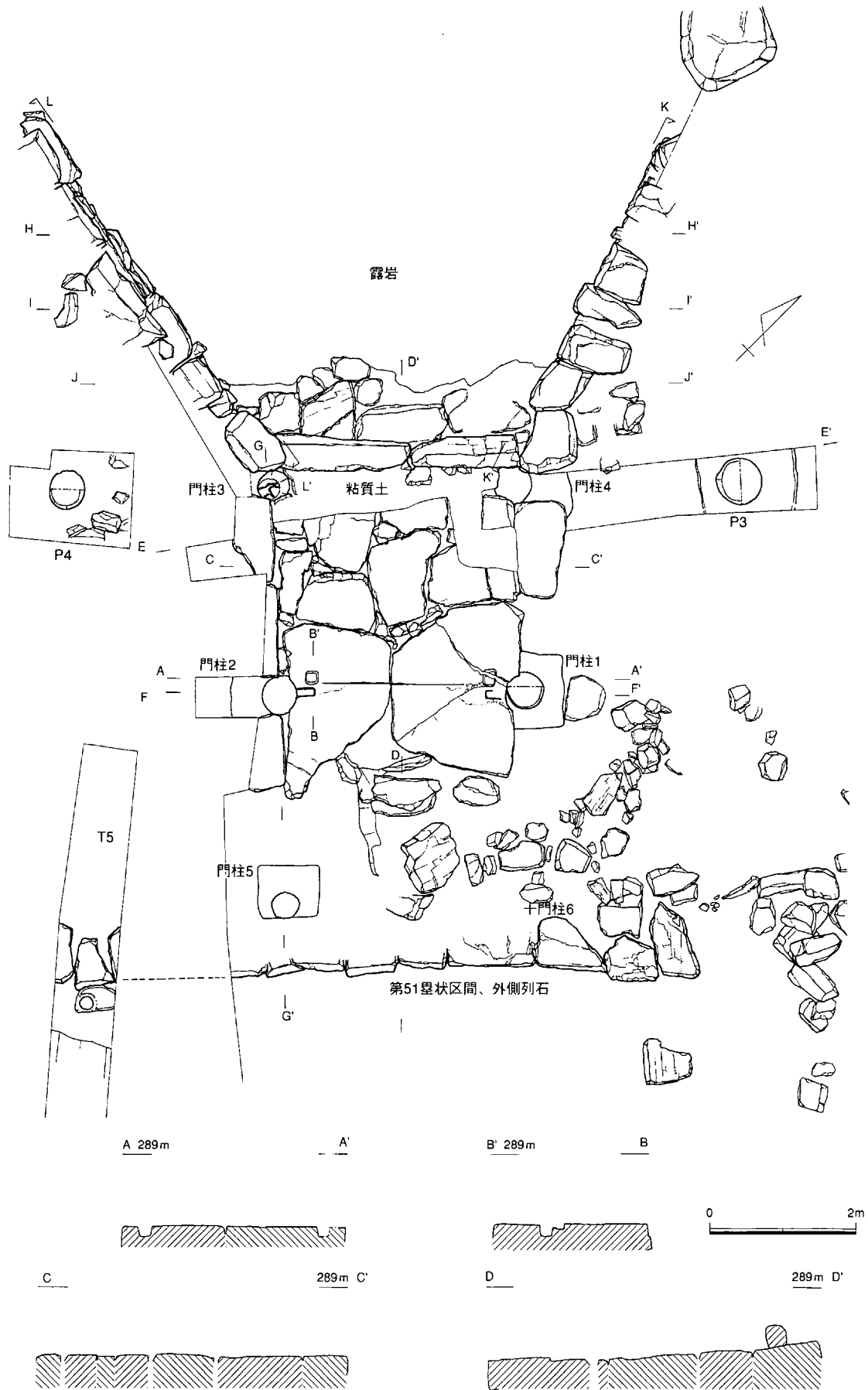
門道床面（第6図参照）

門道床面は全て石敷である。断面形状は石敷の城内側が露岩と接し、城外側は必然的に地山が下降するため、外側列石以上の版築盛土によって水平面を形成し、その後石材を配置している。

石敷は門道床面の長軸を示すD断面が約3°の下り勾配で、短軸側のA・C断面は水平を示すなど極めて水平を指向しており、この門道床面から外側列石の下端までは約2.5mの高低差がある。

門礎は2石で構成され円形刳形、方立、軸摺穴、蹴放しが加工されている。以下の説明は城内から城外に向かって左側門礎、右側門礎と称することにした。

まず、左側門礎は2.3×1.7mを測る台形を呈し、一枚石が3石に割れている。左側門礎と右側門礎の接合面は共に直線的である。円形刳形は長さ48cmにわたり円弧状に加工され、側面加工は門礎の上端を水平と仮定し、下端に向けて測角すると約8°内傾している。方立は長方形を呈し長さ22cm、幅11cm、深さ5cmを測り、底部は極めて平坦である。軸摺穴は隅丸方形を呈し、一辺が18cm前後、深さ14cmを測る。



第6図 東門 平・断面図 (S=1/80)

右側門礎は2.3×1.4 mを測る台形を呈し、城外側の側面には割れが認められる。円形剝形は長さ42 cmにわたり円弧状に加工され、側面加工は下端に向けて約11°内傾し、側面の中央がやや反っている。方立は長方形を呈し長さ25 cm、幅11 cm、深さ9 cmを測り底部は平坦である。軸摺穴は隅丸方形を呈し、上面幅18 cm、深さ14 cmを測る。これらの加工痕により軸摺穴の心々距離は2.44 m、方立間は2.6 mを測る。2石の門礎には蹴放しが長さ約2 mにわたり加工され、高低差約5 cmの段となっているが、左側門礎の割れに伴い蹴放しの一部が剥落している。

石敷には通路となる門道と、壁面下に埋没する石敷がある。埋没する石敷は門柱3—門柱2—門柱5の通りに合わせて版築盛土の下に3石が存在し、門道石敷とは直線的に目地を揃えている。この石敷上には後述のとおりE断面において板壁痕跡が確認されていることから、壁面の構築と対応させた配置と考えられる。対する門柱4—門柱1にも1石のみが残存しているが、左側門礎の側面と目地を揃えている状況を勘案すれば、本来は埋没する石材が門柱6に向けて存在したとみてよい。これらの石材はC断面やG断面のとおり水平で、門道石敷と一体的に配置されていることが判るが、城門完成時には壁面下にあり視認することはできない。

次に門道石敷は門礎から城内の露岩に向けて丁寧に配置されており、石敷直上には門柱3から門柱4に向けて長石を2石設置している。長石はそれぞれ長さ150 cm、幅40 cm、いま一つは $190 + \alpha$ cm、幅50 cmであり石敷から約30 cm高く、長石の両端はハ字形に開く石垣端部との接点にもなっている。この長石自体、城地で散見する石材としては特異なものであり、他の城門や城内外の列石、敷石ひいては石垣、水門の下部石垣と比較しても希少である。

長石から門道部には石敷上面に淡黄灰色粘質土が堆積しており、調査時は門道石敷上へ意図的に被覆したものと考え、粘質土以下の石敷を未検出とした。しかしながら、城門の機能停止後に土砂が流入堆積する過程では、長石と露岩間に堆積した土砂を越えてオーバーフローした流水に混じり、粘質土が当該箇所へ堆積し固着したとも考えられ、西門・南門・北門においても粘質土を被覆した痕跡は認められず、現段階では評価に疑義を呈せざるをえない。

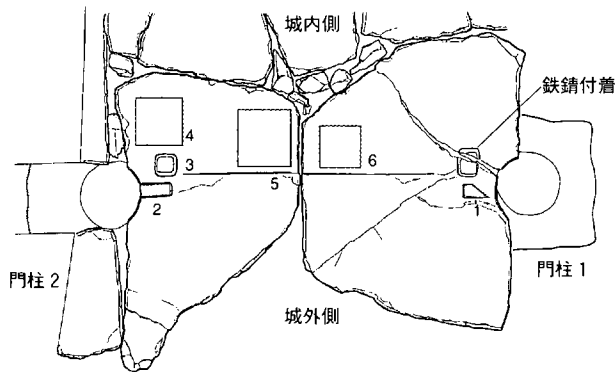
門礎から外側列石までの約2 m間は土砂の流出に伴い門道石敷が崩落している。そのため、外側列石から露岩と接する門道石敷の規模を計測すると長さ8 m、幅は3.3 mを測り、ハ字形石垣を含めた内部空間は全長11.8 m、床面積は約47.8 m²である。

なお東門の中軸線（第6図D断面）は外側列石線と直交し、その交点から頭部と尾部の折までが約7.2 mを測りほぼ等間隔であること。また、内側柱穴列も外側列石線と平行してP2とP5で折になることや、M字形を呈する城内側の石列も、外側列石や内側柱穴の折と軸を一にして内折している状況を勘案すれば、第51壘状区間は当初から東門の構築を前提とし、中軸線（第36図）を基準として構築されたと考えられる。

門礎の加工痕（第8図参照）

東門の門道床面は石敷で構成され、本来は門柱5・6付近まで敷設されたと考えられる。床石は花崗岩の自然石を多用して、水平になるよう配置されており、中でも門礎が最も規模が大きく、円形剝形、軸摺穴、方立、蹴放しのセットが入念に加工されている。そればかりか門礎の側面が桁方向に向けて直線的であることや、接合面の密着状況から意図的に整形された可能性がある。そのため可能な範囲で加工の顕著な部位を中心に採拓することにした。

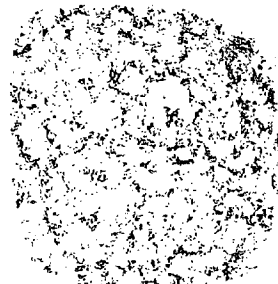
1は左側門礎の方立で、底部の拓本である。底部が平坦になるよう入念に仕上げられ、加工痕は不



第7図 門礎拓本位置図 (S=1/60)



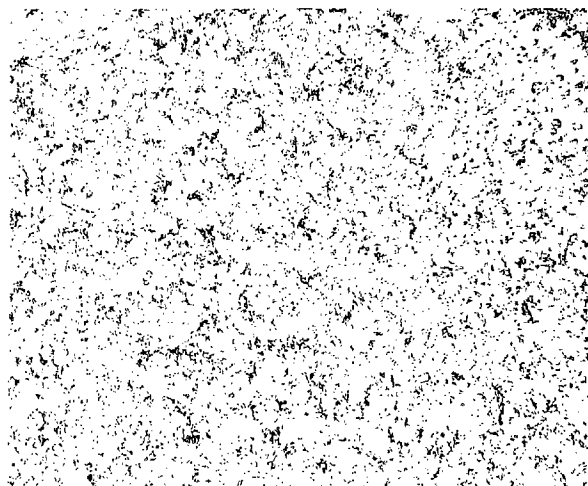
1 左側門礎方立



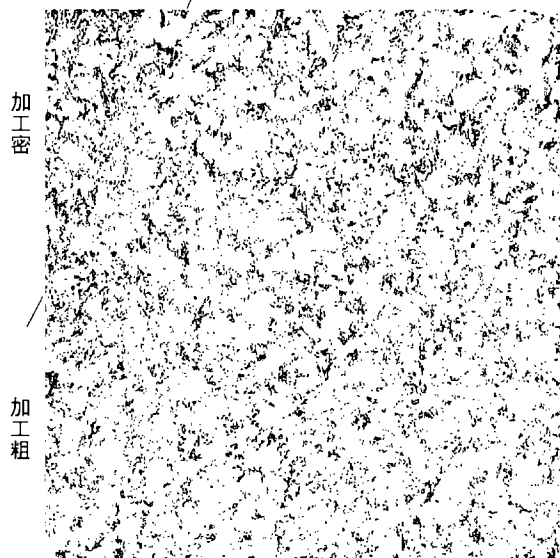
3 右側門礎軸摺穴



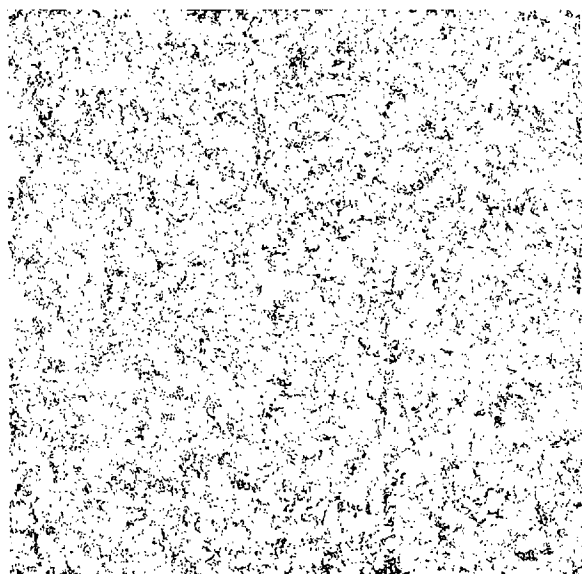
2 右側門礎方立



4 右側門礎



5 右側門礎



6 左側門礎



第8図 門礎拓本 (S=1/4)

明瞭であるが、城外側の側面際には径約1cmの円形痕が連続し、底部よりもやや深く加工されていた。

2は右側門礎の方立で、底部の拓本である。底部は平坦に仕上げられ、側面際の3方はわずかに深くなり、この部位には径約1cmの円形痕が筋状に連続している状況が窺えた。

3は右側門礎の軸摺穴で、底部の拓本である。底部には径約1cmの円形痕が無数に認められ、手触りでも凹凸が明瞭に確認できる。対する左側の軸摺穴底部には鉄錆が付着しており、左右の軸摺穴には底部に加工痕の摩滅が認められないことから、何らかの受けを設置したと考えられる⁽¹⁾。

4、5は右側門礎の蹴放し下段の拓本である。4は平滑に加工されているため円形痕はすでに不明瞭となっている。5は門礎の接合面から約30cmの範囲で円形痕が明瞭に観察でき比較的粗であるが、反対にこの範囲外には加工が密となり平滑に仕上がっていた。

6は左側門礎の蹴放し下段の拓本である。4と同様に径7mm程の円形痕が認められ、特有の凹凸が不明瞭になるほど丁寧に加工されている。

なお、蹴放しの際には円形痕が連続し、わずかに深く痕跡を留めているが、蹴放しの側面は西門に較べて荒い仕上がりである⁽²⁾。

以上の加工痕は円形で径1cm前後の形状を留め、特に軸摺穴の底部や方立、蹴放しの側面際で顕著に確認できた。また蹴放し下段は円形痕が明瞭に認識できないほど密に加工・調整されている。これらの加工痕は「ノミ小叩き技法」により形成された可能性があろう⁽³⁾。

門柱（第6、9図参照）

東門の門柱は全て掘立柱式で丸柱を採用し、欠失した門柱6を含めると計6本で構成され、規模は間口2間（5.65m）、奥行1間（3.3m）である。これらの柱穴掘形は全て、門道石敷の配置に先行して立てられていた。

門柱1の掘形は方形を呈し長さ1mを測る。地山より1.3m上位の位置から掘り込み、掘形の壁面は垂直に近く底部も平坦に整形されている。掘形内には円形を呈した柱痕が検出され径40cm、深さ1mが残存していた。柱痕の埋土は軟質で、腐朽に伴う掘形埋土への浸食により、柱痕の上半が大きく崩れていた。掘形埋土は砂質土と粘質土を互層状にたたき締め、掘形上面にはさらに粘質土を根巻きしている。この掘形上面から門礎の下端までは15cmの層厚があるため、柱立ての後さらに盛土を行い門礎を配置したと考えられる。

門柱2の柱痕は円形を呈し径45cm、残存高1.9mを測る。第9図F断面によれば門柱2は門礎上に13～15層の流土が堆積した後も立っていたことが窺え、抜き取りの痕跡は認められない。柱穴掘形は門礎の下端から15cm下の位置より検出しており、形状は方形と考えられる。

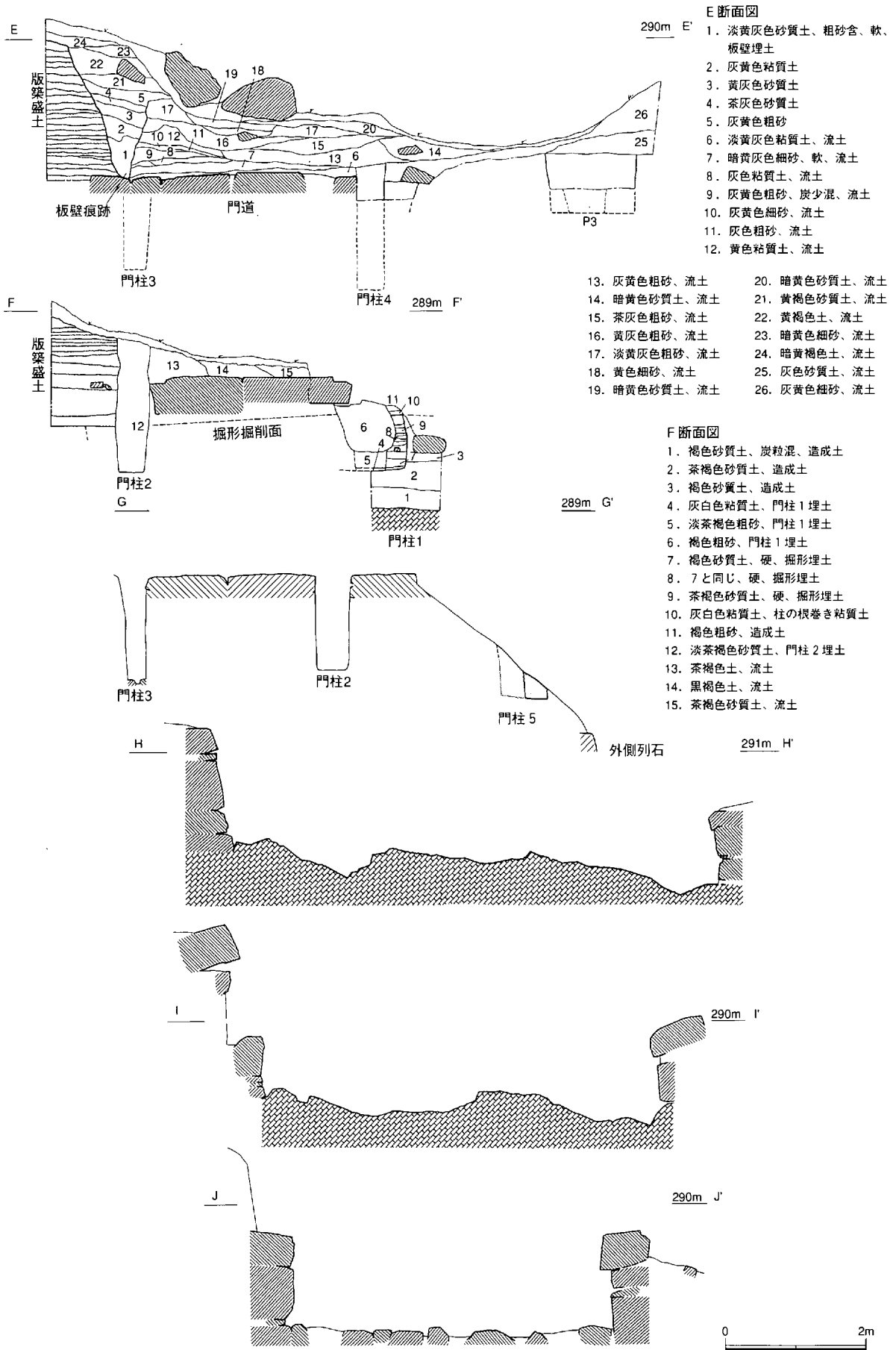
門柱3の柱痕は径40cm、深さは石敷から1.3mを測る。柱痕のみを掘り下げたところ、底部には礎盤石として使用された石材を検出した。

門柱4の柱痕は円形を呈し径40cm、深さ1.7mが残存しており、方形と考えられる掘形を検出した。第9図E断面から門柱4も6層の流入堆積までは残存していたことをうかがわせる。

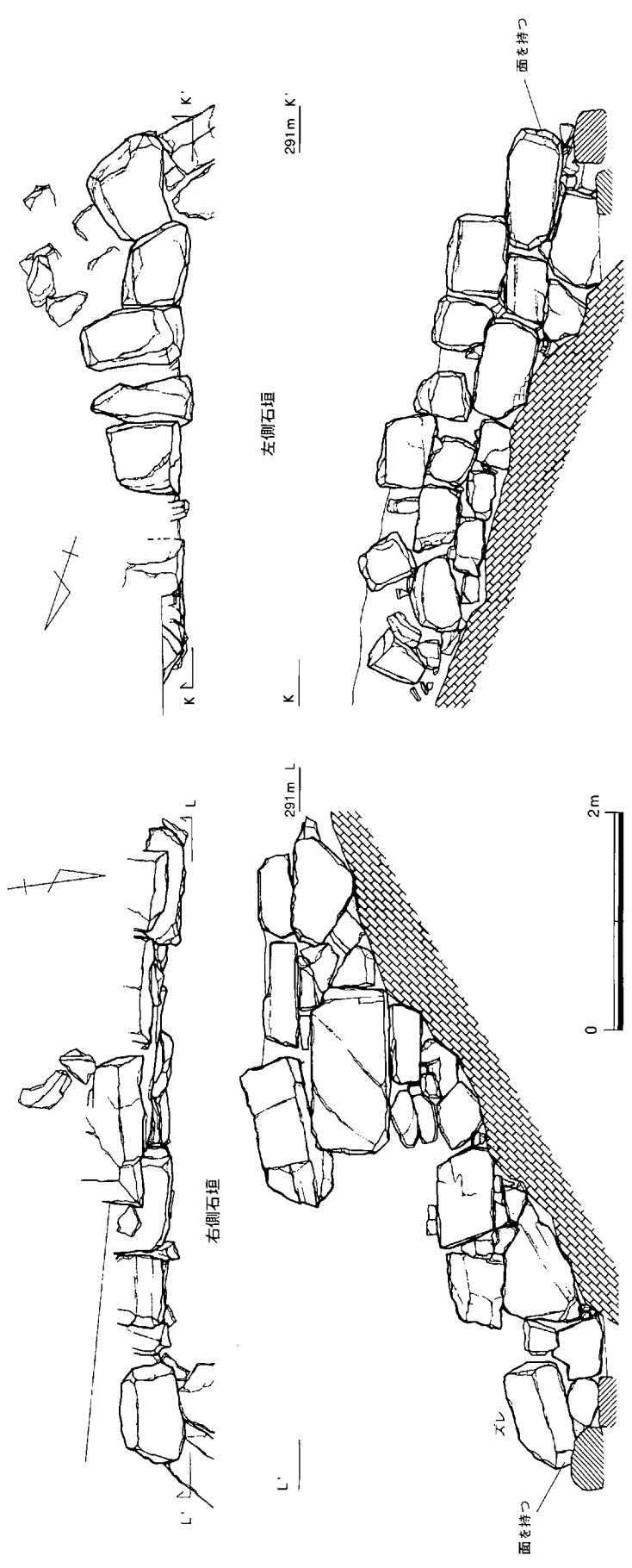
門柱5は版築遺構面で検出され、掘形は方形を呈し一辺85×70cmを測る。径35cmを測る柱痕は、掘形の南東端に偏在していた。

門柱6は掘形の形成された版築盛土自体が、水道により大きく抉られているため、すでに欠失したものと考えられる。

板壁痕跡（第9図参照）



第9図 東門断面図 (S=1/80)



第10図 八字形石垣 平・断面図 (S=1/60)

第9図E断面では門柱3側においてV字形を呈する層を確認した。このV字形断面の底部は、門道の壁面によって埋没する石材の端部に位置し、底部幅は10cmを測る。門道に堆積した流土とは明らかに異なる別の単位であり、内部には1~5層が堆積している。位置関係が最も信頼できる底部の状況と、V字形断面のすぐ背後に版築盛土が検出されていること、そして壁面下に埋没する石材と門道石垣との間に目地が揃うことからV字形断面の性格は板壁痕跡と考えられ、その最も純粋な姿が底部位置に残されている。板壁は東門の機能停止後、6~17層までの堆積土が高さ約1mに達するまで何らかの形で形状を留め、板壁の腐朽と共に版築盛土と門道の堆積土を浸食しつつ1~5層が順次堆積したものと考えられる。

門道壁面の石垣(第6、10図参照)

門道石敷から城内側には、平面が八字形に開いた石垣が構築され、幅は3.5~8.4mを測る。石垣は長さ13m以上もの巨大な露岩を取り込み、露岩の直上に根石を設置している。ただし根石の設置に際し、露岩を段状に整形したか自然のままなのかは判然とせず、内部の露岩にも整形された痕跡を見出し難い。

石垣は門柱3と門柱4を指標とし、柱に添わせるように石垣を構築しており、石垣の端には前述のとおり長石が梁方向へ2石配置さ

れ、門道の内部空間を仕切っている。そして門柱3、4を境として門道壁面が、板壁から石垣へ変換することから、城門構築上の重要なポイントとして認識される。

左側石垣（第10図 K立面、第9図）

左側石垣の平面は桁方向を主軸としたD断面のラインから、北東方向へ24°外折しており検出長4.9mを測る。左側石垣は門道石敷から残存高までの高さが2.15mを測り、石垣の頂部は右側石垣よりも約1m低いことから、天端の形状を留めず築石がかなり崩落していると考えられる。

石垣は4段分の築石が残存しており、18°となる露岩の勾配に合わせて石垣の横目地も傾斜している。築石の石面を観察する限り、石面幅0.4～1mの範囲で極端に大きな石材は認められず、むしろ均質な印象をもち、裏込石もK'側の石垣背面において部分的に露出していることを確認した。また、築石の配置は上端が露出している5石分が判明しているのみで、横長と縦長に寝かす築石が認められるものの、構築方法を解明するまでには至っていない。

断面は、まずJ断面が石垣高1.3mを測り、ズレを生じた上部の築石を除き、下部の勾配を計測すると90°である。I断面は高さ1.2mを測り、根石自体も95°に傾いている。H断面は高さ1mを測り、上部の築石が傾いているため勾配は96°である。

右側石垣（第10図L断面、第9図）

右側石垣は主軸線から南西方向へ37°外折し検出長5.8mを測る。高さは天端を構成する3石が原状の高さを保持していると思われ、門道石敷からは約3mを測る。石垣はL'側が大規模に崩壊し、残存形状は勾配が30°となる露岩に対して水平方向に石垣の横目地が揃っており、石面からうかがえる築石の規模自体も幅0.3～1.5mと石材に大小があり、左側石垣とは対照的である。

断面はJ断面が高さ1.25m、勾配は90°であるが、下から2段目の築石はズレを生じている可能性がある。I断面は高さ2.45mを測り、天端に相当する築石と2段面の築石はズレを生じている。H断面は下部から上部にかけて完存していると見られ高さ1.65m、勾配は78°である。

3、城壁線の調査（第4・5図参照）

各壘状区間の概要

第50壘状区間には調査前より外側列石が露出していた。しかし、折が不明なため頭部と尾部付近に小規模なトレンチを設定した結果、頭部に第50壘状区間との折を確認した。また、土塁の断面調査としてT6を設定したところ、版築盛土や土石混合の造成層、そして城内側には石列を検出した⁽⁴⁾。

以上の遺構から判断して第50壘状区間の規模は長さ約 $16.4 + \alpha$ m、幅9.4m、高さ5.1mを測る。なお、第50壘状区間～第52壘状区間の城内側で検出された石列については、性格が不明なため、内側列石とは区別しておきたい。

東門が位置する第51壘状区間には梁方向である門柱3と、門柱4の通りに合わせてP2～P5の内側柱穴を4本検出した。

次に城壁の前端を示す外側列石に対して、後端にはハ字形石垣から延びる石列を検出しており、石垣を含めた平面形状はM字形を呈している。こうした石列の屈折は、東門の構築空間に合わせて城壁幅が拡幅されたことを示し、T8では石列と内側敷石のセットを検出した⁽⁵⁾。

検出した遺構の中で「折」に着目すれば、外側列石の頭部に位置する推定折と、内側柱穴のP2、そして城内側の石列は、第51壘状区間との結節点として一様に揃っており、対する尾部側も外側列石

や内側柱穴のP5、そして城内側の石列が内折している状況がうかがえる。

以上をもとに第51壘状区間の規模を計測すれば全長14.5m、高さ約6m、最大幅約11.5mを測り、外側列石の尾部内角は165°である。

第52壘状区間は頭部付近を中心として外側列石が確認できる。当区間と第53壘状区間の折は、列石線の方向性から現遊歩道に位置していたと考えられ、推定される頭部から尾部までの全長は約21.2m、高さ5.3m、尾部内角は170°を測る。一方、城内側にも外側列石と平行して石列が配置されており、長さ9.3mが残存していた。また、土壘中には内側柱穴のP1を検出し、P2を折として内折すると考えられる。

内側柱穴（第11図参照）

第50～51壘状区間の版築土壘において内側柱穴を5本検出した。P1～3は柱穴掘形を検出したが、P4とP5は版築盛土が良好に残存していたことから掘形に達せず柱痕のみを検出した。

内側柱穴は東門の梁方向である門柱3と門柱4に柱通りを揃え、しかも、P1はP2を折として約170°で内折している。またP2～P5の内側柱穴は第51壘状区間の外側列石線と6.5mを隔てて平行しており、東門の主軸線と直交する事が特徴である。なお、第50壘状区間の内側柱穴は未検出ながら、外側列石が次区間へと連続している状況から判断して、P5が折となる可能性があろう。

柱間距離はP1からP2が2.8m、P2からP3は3m、P3から門柱4までは3.1mである。また門柱3からP4は2.8m、P4からP5は3mを測る。

P1は版築盛土を掘り込んで形成され、柱穴掘形の形状は方形を呈し側面は垂直に近く、底部も平坦になるよう整形されており、規模は長さ1.28m、深さ38センチを測る。また掘形の底部には25cm前後の小石を環状に配した礎盤石を検出した。柱痕は円形を呈し、最小幅となる径は39cm、深さ70cmを測る。埋土は層厚25～37cmを測る9層が主体を占め、その上層には層厚5cm前後の6～8層が盛土されていた。そして6層の掘形上面には硬く締まった4・5層が柱痕の周囲に根巻きされ、その後、掘形は版築盛土により埋没する。

P2は版築盛土を掘り込んで形成され、柱穴掘形の側面は傾斜し、底部は地山（岩盤）に達して段になっていた。掘形は検出状況により長方形と推測され、長さ1.55cm、深さ1.04cmを測る。

柱痕は円形を呈し底部径42cmを測り、検出面から深さ1mが残存していた。掘形埋土は立柱に際してまず13～15層が埋め込まれ、立柱後埋土の主体をなす10層と11層が充填されている。

P3の柱穴掘形は検出状況から方形と推測され、掘形の側面は垂直に近く底部も平坦に整形しており、規模は長さ1.36m、深さ65cmである。柱痕は円形を呈し径45cmを測る。

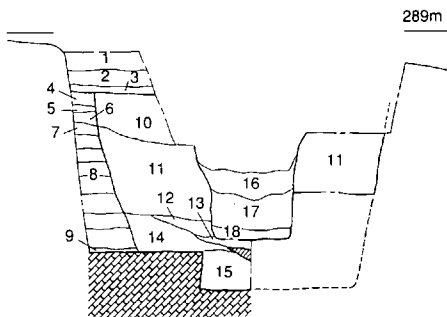
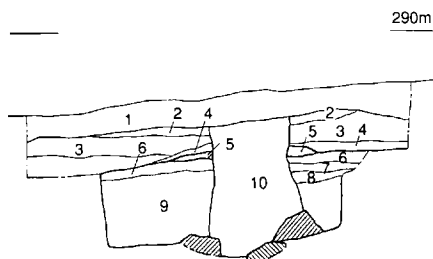
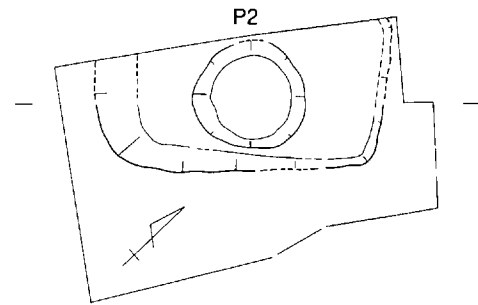
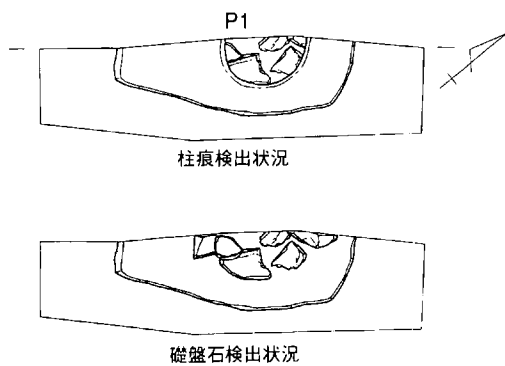
P3の検出当初、門柱の一部ではないかとの疑念からT1を拡張し、桁方向に対となる門柱を精査したが検出できなかった。また、門柱1～5の柱穴底部とP3の比高を計測すれば約1m近い高低差があり、門柱とは自ずと柱の性格が異なるため、P3とP4は内側柱穴と考えて良い。

P4の柱痕は円形を呈し径37cm、検出面から深さ2.3mまでを確認し、その一部を図化した。ピンポールを貫入した感触では柱痕はさらに80cm下がる。掘形は、発掘深度がいたらず未検出である。

P5の柱痕は円形を呈し径40cm、検出面から深さ1.7mまでを確認し、P4と同様柱痕は51cm下がる。掘形は、P4と同じく未検出である。

版築土壘（第12図参照）

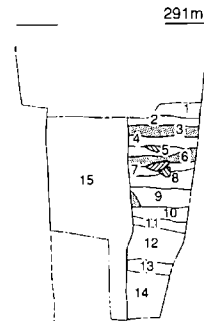
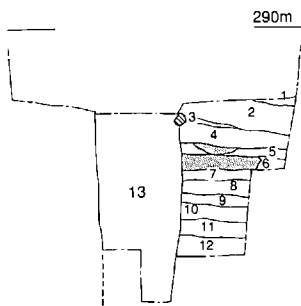
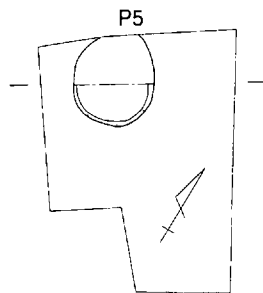
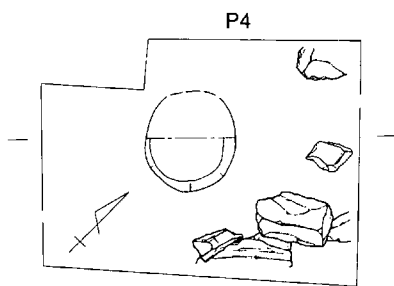
T6



1. にぶい黄褐色土 (10YR5/4)、流土堆積層
2. 明黄褐色細砂 (10YR6/4)、灰白土混、版築層
3. 明黄褐色細砂 (10YR6/8)、版築層
4. にぶい黄褐色細砂 (10YR5/4)
5. 灰白色微砂 (10YR7/1)、硬、柱の根巻き土
6. にぶい黄褐色細砂 (10YR6/4)、白色ブロック混、掘形埋土
7. 明黄褐色細砂 (10YR6/6)、掘形埋土
8. 黄褐色細砂 (2.5Y5/3)、掘形埋土
9. 明灰黄色細砂 (2.5Y5/2)、掘形埋土
10. 灰黄褐色土 (10YR4/2)、柱痕埋土

1. 黄褐色砂質土、硬、版築層
2. 〃、やや硬、版築層
3. 黄灰褐色砂質土、版築層
4. 黄褐色砂質土、(マサ土)、版築層
5. 黄色砂質土、やや軟、版築層
6. 黄褐色砂質土、版築層
7. 〃、版築層
8. 黄褐色砂質土と黄灰褐色、砂質土の互層、版築層
9. 灰色砂質土、版築層
10. 黄褐色砂質土、掘形埋土

11. 黄褐色砂質土、やや軟、掘形埋土
12. 褐色砂質土、掘形埋土
13. 橙色土、掘形埋土
14. 黄褐色粗砂
15. 灰色土と橙色土の混合土、掘形埋土
16. 褐色砂質土、柱痕埋土
17. 暗褐色砂質土、柱痕埋土
18. 灰白色砂質土、柱痕埋土



1. 浅黄色土 (2.5Y7/3)、礫多
2. 黄褐色微砂 (2.5Y 5/4)
3. 黄褐色粗砂 (2.5Y5/4)
4. にぶい黄色微砂 (2.5Y6/4)
5. 灰白色微砂 (2.5Y7/1)
6. 5に浅黄色微砂混入
7. 明黄褐色土 (2.5Y6/6)、炭混
8. 7に灰白色微砂混
9. 灰黄色細砂 (2.5Y7/2)
10. にぶい黄褐色微砂 (10YR7/4)
11. にぶい黄色細砂 (2.5Y6/4)
12. 灰黄色細砂 (2.5Y6/2)
- 以上、全て版築層
13. 褐色粗砂、軟、柱痕埋土

1. にぶい黄褐色細砂 (10YR7/2)、炭混入
2. にぶい黄褐色細砂 (10YR5/4)
3. 褐灰色微砂 (10YR6/1)
4. 2と同じ
5. 橙色微砂 (7.5YR6/8)
6. 3と同じ
7. 5と同じ
8. にぶい黄褐色微砂 (10YR5/4)
9. にぶい黄褐色細砂 (10YR5/4)、橙色ブロック多
10. にぶい黄褐色細砂 (10YR6/3)
11. 黄褐色細砂 (10YR5/4)
12. 10と同じ
13. 灰黄色細砂 (10YR6/2)
14. 暗灰黄色細砂 (10YR5/2)、以上全て版築層
15. 褐色粗砂、軟、柱痕埋土

0 1m

第11図 内側柱穴 平・断面図 (S=1/40)

第50壘状区間の版築土塁には、城壁線と直交方向に2箇所のトレンチを設定してT6とした。版築土塁の中間に位置するトレンチは、GL-80cm程で地山に達し、その勾配は28°である。版築盛土と地山との間は、旧表土や流土堆積を介在せず地山直上から版築されており、層厚は3~18cmを測り、いずれも水平を指向して均質に硬く締まっていた。また、18層内にはやや粘性を帯びた黄灰色微砂がまとまって認められた。

版築土塁の上位に設定したトレンチでは、GL-140cm程で地山に達した。この地山は東門の城内側に露出している巨大な露岩と一連のものであり、高さ40cm以上の段となって傾斜変換している状況がうかがえた。

版築層は8層を境として上層と下層の土質が相異なるため、まず下層から述べたい。

8~11層にはアプライトの小礫や炭粒を多数包含し、11層では焼石が認められた。土質は8~9層の砂礫土がやや締まっているものの、10層以下の砂礫土や粗砂はもろく軟質である。また、断面形状自体も9層以下は皿状にたわんだ状況を示し、9層の上面でたわみを解消しつつ、さらに8層を盛土して平場を形成している。なお、第50壘状区間の地表面に小石が散乱しているのは、これらの層が崩壊と共に流出し露出したものと理解され、8~16層は版築層ではなく土石混合の造成土と考えるべきであろう。

次に上層は、造成土とは一転して層厚5cm前後の緻密な版築層(7層)となり、厚さ約25cmにわたり版築されていた。7層上の4~6層は各層が20cm以上もの厚い盛土となり、土質は細砂や粗砂を使用して硬く締まっていた。

盛土層より城内側には2段に積まれた石列と、地山直上に設置された石材を検出した。そしてこの石列の延長を確認するため、トレンチを東門側に拡張したところ3石分の石列を確認し、T8で検出された石列へとさらに連続する状況が窺えた(第5図参照)。小規模なトレンチに終始したため、これらの石列の性格を直ちに決定づけることは困難であるが、断面形状や石列の配置方法から見て城壁の後端を示す土留的な機能が想定できよう。

T6により城壁断面の規模を計測すると、外側列石から石列までの城壁幅は9.4mを測り、外側列石から4層上面までの高さは5.1mである。

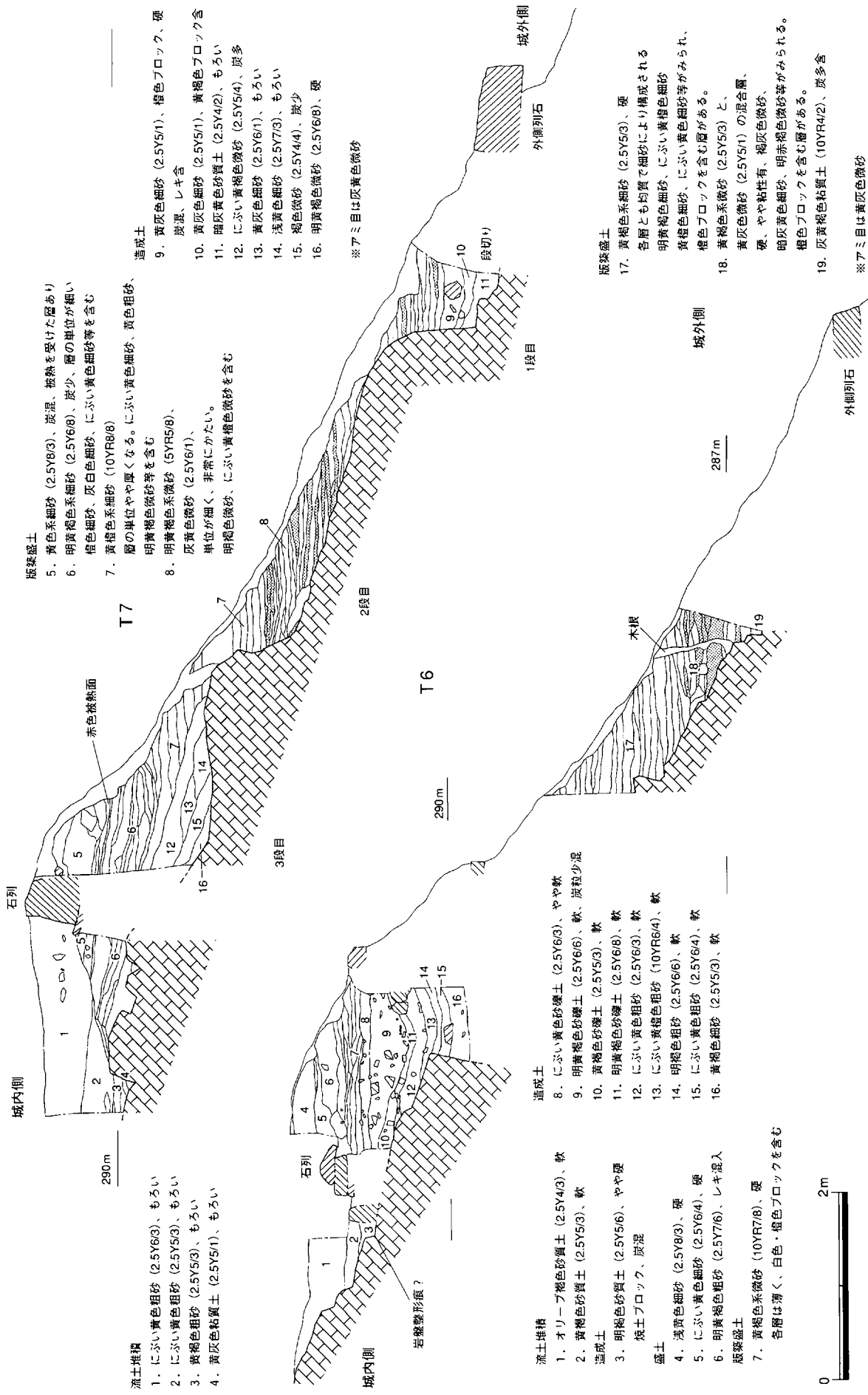
T7

T7は第52壘状区間に位置し、外側列石から城内側の石列に向けてトレンチを設定した。地山(花崗岩風化土)は地表面から30~180cm下で検出され、3箇所の段が認められた。

以下、トレンチの下位より順に説明したい。城壁の基底部には外側列石が設置されており、すでに傾斜しているが、外側列石の延長線から判断して原位置からさほど移動していないと推測される(第5図)。外側列石の背後には地山をL字形に整形した段切りが検出され(1段目)、その範囲は高さ1.25m、推定幅1.9mを測る。段切り内の下層には層厚8~25cmを測る9~11層が造成され、9層が硬く締まり10・11層が軟質で、いずれも版築層とは異なる土質であった。

9層より上位には版築盛土が築造されるのであるが、2段目の地山は段が内湾し、しかも版築層が地山と擦り付いているため、人為的に掘削された可能性がある。城壁の下部を主体に版築された8層は層厚2~10cmと薄く、微砂を主体として全体的に緻密で硬質に締まっていた。

3段目の地山は不整形で凹凸が高低差65cmも認められることから、自然地形と考えられる。地山の隙間には傾斜しながら12~16層が造成されており、層厚は10~25cmを測りいずれも軟質であった。12



- 版築盛土
5. 黄色系細砂 (2.5Y8/3)、炭混、被熱を受けた層あり
 6. 明黄褐色系細砂 (2.5Y6/8)、炭少、層の単位が細い
褐色細砂、灰白色細砂、にぶい黄色系細砂等を含む
 7. 黄褐色系細砂 (10YR8/8)
層の単位やや厚くなる。にぶい黄色系細砂、黄色粗砂、
明黄褐色系細砂等を含む
 8. 明黄褐色系微砂 (5YR5/8)、
灰黄色微砂 (2.5Y6/1)、
単位が細く、非常に少ない。
明褐色微砂、にぶい黄褐色系微砂を含む

造成土

9. 黄灰色細砂 (2.5Y5/1)、橙色ブロック、硬
炭混、レキ含
10. 黄灰色細砂 (2.5Y5/1)、黄褐色ブロック含
11. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y4/2)、もろい
12. にぶい黄褐色微砂 (2.5Y5/4)、炭多
13. 黄灰色細砂 (2.5Y6/1)、もろい
14. 浅黄色細砂 (2.5Y7/3)、もろい
15. 褐色微砂 (2.5Y4/4)、炭少
16. 明黄褐色微砂 (2.5Y6/8)、硬

※アミ目は灰黄色微砂

版築盛土

17. 黄褐色系細砂 (2.5Y5/3)、硬
各層とも均質で細砂により構成される
明黄褐色系細砂、にぶい黄褐色系細砂
黄褐色系細砂、にぶい黄色系細砂等がみられ、
褐色ブロックを含む層がある。
18. 黄褐色系微砂 (2.5Y5/3) と、
黄灰色微砂 (2.5Y5/1) の混合層、
硬、やや粘性有、褐灰色微砂、
暗灰黄色系細砂、明赤褐色微砂等がみられる。
褐色ブロックを含む層がある。
19. 灰黄褐色粘質土 (10YR4/2)、炭多

※アミ目は黄灰色微砂

城内側 石列

290m

流土堆積

1. にぶい黄色粗砂 (2.5Y6/3)、もろい
2. にぶい黄色粗砂 (2.5Y5/3)、もろい
3. 黄褐色粗砂 (2.5Y5/3)、もろい
4. 黄灰色粘質土 (2.5Y5/1)、もろい

城内側 石列

290m

造成土

8. にぶい黄色砂礫土 (2.5Y6/3)、やや軟
9. 明黄褐色砂礫土 (2.5Y6/6)、軟、炭粒少混
10. 黄褐色砂礫土 (2.5Y5/3)、軟
11. 明黄褐色砂礫土 (2.5Y6/8)、軟
12. にぶい黄色粗砂 (2.5Y6/3)、軟
13. にぶい黄褐色粗砂 (10YR6/4)、軟
14. 明褐色粗砂 (2.5Y6/6)、軟
15. にぶい黄色粗砂 (2.5Y6/4)、軟
16. 黄褐色細砂 (2.5Y5/3)、軟

流土堆積

1. オリープ褐色砂質土 (2.5Y4/3)、軟
2. 黄褐色砂質土 (2.5Y5/3)、軟
3. 明褐色砂質土 (2.5Y5/6)、やや硬
粘土ブロック、炭混

盛土

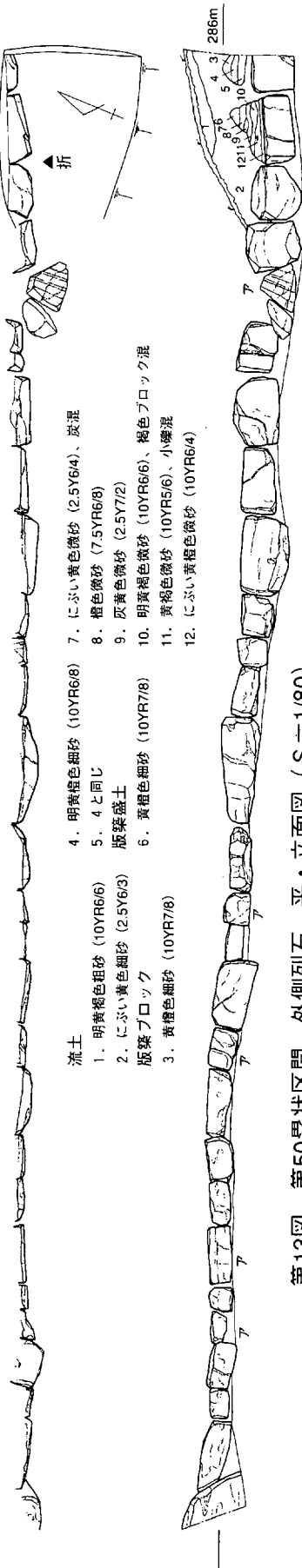
4. 浅黄色細砂 (2.5Y8/3)、硬
 5. にぶい黄色細砂 (2.5Y6/4)、硬
 6. 明黄褐色粗砂 (2.5Y7/6)、レキ混入
- 版築盛土
7. 黄褐色系微砂 (10YR7/8)、硬
各層は薄く、白色・橙色ブロックを含む

2m

第12図 T6・T7の版築土塁断面図 (S=1/60)

尾部

頭部

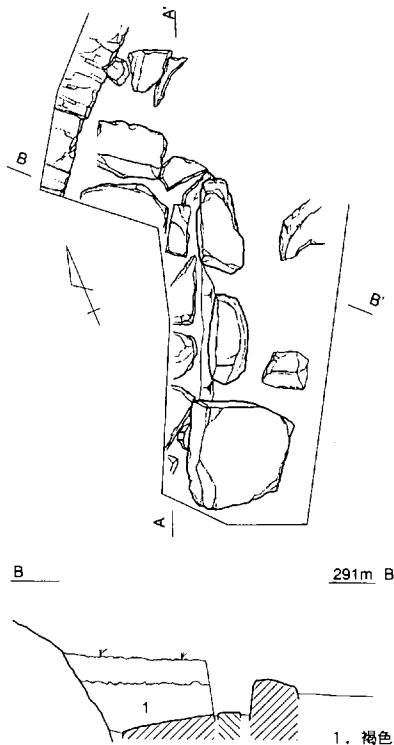


第13図 第50壘状区間 外側列石 平・立面図 (S=1/80)

流土

1. 明黄褐色粗砂 (10YR6/6)
2. にぶい黄色細砂 (2.5Y6/3)
3. 黄褐色粗砂 (10YR7/8)
4. 明黄褐色細砂 (10YR6/8)
5. 4と同じ
6. 黄褐色粗砂 (10YR7/8)
7. にぶい黄色微砂 (2.5Y6/4)、灰泥
8. 褐色微砂 (7.5YR6/8)
9. 灰黄色微砂 (2.5Y7/2)
10. 明黄褐色微砂 (10YR6/6)、褐色ブロック混
11. 黄褐色微砂 (10YR5/6)、小礫混
12. にぶい黄褐色微砂 (10YR6/4)

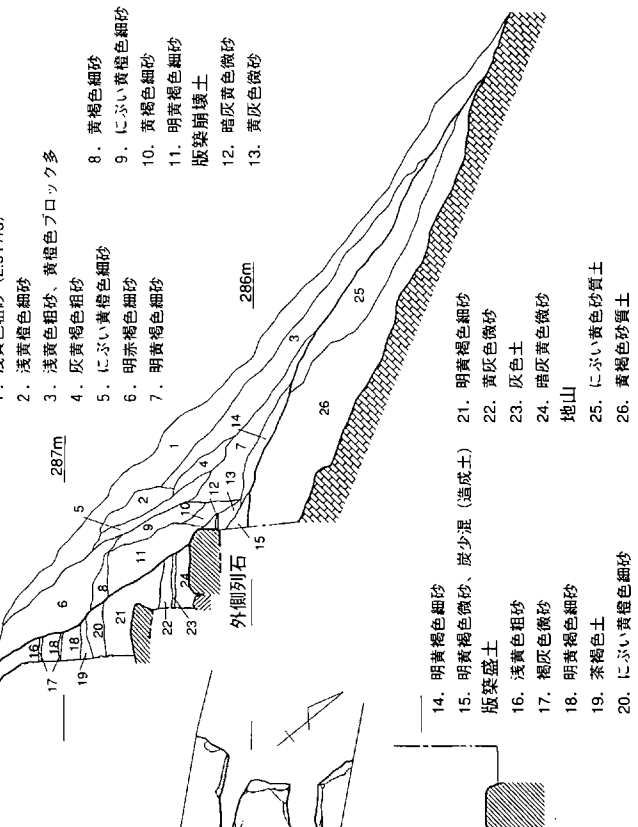
「ア」はアブライト、他は花崗岩



1. 褐色土 (10YR4/4)、流土

流土

1. 浅黄色粗砂 (2.5Y7/3)
2. 浅黄褐色細砂
3. 浅黄色粗砂、黄褐色ブロック多
4. 灰黄褐色粗砂
5. にぶい黄褐色細砂
6. 明赤褐色細砂
7. 明黄褐色細砂
8. 黄褐色細砂
9. にぶい黄褐色細砂
10. 黄褐色細砂
11. 明黄褐色細砂
12. 暗灰黄色微砂
13. 黄灰色微砂



14. 明黄褐色細砂
15. 明黄褐色微砂、灰少混 (造成土)
16. 浅黄色粗砂
17. 暗灰黄色微砂
18. 明黄褐色細砂
19. 茶褐色土
20. にぶい黄褐色細砂
21. 明黄褐色細砂
22. 黄灰色微砂
23. 灰色土
24. 暗灰黄色微砂
25. にぶい黄色砂質土
26. 黄褐色砂質土

第14図 T 8敷石 平・断面図 (S=1/40)

第15図 T 5外側列石と外側柱穴 (S=1/40)

第16図 T 5断面図 (S=1/80)

～16層はこうした不整形な地山の形状をまず解消し、版築作業を容易ならしめるための造成土として施されたものである。8層上に版築された7層は層厚6～15cmを測り、土質は細砂を主体として均質に硬く締まるなど、8層とは層厚や土質に相異が認められるため、版築の単位を示すものと推察される。

6層は7層以下の版築層と較べて全体的に層厚が薄く傾斜しており、一部には断面形状が皿状となる層が認められるほか、熱影響を受け赤化した版築層も確認した。

最上層となる5層は層厚約30cmを測り、ブロック状の土塊も含まれている。層中には内側列石と同じ手法で石列が設置されており、石列から城内側へは15°の下り勾配で、版築盛土の上面が傾斜していた。

T7より城壁断面の規模を計測すれば、外側列石から内側の石列までの幅が約9m、高さは5.3mを測る。

第50壘状区間の外側列石（第13図参照）

外側列石は概ね良好に残存しており、いずれも石面と上端を揃えて直線的に配置されている。外側列石は尾部から頭部にかけて78cmの高低差があり、全体に水平を意識しながら小段を形成し、徐々に下降させていた。

外側列石には石面幅が28～120cmまでの石材を使用し、尾部から頭部にむけて規模の大きな石材を配置している傾向があり、列石数は29石を数え、材質は未確認の3石を除いて花崗岩21、アプライト5である。

外側列石の規模を頭部の折をもとに計測すると全長は16.4m + α を測り、第51壘状区間との内角は165°内折する。

T5（第15・16図参照）

東門の南西側斜面は周辺地形に較べて一際高く張り出し、版築盛土の残存状況と外側列石が埋没している可能性を調べるためT5を設定した。

トレンチの下半には硬く締まった地山の25、26層を検出した。26層の上端は城壁築造前の作業により削平を受けて水平となり、上位には15層が造成されていたが、層自体すでに傾斜しており、造成層の大半は流出したと考えられる。

トレンチ内では外側列石を3石確認し、わずかではあるが石材を縦長に使用している状況がうかがえた。また、外側列石の前面には長さ55cm以上、幅35cmを測る不整形な形状を呈した柱穴掘形を検出し、南西側に偏在して径24cmを測る柱痕を確認した。この柱穴は外側列石との位置関係や柱痕の規模からみて版築用の支柱と考えられる。

外側列石より上位には版築盛土が60°の勾配で検出され、高さ約2.1mの位置で緩傾斜となっているが、全体的にみれば版築盛土の残存は極めて良好で、瘤状に張り出した不自然な地形は、版築土塁の残痕を反映していることが改めて判った。

版築層は粗砂、微砂、細砂を使用して水平方向に版築し、いずれも均質に硬く締まっていた。なお、版築土塁の前面で確認した8～13層は、版築層がブロック状に滑落したものである。

T8（第14図）

T8は東門の右側石垣の城内側端部と接するように2箇所の小トレンチを設定した。遺構は石列と内側敷石を3.5m分検出し、T6の方向へと連続するものと予想され、対する左側石垣から延びる石列の形状と対称形になる。検出された石列は石面長42～54cm、控え長24～48cmを測り、石面を城内側

に揃え横長に配置されている。石列と露岩までの間には約70cmの幅があり、この間に内側敷石が敷設されていた。

内側敷石は石列の上端より約20cm低い位置に敷設されている。敷石の勾配をみると、第14図のB断面では城内側へ約10°傾斜させ、さらにA断面ではA側（至第4水門側）に向けて5°傾斜させており、雨水を城門内へ流下させない配慮がうかがえる。

参考文献

- 『総社市埋蔵文化財調査年報』5 総社市教育委員会 1995年
『総社市埋蔵文化財調査年報』6 総社市教育委員会 1996年
『総社市埋蔵文化財調査年報』7 総社市教育委員会 1997年
『総社市埋蔵文化財調査年報』9 総社市教育委員会 1999年

- 註1 大野城で新たに発見された城門には、門礎に加工された軸摺穴に鉄錆が確認され、基肆城東北門に所在する門礎、そして水城の門礎にも鉄錆が付着している。
城戸康利「大野城・新発見の城門」第33回古代山城研究会 2006 発表資料
鏡山猛「基肆城」『北九州瀬戸内の古代山城』名著出版 昭和58年
鏡山猛『大宰府都城の研究』風間書房 昭和43年
- 註2 蹴放しの側面を研磨した可能性は低いように思われる。
- 註3 和田晴吾「石工技術」『古墳時代の研究』第5巻 雄山閣 1991年
- 註4 本来、内側列石は内側柱穴の城内側に接して配列され、その内側に内側敷石が敷設されている。しかし、東門の場合はT8で検出した石列や、内側敷石のように内側柱穴から2.5～3.5mも城内側に配置されており、通常の版築土塁とは異質で城門付近の特殊事情を反映しているのかもしれない。
ただし、西門や南門のように内側敷石が上下2段に敷設されている箇所もあり、東門も類似形態となる可能性もある。そのため東門の石列については直ちに遺構の性格を決めがたいので本文では暫定的に「石列」と呼称しておきたい。
- 註5 現在、内側柱穴P4・5からT8までの土塁頂部には小規模な石材を使用した敷石が部分的に露出しており、西門や南門と同様に城門の周辺には2段に内側敷石が敷設された可能性がある。

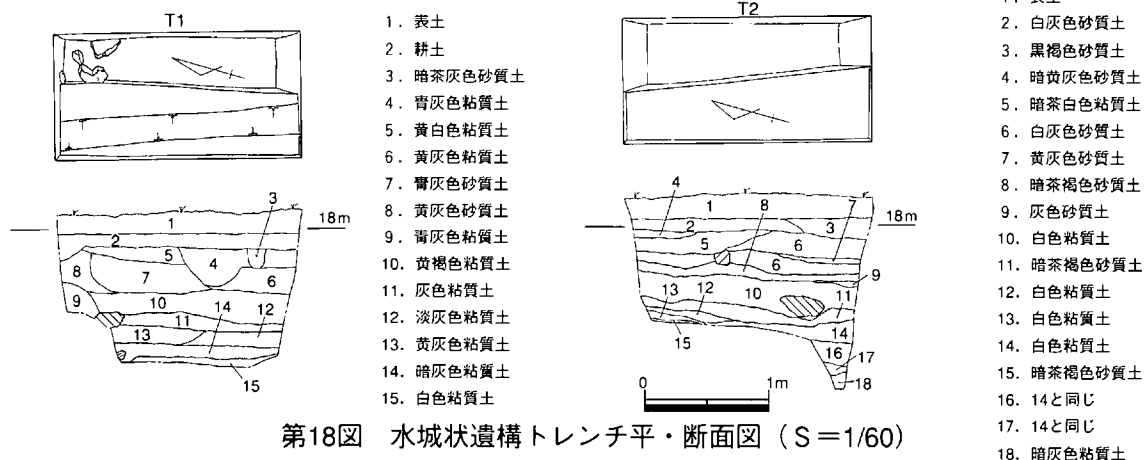
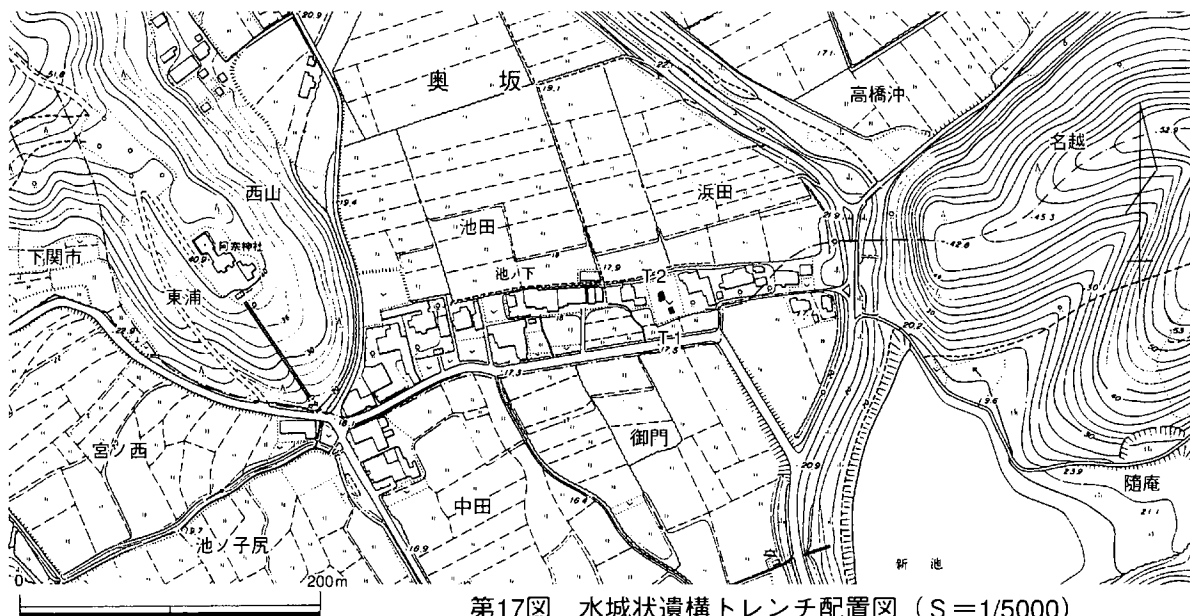
第2節 水城状遺構の確認調査

鬼城山麓東の谷を塞ぐ形で堤が構築されている。この堤の性格については、小字に「御門」があること、九州の「水城」に類似することなどから鬼城山と関連ある遺構ではないかと想定する考えがあり、確認調査を実施した。今回の調査は、鬼城山整備計画策定を行う上で、この堤が関連遺構であるかを探るのが目的であった。調査地は堤のほぼ中央の畑地で地権者の承諾を得ることのできる場所とした。この堤上には古くから住居等が存在し、調査箇所選定は畑地等の空いた場所に限られた。

調査は堤に対し直行する方向に2箇所、試掘溝を設定し、人力で掘削を行った。調査の結果、2箇所共に上層に暗渠排水や攪乱部分があり、断面で下層を確認することとした。しかし、掘削面積が狭いことと湧水のため、1.5m以上は掘削できなかった。

堤中央に近い部分では砂質土と粘質土との互層を確認し、この堤が版築状に盛土された構築物であることが判明した。また、各層は南に緩やかに傾斜していた。これにより、南に設定した試掘溝では前述の版築状の層は見られず、下層はほぼ水平な層となっていた。しかし、調査面積が狭いことや、連続して掘削していないことから、両試掘溝の差を明確に説明することはできない。

今回の調査では、堤の構築時期を決めるような遺物の出土は無かった。 (谷山 雅彦)



第3節 東門ほかの出土遺物

1、概要

東門の発掘調査ではわずかながら須恵器甕の小片が出土した。『総社市埋蔵文化財調査年報』6所収の「鬼城山第1城門跡の発掘調査」⁽¹⁾では、細片を含めて図化しているが、実際は器壁の劣化によりすでに調整が不明なものがあるため、本稿では図に耐えられる遺物のみを掲載した。また時期の異なる遺物としては、吉備系土師器椀片がわずかに出土している。

他の遺物としては、第4水門から北西側に入り込んだ谷部から、フイゴ羽口片と鉄滓を表採し、その位置を第20図において図示した。平成11年度に古代吉備文化財センターが実施した城内の確認調査では、東門の後背部に位置する尾根の頂部より、鍛冶遺構を検出している。この尾根の頂部は長さ30m×幅7mを測る狭小にして平坦な地形となっており、鉄関連の遺物は西斜面の裾部より採取したことになる。

2、出土遺物

(1)の須恵器甕はT9から出土した。外面を縦方向の平行タタキで成形(3本/cm)の後、カキ目調整を施し、内面は同心円状タタキである。胎土は細かく焼成不良で、色調は黄白色を呈する。

(2)の須恵器甕は門道の左側石垣を検出中、石垣の崩落土より出土したものである。外面は摩滅が著しくカキ目が見え、内面は同心円状タタキである。焼成は不良で色調は黄橙色を呈する。

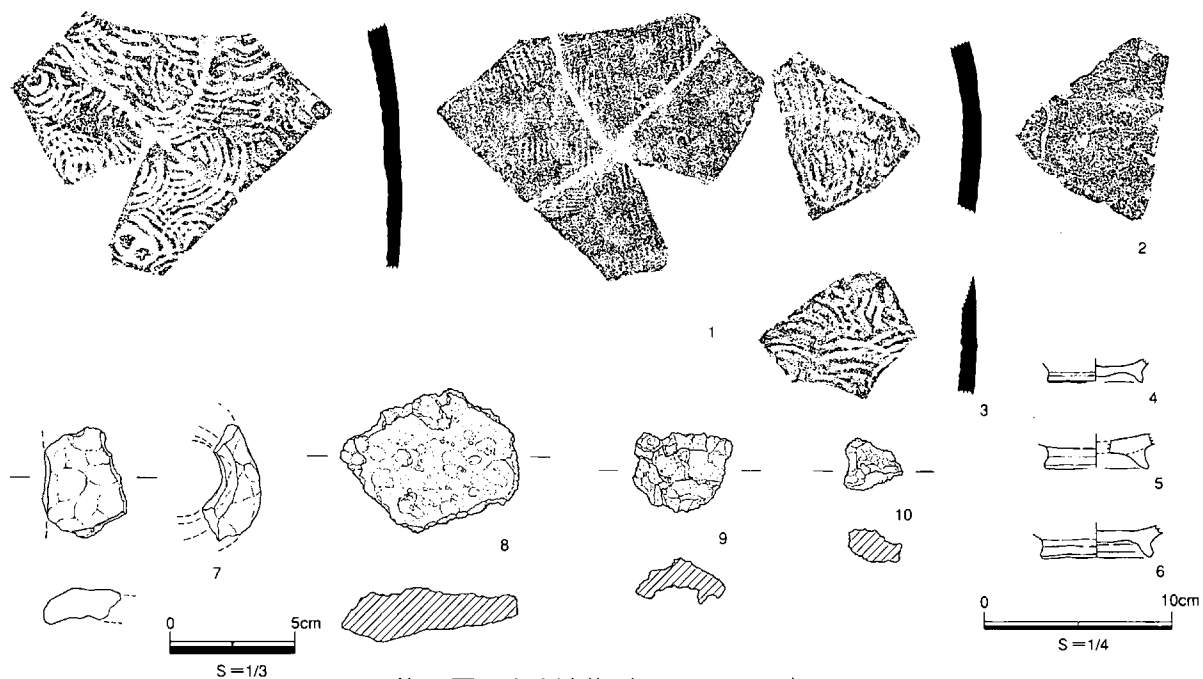
(3)の須恵器甕は東門周辺の城壁を清掃中に表採したものである。外面は摩滅し、内面に同心円状タタキが残る。胎土は2mm以下の砂粒を多く含み、焼成はやや不良で黄灰色を呈する。

これらの須恵器甕片は内外の成形痕や焼成があまり点がないが、これまで鬼ノ城で出土している甕と類似しており、時期は7世紀後半から8世紀初頭に比定できる。

(4～6)は吉備系土師器椀の底部で、いずれもハ字形石垣に挟まれた門道内の堆積土より出土した。高台径はそれぞれ(4)4.9cm、(5)5.4cm、(6)5.6cmを測り小形化傾向にある椀と考えられ、内面にヘラミガキは認められない。焼成はそれぞれ良好で黄褐色を基調とし、椀の形状は13世紀のなかでも後出する器形と考えられる。また、(4～6)は地山である露岩から47～70cm上の堆積土中より出土しており、この頃には城門の崩壊と共にかなり埋没していたことがわかる。

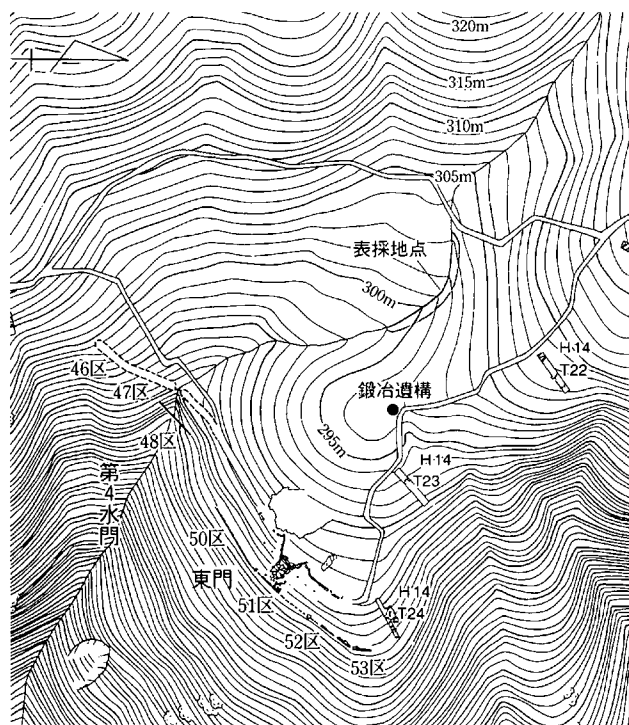
(7～10)は鍛冶関連の遺物である。(7)はフイゴ羽口で、残存は1/4以下の小片である。送風口は円形で、外面は黄褐色を呈し内面は熱影響のため赤色となり一部硬化していた。焼成は良好で、磁着は示さなかった。(8～10)は鉄滓で、(8)は図の上面にあぶく状の気泡が認められ起伏に富むのに対し、下面は逆U字形に歪みつつも比較的平滑である。重さは83gで磁着はない。(9)は上面が山形にふくらみ、下面は内湾して窪んでいる。重さは22.6gで磁着はない。また(10)の鉄滓も、重さ5.6gを測り磁着を示さなかった。

註1 「鬼城山第1城門跡の発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』6 総社市教育委員会 1996年 P74



第19図 出土遺物 (S=1/3、1/4)

表1 各トレンチほかの実測不能遺物



第20図 鉄関連遺物表採地点 (S=1/2000)

各トレンチほか	遺物	備考
東門の外側列石の上端	須恵器甕片	2と同じか?
東門の外側列石より城外側	須恵器甕片	2と同じか?
T 3 掘削中	土師器小片	
東門の門礎から外側列石の間を清掃中	土師器小片	
T 8 の流土	土師器小片	
第4水門付近表採	須恵器壺小片?	焼成良好
第75壘状区間尾部表採	須恵器壺小片?	焼成良好
右側のハ字形石垣付近門道内流土中	土師器小片?	焼成良好

第2図版



1. 第50壘状区間 (南東から)



2. 第50～51壘状区間
(南東から)



1. 第51壘状区間
調査前の東門(南東から)



2. 第52壘状区間(南東から)

第4図版

1. 東門全景（北東から）



2. 東門門礎（北西から）



3. 東門門礎（南西から）





1. 東門 露岩と右側石垣（北から）



2. 左側石垣（西から）

第6図版

1. P1柱の根巻き状況
(東から)



2. P1礎盤石検出状況
(南東から)



3. P2断面 (南東から)



第7図版



1. P 3 (東から)



2. P 4 (南東から)



3. P 5 (南東から)



1. T7 (南から)



2. T6 (南から)



3. T5、外側列石と外側柱穴 (真上から)



4. T5、外側列石と外側柱穴 (南東から)



1. T6、石列検出状況
(北西から)



2. T8、内側敷石検出状
況(北東から)



3. 調査後、仮整備を
実施した東門(東から)

第Ⅳ章 平成16年度 第1 水門貯水池と土塁状遺構の発掘調査

第1節 史跡整備事業と発掘調査の概要

鬼ノ城では東門の発掘調査を皮切りに、西門・南門・北門が次々と明らかになり、城壁線についても基礎資料が蓄積され、規模や構造に対する理解が徐々に深化した。鬼城山整備委員会ではこれらの調査成果を踏まえ、諸先生方のご検討とご指導を得て、史跡整備に対する具体的なイメージが描けるようになり、平成12年度には「史跡鬼城山（鬼ノ城）環境整備基本計画」を策定し、史跡整備に対する指針が示された。

整備計画では平成13～16年度を第1期整備事業として角楼から第0水門周辺までを復元整備地区に設定し、順次計画協議の後、実施・施行することになった。以下に平成13年度から平成16年度毎の事業概要を示す。

平成13年度（2001）

・史跡整備事業

整備事業の実実施計画を行うため、平成12年度に引き続き整備範囲の地形測量と、第3 壘状区間に構築されている高石垣の写真測量を実施した。整備工事では入口部の園路整備、学習広場設置、高石垣修理、城内敷石整備、新設園路における道標設置、パノラマ展望解説板の設置工事を実施した。

・発掘調査

発掘調査は第3 壘状区間の高石垣から第2 水門までの城壁線と、北門跡を対象に実施した。城壁線の調査は、第1期整備事業の中核となる壘状区間を対象としており、特に角楼から西門を経て第0水門までの壘状区間が、復元整備地区に設定されているため、以後継続的に発掘調査が実施されていくことになる。一方、第4 壘状区間以降の城壁線は整備工事が開始するまでに多少の時間があるため、壘線の走行の確認を主体とする確認調査に留めた。

平成14年度（2002）

・史跡整備事業

史跡整備事業は復元整備を実施する前段として、第3 壘状区間の高石垣から第0水門周辺までの約45m間を対象に、版築土塁の復元と高石垣の修復を行うための準備作業を行った。特に高石垣の修復は平成14年度工事の繰り越しとしてズレ、はらみなどのある箇所を部分解体し、修復することになった。一方、西門は鬼城山整備委員会の先生方のご検討ののち、濱島先生のご指導を得て実施設計を行い、それに基づき建築部材の購入を実施した。

・発掘調査

発掘調査は土塁の復元整備工事に先行して、第3 壘状区間の高石垣から第0水門周辺までの城壁上面に堆積している流土を撤去すると共に、城壁線の中でも未だ確定されていない壘状区間に対して確認調査を実施した。

平成15年度（2003）

・史跡整備事業

西門の復元建築工事に着手し、史跡整備が本格化した。7月に加工部材を搬入し、8月には柱建てと1階にあたる門道両壁の板壁を設置した。9月末から再び部材搬入を行い、2階の建築工事を開始した。10月22日には上棟式を行い、翌年3月に建具を取り付け竣工するに至った。角楼は土塁の復元高に合わせて表示整備とし、残存する遺構の特徴から突出部の下部を石垣積み、上部の外壁を板壁としている。高石垣については平成14年度の繰り越し工事後に、石垣の尾部側を継続して積み足し、高石垣から第0水門までの復元土塁には、天端に舗装をかけた。また、鬼ノ城の入口にあたる駐車場へガイダンス施設を建設予定にしており、本年度は事前に敷地造成を実施した。

・発掘調査

西門と角楼が本年度の整備対象地のため、発掘調査後に埋め戻していた埋土を除去し、整備工事に備えることにした。

平成16年度（2004）

・史跡整備事業

竣工した西門の付帯工事として、2階の梁側1間分に進入防止柵を設置した。角楼は上面に床板を張り安全確保のため手すりを設置し、角楼の両側に取り付く版築土塁を復元した。高石垣は修復が未完であった頭部付近を中心に補石を行い、本年度をもって石垣の解体・修復工事が竣工した。また、土塁等の本体工事とは別に、第0水門から第7壘状区間にいたる城壁外の平坦地において排水溝を設置した。

こうした復元整備地区の整備工事が着々と進展をみせるなか、鬼ノ城に対する理解を深め、さらに来跡者の利便を図るため、鬼ノ城の玄関口である駐車場にガイダンス施設の建築工事を実施した。

以上の史跡整備事業に関連して第20回鬼城山整備委員会（平成16年2月26日）では、平成16年度の発掘調査の予定が検討された。かつて、平成12年度の確認調査では第0水門の城外側から木製遺物が出土し、これらの遺物が期待できると共にこれまで皆無であった貯水池の基礎資料を得ること。そして、復元整備地区と最も近接し、来跡者にも視覚的に表示が可能な第1水門貯水池を調査対象とした。調査の途中ではあったが、諸先生方には第21回鬼城山整備委員会（平成16年6月3日）の現地指導の際に、足下の悪いなか発掘現場をご視察いただき、懇切丁寧なご指導いただいた。

また、予備調査として鬼ノ城の城外側に位置する土塁状遺構について確認調査を実施した。1971年に鬼ノ城を発見された高橋護氏は「鬼城山・築地山」の論考において、池の下に所在する土塁を水城状遺構に比定し、さらに鬼ノ城の背面に位置する土塁状遺構を、鬼ノ城関連の遺構として紹介されるなど鬼ノ城発見直後の黎明期において、刮目すべき評価をされている。

そのため、土堤状遺構が鬼ノ城を理解する上でも重要な遺構と認識されることから、小規模ながら確認調査を実施することにした。

上記の史跡整備事業の概要と、整備工事に伴う事前の発掘調査成果については『総社市埋蔵文化財調査年報』12～14と、『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』18にまとめているため参照されたい。⁽¹⁾

- 註1 『総社市埋蔵文化財調査年報』12 総社市教育委員会 2003年
『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2004年
『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年
総社市埋蔵文化財発掘調査報告18『古代山城 鬼ノ城』 2005年

第2節 調査の概要

第1水門貯水池は、総社市奥坂1763-1に所在し、貯水池の基礎資料を得るために発掘調査を実施した。事前の下草刈り清掃を行い周辺地形の観察を行ったところ、貯水池は瓢箪形を呈し、池の北東方向が相対的に低位で、第1水門方面から入り込んだ谷部と接していた。また、池から谷頭までには細長い流路が看取できた。

発掘調査はまず貯水池の長軸側にトレンチを1本設定し、堆積状況や規模の概要を調べることにした。トレンチ内に貯水池の両肩を検出し、底部が平坦に削平されている状況を確認したため、貯水池の形状に合わせて順次、拡張を行った。調査の結果、貯水池の東半には平面がU字形となる池の肩を検出し、底部の状況が面的に確認できた。池の規模は長さ12.5m、幅4m以上、深さ約1mを測り、鬼ノ城の貯水池の中では最も小さい。

土塁状遺構は総社市奥坂1762-2に所在し、城外である鬼城山北側の山裾に位置する。岩屋方面から流走する血吸川の支流は当該箇所でも合流するが、この合流地点には川を挟んだ南北の両岸に山塊が迫り、狭隘な溪谷が間近に迫っている。両岸の山裾には土塁状遺構が南北に2ヵ所存在していた。

特に南側（鬼城山側）の遺構は、分断されて断面が三角形となり、南西側の山裾に向かって長さ20mも伸びている状況が確認できる。こうした遺構の性格を追求するため、周辺地形の詳細測量と断面観察を主としてトレンチを1本設定した。

調査の結果、2ヵ所に存在する土塁状遺構が一連の遺構であることが確認でき、トレンチでは水平方向に突き固められた盛土を検出した事により、土木構造物であることが改めて明らかになった。し



第10図版 第1水門貯水池（下草刈り後）

かしながら、遺構の時期や性格については確証を得るに至っていない。

第3節 調査の組織

1. 鬼城山整備委員会

- 委員長 坪井清足（元興寺文化財研究所所長）
委員 水内昌康（元岡山県文化財保護審議委員）
委員 高橋 護（元ノートルダム清心女子大学教授）
委員 狩野 久（元京都橘女子大学教授）
委員 濱島正士（別府大学教授）
委員 河本 清（くらしき作陽大学）
委員 葛原克人（ノートルダム清心女子大学教授）
委員 高瀬要一（独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 遺跡研究室長）
委員 稲田孝司（岡山大学教授）

諸先生方には、寒暑ご多忙にもかかわらず、現地で積極的なご指導ご助言をいただき、発掘調査そして整備計画の策定・実施についてご検討ご提言など多方面にわたって多大なご支援をいただいた。幾ばくかでも成果があげられたとすれば、それは諸先生方のご指導の賜物であり、銘記して深甚なる謝意を表します。

また、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導、ご助言をいただいた。深く謝意を表します。

2. 総社市教育委員会

- 教育長 栗田交三
教育次長 平田充宏
参事兼文化課長 加藤信二
課長補佐 谷山雅彦（調整担当）
主事 笹田健一（庶務担当）
主事 松尾洋平（調査担当）
総社市埋蔵文化財学習の館
館長 村上幸雄（調査担当）
臨時職員 近藤雅子、田中富子

〔平成6年度・平成16年度発掘調査協力者〕（順不同、敬称略）

石尾昌一、池上啓一、石原広昭、栢野 甲、栢野伸夫、牧野勘一、牧野 保、牧野 勉、山田 実
横田武夫、横田昌一、横田義治、横田茂夫、赤木克己、難波多騏正、石井多米穂、安原昌明
石堂郁子、牧野 彌、牧野正子、横田勝子、横田富美子、山田富子、赤木浪江、赤木速子
上記の方々には厳寒、酷暑または悪天候のなか、発掘調査に従事していただき心から厚くお礼申し上げます。

第V章 第0水門周辺の調査

第1節 第0水門の調査

1、第0水門の調査概要（第21・22図参照）

第0水門は過去3次にわたる発掘調査によって、全容が明らかになった。

平成9年度の確認調査では、城壁の前面に3ヵ所のトレンチを設定し、構造を確認したところ、城壁の下部に石垣を築き、上部は版築盛土で築造されていることが判明した。

城壁の上面には、城内側列石に接して径50cm前後の柱を310～330cmの間隔で検出し、以後の調査でも連続して検出されていることから、城壁に付随して設置された板塀に比定されている。城内側列石は板状石材の上に並べられるのであるが、10～15cm程度ひかえて据えるためいわば段になっており、敷石が存在する折れ付近では、この段上に敷石を載せていた。板状石よりも下位には城内側に面を合わせ乱雑に積まれた石垣を検出しているが、さらに城内側には捨石が多量に集積されているため、捨石により埋没することを前提に築かれた遺構と考えられる。

また、第0水門の城内側には捨石と共に、第4壘状区間の尾部において城内側敷石の一部を検出した。城内側列石の折れを基点として敷石の側面を直線的に揃えており、捨石との間には明確な境が存在し、捨石部分のみは故意に城内側敷石を敷設していないことが看取できた。しかしながら限定的な調査でもあり、この時点では水門という性格を予測しつつも未だ確定できないでいた。

平成12年度の発掘調査では、懸案事項であった遺構の性格を確認するべく第0水門の前面を面的に掘り下げた。その結果、城壁の下部を構成する石垣が水門の石垣であり、基底部から排水する自然浸透式の水門であることが判明した。さらに水門の前面には「石囲いの逆L字状排水施設⁽¹⁾」が付属しており、基底部から浸み出した水を集めると共に、高石垣の方面から城壁裾を流下する雨水を受け、集中排水させていることがわかった。

同年には、この排水施設から約10m南へ離れた城外側に谷頭を検出し、排水先を特定すると共に、木製品の盤をはじめ加工されたモミやヒノキの木片、そして炭化したカヤの廃材などが出土した。

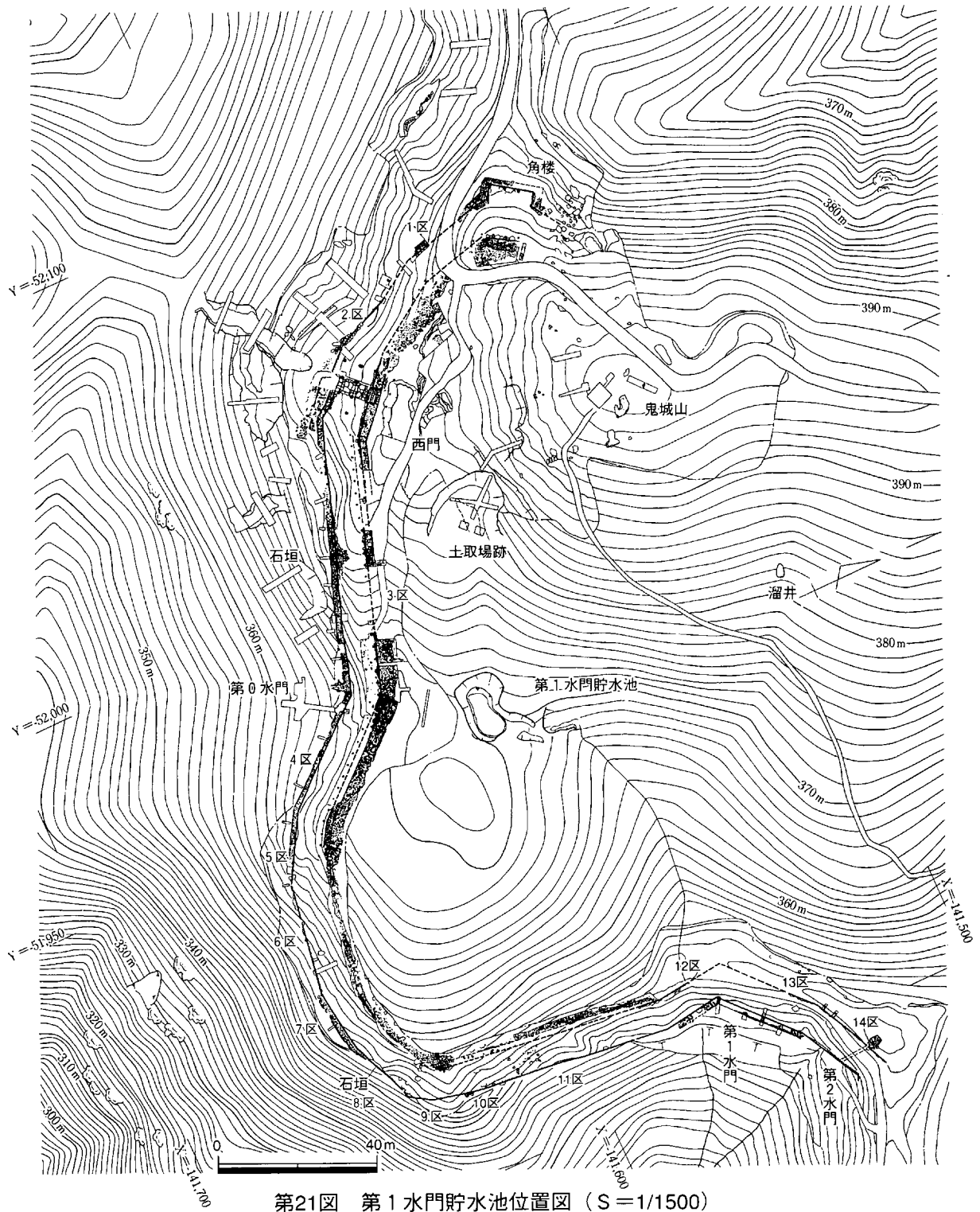
平成13年度は第3壘状区間の高石垣から、第2水門へ至る城壁線の確定をめざして発掘調査を実施し、一連の調査によって第0水門とその全容が明らかになった。第0水門の排水施設については、すでに『総社市埋蔵文化財調査年報』11⁽²⁾で報告済みであるが、遺構の補足を兼ねて図化したため再度掲載することにした。

2、排水施設（第23図参照）

排水施設の平面形は逆L字形を呈し、4ヵ所に2～3段の石を積んで石囲いとし（以下低石垣と称する）、南端を開口して排水路としている。低石垣のB-B'側からD'-D側にかけての低石垣は、ほぼ90°に屈折して築かれ、排水路の両壁となるD、F側の低石垣は、排水路が狭まるように構築されている。この石囲いの内部には密に石材が敷き詰められていた。

A立面図

A立面は石囲いの小口部分であり、水門石垣から幅1.5m、床面石敷きから高さ30cmを測る。石面



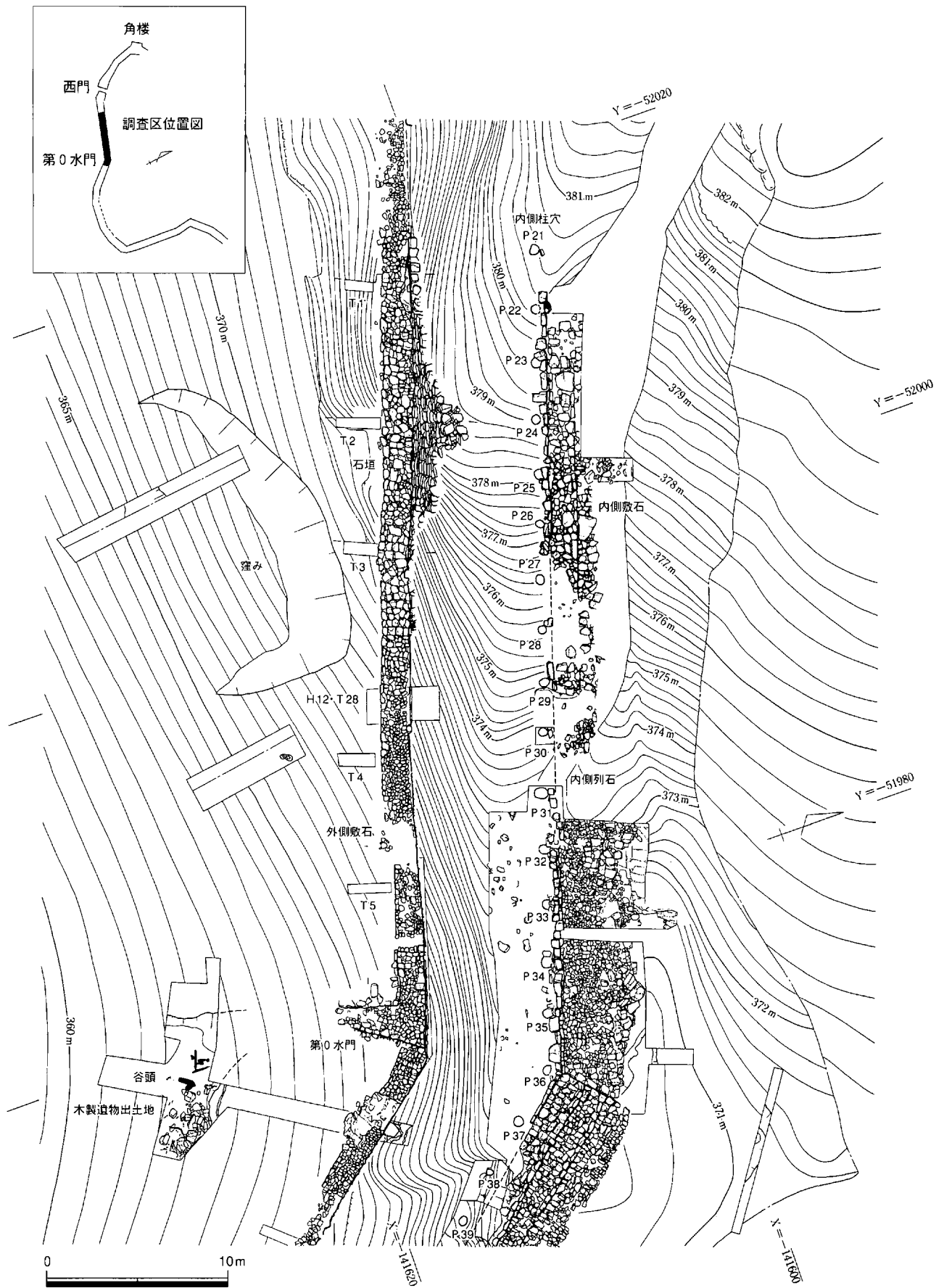
第21図 第1水門貯水池位置図 (S = 1/1500)

幅30cm前後の石材を根石に3石使うほかは、小形の石材を上位に使用しており、サブトレンチより低石垣の裏に裏込石を確認している。

なお、高石垣方面からの城外側敷石（幅約1.5m）は、排水施設まで連続し低石垣の直近まで敷設されたと推定できる。低石垣に使用された石材は、11石中全て花崗岩である。

B 立面図

水門石垣に平行して築かれた低石垣は長さ2.9m、高さは約25cmを測る。低石垣は直線的に配置さ



第22図 第3 壘状区間 遺構配置図 (S=1/300)

れ、中央付近にわずかな屈折を含んでいる。B'側からB側に向けて下降し、屈折点には段差が生じ根石が小形化している。

根石の上位には縦長に寝かせた石材を2石検出した。低石垣が連続して築かれたA-A'側とD-D'側の低石垣に天端に合わせたと考えられるため、それぞれの天端高を破線で結ぶと概ねこの範囲内に石が積まれたと予想される。低石垣の石材は12石中、全て花崗岩である。

C断面図

水門石垣から1.5m離れて低石垣を築き、上位の石は縦長に寝かして積んでいる。この低石垣の背面にサブトレンチを設定したところ、3～6層に造成土を確認した。造成土は層厚約7cmを測り、硬くしまり橙色ブロックや炭の混入が認められる。

D立面図

低石垣は直線的に築かれ残存長2.25m、高さ45cmを測る。城外側の端部は下部造成土の流出により低石垣が崩れ、石材が散在して原形を留めておらず、根石の状況から見て幾分延びていた可能性がある。また、低石垣の壁面下が水道となっており、石敷の流出や石垣の崩壊を促したと考えられることから、遺構の保護と表示を兼ねて現在1.1m分を補修している。

低石垣は2段積みで石材は総じて小形であり、石面幅約60cmの石材を根石に2石用いているにすぎない。なお、低石垣の上面には扁平な石材を2石積み、高さを揃えていることから、天端石として設置されたものであろう。石材は10石のうち花崗岩6、アプライト4である。

E断面図

排水路を挟んだ両側の低石垣は天端がほぼ同じ高さで、相互を意識して構築されており、低石垣の上位が小形石材を用いていることも共通している。

F立面図

低石垣は直線的に築かれ長さ4.25m、高さ約35cmを測る。根石は石面幅35～80cmの比較的大形の花崗岩を据え、特に水門石垣と接する石材は高さ35cmあり、これに高さを合わせるように小形のアプライトを積んでいる。また、低石垣の背後には高さを揃えて外側敷石が敷設されていることから、現状の高さが低石垣の天端を表していることは確実である。なお、石材は28石のうち花崗岩17、アプライト11である。

石敷

石敷は全て石囲いの内部に敷き詰められている。床石の全体的な傾きは水門石垣側から、城外側に向けて約6～10°下り勾配となる一方、西側に位置する低石垣の小口(A-A'側)が高位のため、西から東に向けて13°下降している。

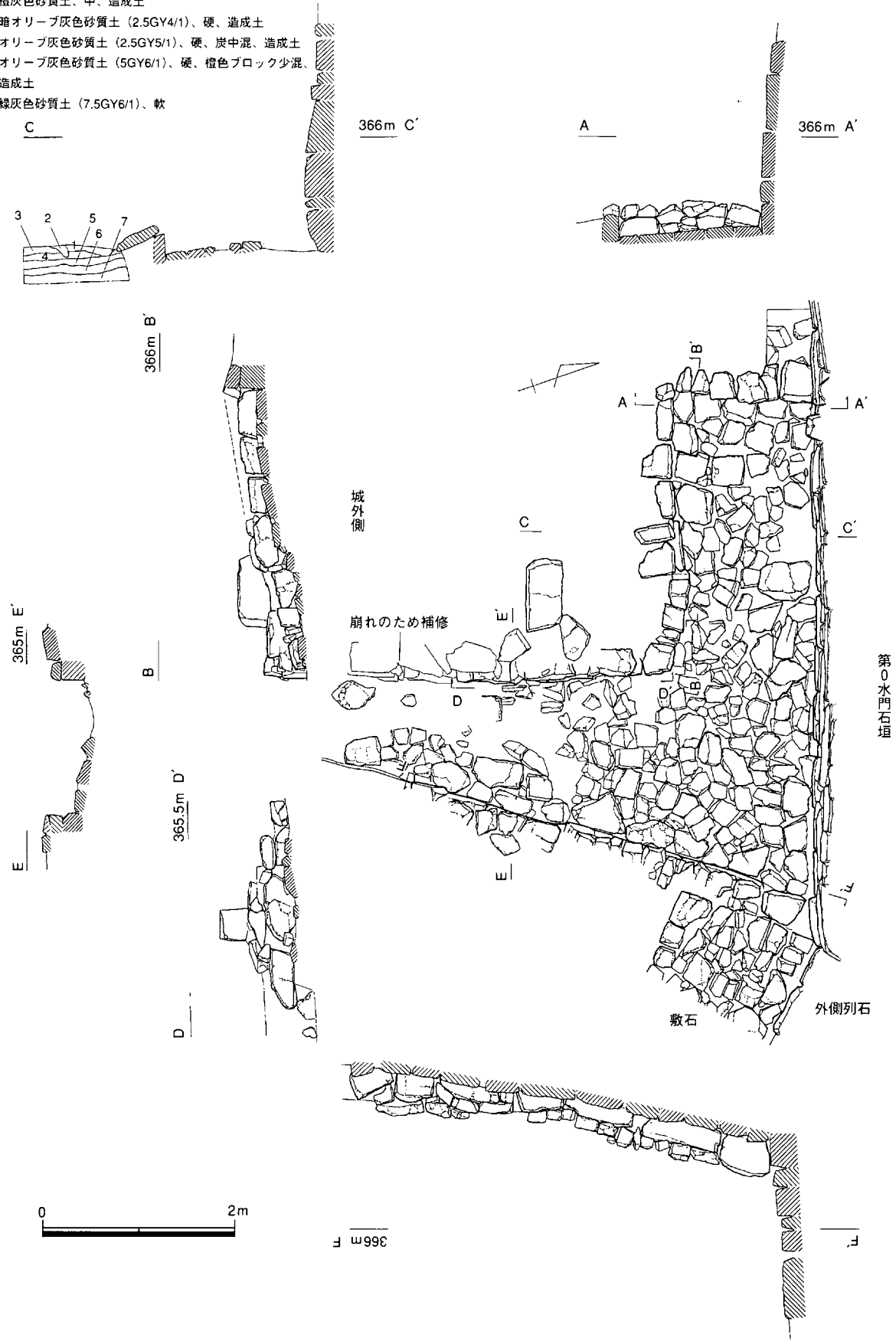
水門内部を浸透した流水は、水門石垣の基底部のうち主にC'側から排水され、B-B'側の低石垣際からD-D'側の低石垣に沿って城外へ排水している。そのため、水道となる部分は床石がはがれ浅い窪みとなっている。

石敷の配置は低石垣や、第0水門の根石に添って密に石を並べている以外は、作業単位を示すような目地は判然としない。石敷の石材は209石を数え、内訳は花崗岩28、アプライト181である。

3、小結

第0水門の排水施設は、逆L字形に低石垣を築いている。すでに崩落した石材もあるが、基本的に

1. 灰橙色砂質土 (N6/6)、硬さ中、攪乱
2. 褐色砂質土 (10YR4/4)、軟、攪乱
3. 橙灰色砂質土、中、造成土
4. 暗オリーブ灰色砂質土 (2.5GY4/1)、硬、造成土
5. オリーブ灰色砂質土 (2.5GY5/1)、硬、炭中混、造成土
6. オリーブ灰色砂質土 (5GY6/1)、硬、橙色ブロック少混、造成土
7. 緑灰色砂質土 (7.5GY6/1)、軟



第23図 第0水門 平・立・断面図 (S=1/60)

根石が存在し、天端石までの残りを見せるF-F'側の低石垣のように、残存状況は良好である。低石垣は概ね2～3段積みで、根石には相対的に大形の石材を使用しており、根石より上位には小形の石材を多用し、高さ30～45cmまで積まれていた。B-B'側の低石垣は西門から高石垣を経て、第0水門にいたる外側敷石の幅と同規格で配置されており、城壁に伴う一連の付属施設として一体性がうかがえる。

構築順序としては、各遺構の配置状況から以下に整理できる。

①第0水門を初めとする城壁本体の完成後、排水施設の石囲いである低石垣を構築する。

②排水施設の内部へ石敷きを施し、通常の城壁区間には外側敷石が敷設される。

なお、逆L字状排水施設に使用された石材の総数は270石であり、花崗岩74(27%)、アプライト196(73%)であった。

4、第0水門の排水実験

平成16年6月初旬、梅雨の長雨により第1期整備事業として復元した第0水門周辺の土塁が一部崩壊した。幸いオリジナルの遺構は損傷を免れたが、復元土塁の崩壊にはいくつかの複合要因が考えられ、原因追及の調査方法として、これまでに電気探査、表面波探査を実施している。こうした科学的調査の一方で、水門内に充填されているであろう裏込石に土砂が詰まり、内部に滞水した結果飽和状態となり、版築盛土に浸透してついには崩壊を早めたという懸念が新たに惹起した。

平成12年度に第0水門が正式に発見されて以来、遺構の状況を見守り続けてきた総社市教育委員会では、平成15年度に第0水門の背面に集石された捨石群を清掃し補強するなど、第0水門の保全に努めてきた。そして、降雨時に水門石垣の基底から雨水を排水する状況を観察し、水門が十分に機能していることを確認していたが、上記の懸念を解消するため今回改めて排水実験を試みることにした。

実験日は平成16年11月8日に実施し、実験方法は第1水門貯水池から水中ポンプで池水をくみ上げ、第0水門の城内側に集積された捨石の露出範囲に、放水位置をずらせながら4回テストを行い、排水状況を確認した。以下に実験結果を報告する。

・1回目

捨石の露出範囲のほぼ中央に5分間放水を行った。放水開始の3分後に水門石垣の基底より出水を確認した(第13図版参照)。出水は放水停止の3～4分後まで勢いよく出つづけ、その後、水量は著しく減少した。

・2回目

捨石の露出範囲の東寄りに放水を10分間行った。放水開始から5分後に水門石垣の基底から出水が始まり、放水停止の3分後まで続いた。1回目に比べ出水時に2分の遅れが生じている。

・3回目

捨石の露出範囲の西寄りに放水を10分間行った。放水開始の4分後に水門石垣の基底から出水を確認し、2分を経過した時点で水量が増加した。そして、放水開始の4～5分後に減少した。1回目に比べ1分後に出水しているのは、放水位置が高位のためと考えられる。

・4回目

露出範囲の全域をまんべんなく5分間放水した。放水開始の4分後に水門石垣の基底から出水を確認し、停止から4分後に水量が減少した。

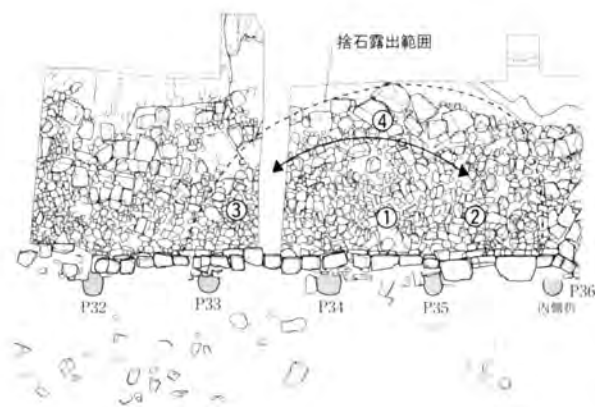
以上の実験結果をもとにいくつかの点を整理しておきたい。

まず、排水位置は水門石垣基底部の定位置から出水しており、いずれの実験結果でも共通している。次に水門の背面側に集石された捨石に対しては、4回とも放水位置を変更し変化をみた。

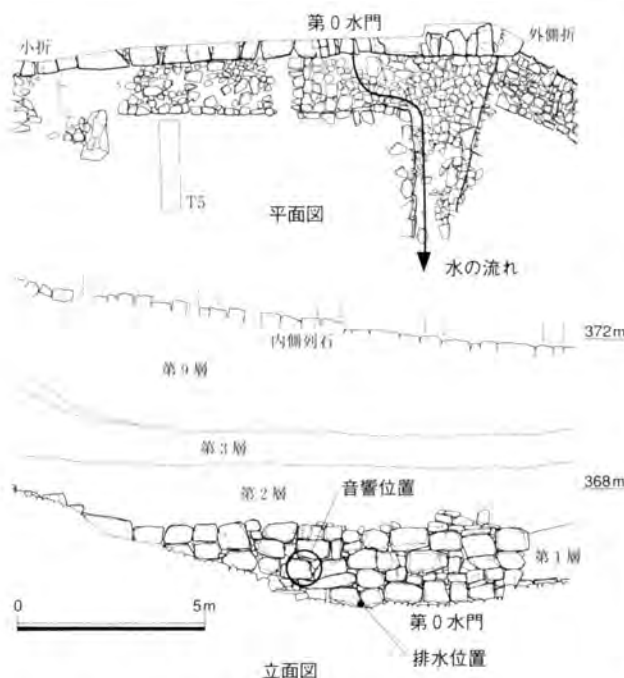
1回目は放水位置と、出水位置が直線距離にして最短であり、水門内部の通過時間も3分と最も短かった。2回目は放水位置と出水位置の距離が離れるためか、出水まで最も時間がかかり、3回目は放水位置がわずかに高く4分後に出水した。まんべんなく放水した4回目は放水開始から4分後に出水し、平均的な速さで水門内を通過している。また、放水開始後と放水停止後の時間を足した時間を、水門内部の通過時間とみると1～4回目の放水時間とほぼ同じであった。

次に出水時には第24図の第0水門立面図に表示した水門石垣の内部から、「ゴー」という水流の音が聞こえ、出水停止後には流水音はしなくなった。

排水実験からは第0水門背面側の捨石より流水が浸透し、水門石垣の基底部から排水される状況を



第11図版 第1水門貯水池 滞水状況



第12図版 排水実験



第13図版 第0水門排水位置

第24図 第0水門排水実験位置図 (S=1/200)

確認し、その結果、十分に機能している結果が得られた。

しかし、この状況に甘んじて西門から城壁線に沿って流下する雨水を、全て第0水門で受けるのは危険であると考え、平成15年度には第0水門の手前で水道を変更し、第1水門の貯水池へと導水している。管理上の問題点としては、土砂の流入を最小限に留めつつ捨石や裏込石の目詰まりを防止する必要がある。

第2節 第1水門貯水池の確認調査

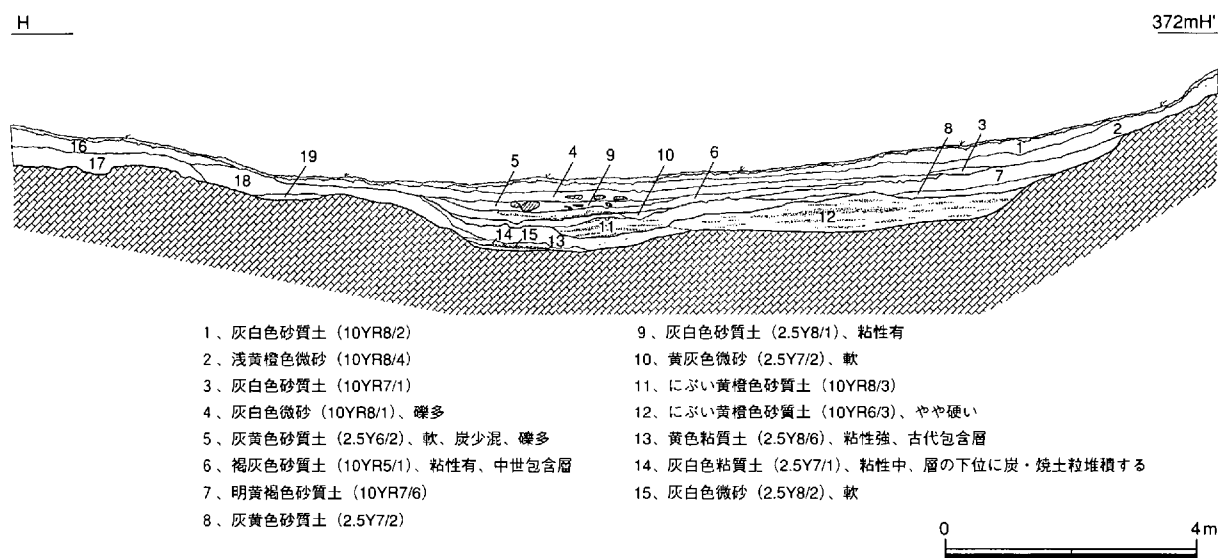
1、調査前の状況（第10図版）

第1水門の貯水池は、第0水門から北東へ約35m離れた城内側に位置する。鬼城山山頂から続く南側の斜面は、当該箇所では傾斜変換し南東方向の尾根へゆるやかに連続している。地形が大きく変化するこの傾斜変換点には、第1水門方面から入り込んだ谷の谷頭と近接して貯水池が設けられている。貯水池の現況は瓢箪形を呈した窪地であり、堆積土により埋没しているため常態的に滞水していなかった。

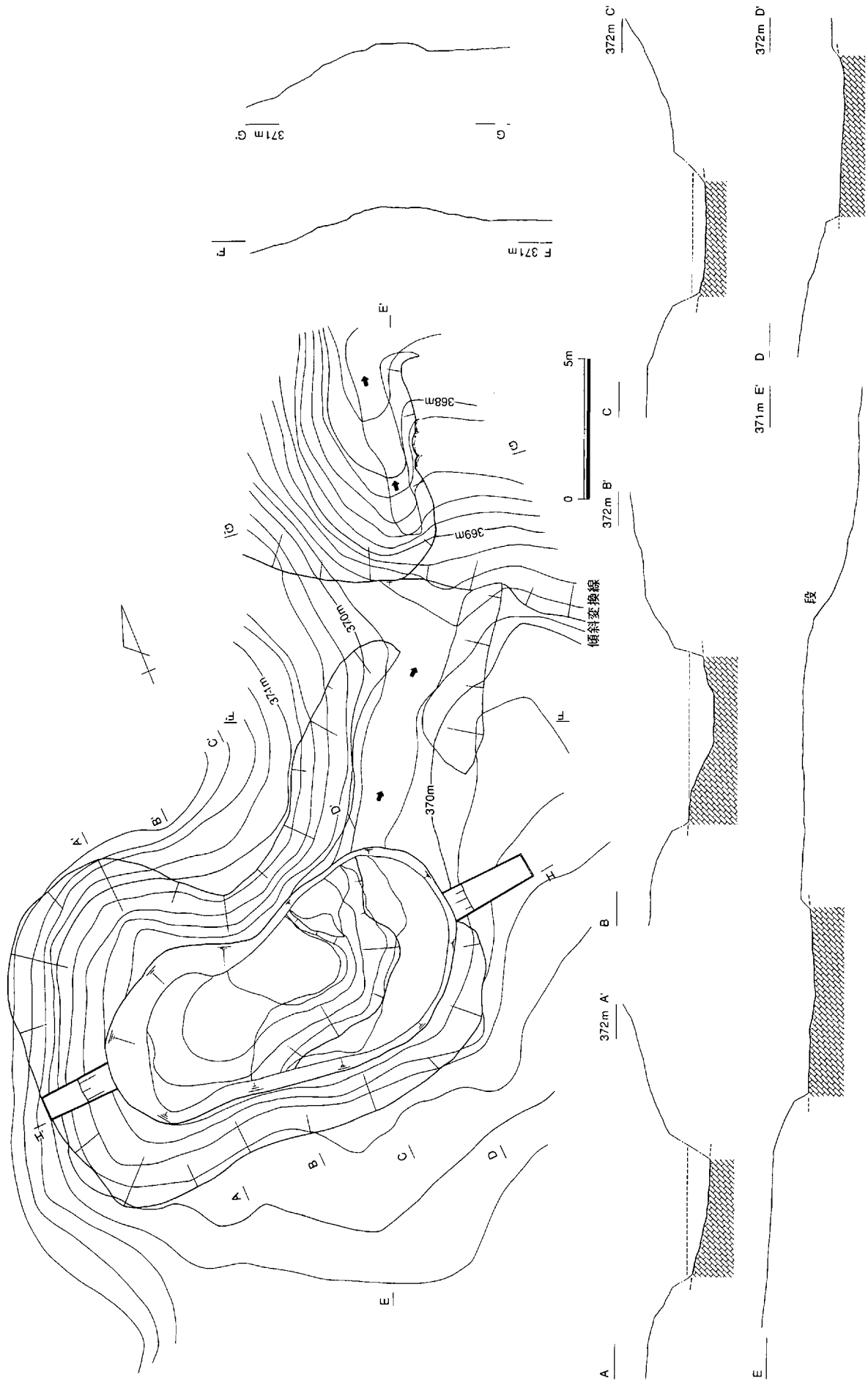
鬼ノ城では貯水池に付属する一連の遺構として堤防跡があり、第2水門～第5水門に通じる谷部に所在する。各貯水池には一方の谷をせきとめて堤防を築いているのであるが、特に平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターが実施した城内の確認調査では、第5水門に付属する堤防の確認調査が行われ、壁面を石垣積みとし、その前面に敷石を並べた遺構が検出され、認識を新たにしたところである。しかし、第1水門の貯水池は他に比して貯水面積が小規模なためか堤防跡は確認できていない。

2、層序（第25図）

今回の調査は、不明な点が多い貯水池を対象として確認調査を実施した。調査は瓢箪形となる貯水池の長軸方向にトレンチを設定し、層序を確認後、順次拡張を行うことにした。



第25図 第1水門貯水池 断面図 (S=1/120)



第26図 第1水門貯水池 平・断面図 (S=1/200)

まず、第25図の断面図をもとに地山の形状をみると、トレンチの西端と東側に貯水池の肩を検出し、斜面はなだらかに下降していることが判る。底部は平坦に削平され、東側が浅く掘り窪められて最深部となっていた。

次に埋土は、最深部の下層に14・15層が堆積しており、14層の下位には炭小片と焼土粒を包含していた。そのため、トレンチ拡張後の平面検出では、最深部のくぼみを中心として楕円形にひろがった炭粒を確認したが、何らかの遺物ではなく流れ込みと判断した。

18層の堆積後、厚さ25cmを測る13層中から古代の土師器甕が出土した。13・14層は粘質土であり、貯水池の滞水状況を示すのに対し、11・12層は層厚30～60cmを測る砂質土で、しかも微砂や細砂が流状に含まれているなど、西側斜面からの堆積が非常に速く進行した事を示している。

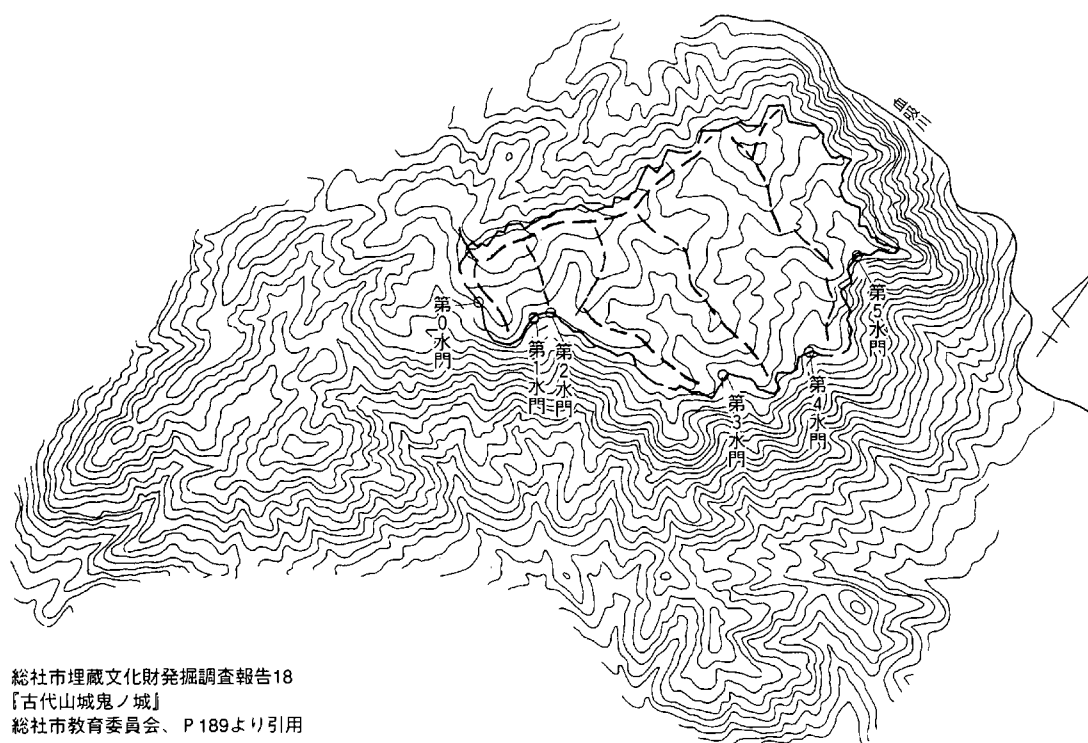
そして、埋土のほぼ中間に位置する6層中から吉備系土師器椀が出土したことにより、13世紀にはほぼ完全に埋没したことが判明し、その後の堆積を示す4・5層中には、土砂の流入に伴う礫が多数含まれていた。

以上の堆積状況を確認した上で、貯水池の低位部分にトレンチを拡張した。

3、第1水門貯水池（第26図参照）

貯水池の規模は長さ12.5m、幅4m以上、深さ約1mを測り、現況での体積は24.7^mである。貯水池の東半は、地山を掘り窪めた不整なU字形の肩を検出し、底部までの深さは約1mを測る。西半はトレンチ内に貯水池の肩を検出しているのみであるが、底部は平坦に削平されており、西に向かって徐々に高くなる状況を確認した。

調査前の貯水池は瓢箪形を呈していたが、調査の結果、中央部分の北側斜面に舌状に張り出した地



第27図 鬼ノ城流域面積図

形が堆積土と判断されるため、さらに北東方向へ広がる可能性がある。

貯水池の排水方法については流路跡を未検出のため、周辺地形の観察事項を述べておきたい。まず、貯水池北東部の肩が2段となり高さに変化がみられ、この部分が最も谷頭と接近することから排水方向を示すと推測できる。次に、貯水池から北側には幅2 m程の水道が長さ9.5 m続いた後に、高さ1 m程の段差が生じている。この段差は谷頭となる傾斜変換点でもあり、北側へ長さ7 mほど直線的にのび、さらに一転して東へ方向を変え第1水門へ至る。第26図E断面のとおり、段となる形状が堤防の役割を果たしたと考えられ、貯水池からオーバーフローした水を越流させたのであろう。

4、小結

鬼城山の地形を俯瞰すると、背面側となる南西から北に延びる尾根が相対的に高く、主分水界をなしている。そのため、吉備高原に向かい合う北西側の城壁線には、水門を築くほどの大規模な谷部は入り込んでおらず、むしろ防御正面の南・東側に大規模な谷部が5ヵ所存在する。村上幸雄氏の研究成果によれば、主分水界から南と東へ派生する各尾根の稜線を繋ぎ合わせると、各水門の受け持つ受水面積が推測でき、受水面積と貯水池の規模による差が水門の排水方法に反映されていると指摘されている。第27図をもとに比較すれば、第0・第1水門の受水面積が他の第2～5水門に比べ極端に少なく、第1水門の貯水池も小規模であることから、水門には水口（排水溝）がなく、水門石垣の基底より排水させているのに対し、第2水門～第5水門は直接排水すべく、水門石垣の上位に排水溝が備え付けられている⁽³⁾。

また、城壁線より城内側の遺構には、西門の南東側に山の斜面をU字形に掘り窪めた土取場があり、貯水池より南東に広がる平坦面は、版築盛土の土取採取時に生じた削平地の可能性⁽⁴⁾がある。こうした城壁際の周辺地形が、土砂採掘による地形の改変を受けやすい環境にある中で、貯水池の採掘時に生じた土砂も例にもれず、版築盛土などに使用されたと想定できよう。

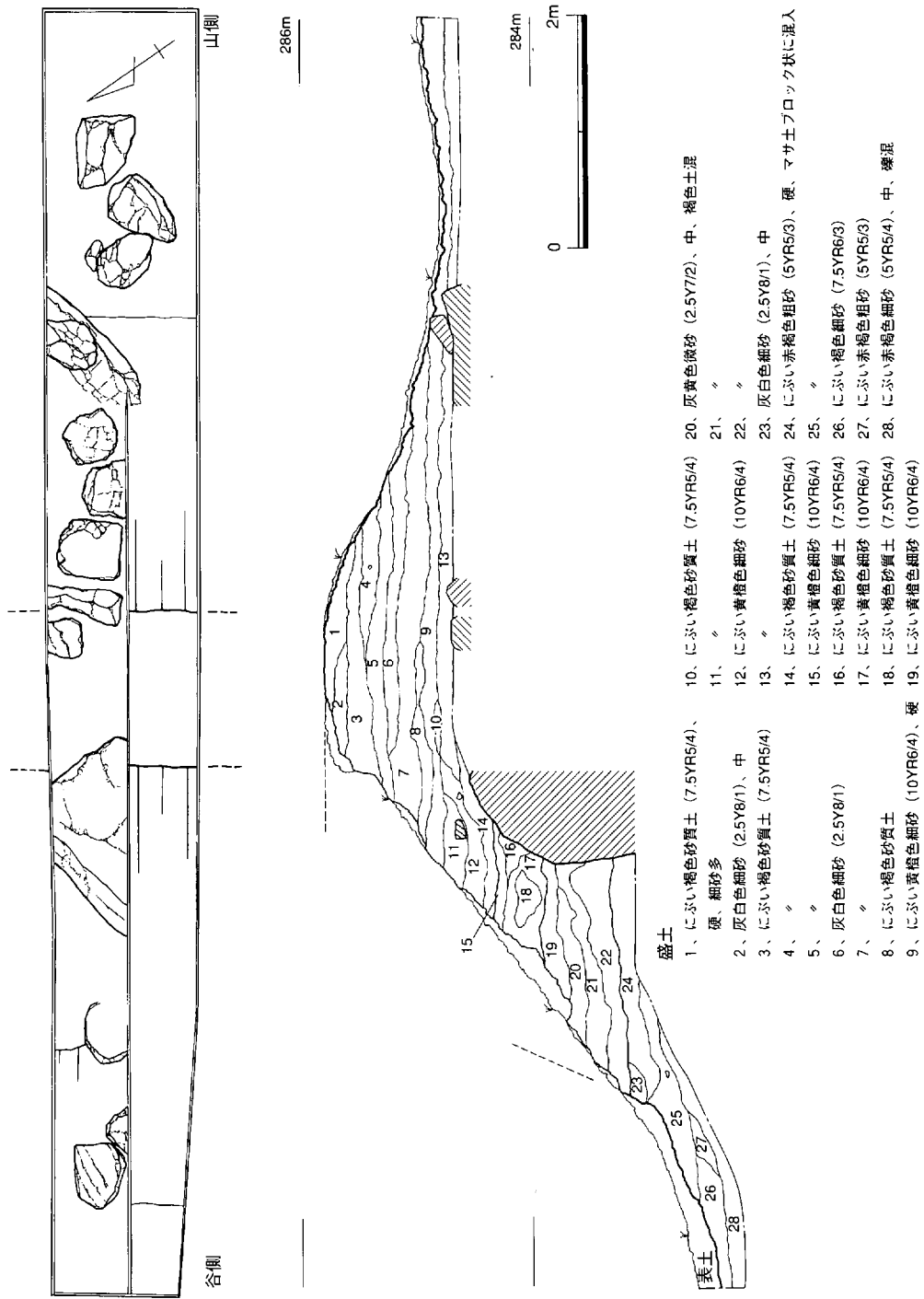
第3節 土塁状遺構の確認調査

1、調査の経緯

鬼城山より北西側の山麓には、吉備高原と連なる犬墓山（標高443m）との間に長さ112m、幅約40mにおよぶ狭小な谷部が、南西から北東に向けて延びている。谷部には大きく分けて鬼城山、犬墓山、そして岩屋方面から流れ込む血吸川の支流が3筋あり、相対的に低位置となる谷部の北東端が合流地点となっている。この合流地点の南側と北側の山裾に、小高い土塁状の遺構が存在する。

1971年に鬼ノ城を発見された高橋護氏は、この土塁状遺構を発見当初から注目され、「鬼城山・築地山」の論考においていち早く紹介し、鬼城山整備委員会の席上でも鬼ノ城関連の遺構として、たびたび注意を喚起されている。また、近年の古代山城研究の進展に伴い、城外に築かれた防御施設（遮断城）についても認識が深まり、鬼ノ城においても例外ではなくなってきた⁽⁶⁾。ここでは遺構の性格が土塁跡か、もしくは堤防跡の可能性があるのであるため、ひとまず土塁状遺構と仮称しておきたい。

土塁状遺構の現況は、まず、血吸川支流の小川に面して三角形を呈した遺構の断面が見え、南西側の山裾に向かって約20m延びている状況を確認したが、山裾斜面への取り付けは砂防石垣の構築により改変を受けて不明瞭になっていた。



第28図 土塁状遺構トレンチ 平・断面図 (S=1/60)

次に、遺構の延長線を見通し、対岸の丘陵裾を探索することにした。その結果、土塁状遺構の残痕とみられる高まりと、天端に相当する山裾への取り付けが段状に認められたため、一連の遺構と判断し、その性格をさらに追求すべく、周辺地形の詳細測量と断面観察を主とした確認調査を実施した。なお土塁状遺構の近辺には、現代の炭窯2基と血吸川の大規模な堰堤が2ヵ所存在する。

以下説明にあたり土塁状遺構の残存状況から、南側と北側に分けて説明したい。

2、南側の土塁状遺構 (第29図参照)

土塁状遺構の平面は、山裾から谷に向かって大きく突き出し、中央部分が北東方向に向かってく字



第29図 土壘状遺構 平・断面図・見透し図 (S=1/300)

形に約25° 屈折している。規模は長さ28m、基底幅5～10mを測り、頂部の長さは19.5m、幅0.6～2mである。土塁状遺構の南西側は山の斜面に擦り付き一体化し、土塁頂部の方が40cm高くなっているが、山裾から谷側へ離れるに従い徐々に平地をベースにして築かれている。

第29図のB断面図によると土塁状遺構の断面形状は三角形を呈しており、谷部に向かって連続する様子は土塁や土堤を想定するに十分と言える。

3、トレンチ（第28図参照）

本来であれば、切通しとなった土塁状遺構の断面を調査したいところではあるが、調査後、現状復旧が困難なことや、自然保護の制約から周辺景観に配慮して断念せざるをえなかった。そのため、確認調査は土塁状遺構（南側）の長軸に直交して、トレンチを1本設定した。表土直下が盛土となり、掘削可能な1m程度の深さまでを目標としたため、地山までは達していない。

検出した遺構はトレンチの中央から山側にかけて、ほぼ同じ高さに並べられた石材を確認した。盛土中に埋没していたこれらの石材は、上端が概ね平坦に置かれていたが、土塁状遺構より外側の石材は不揃いで意図的な配置は認められない。石材は10石を数え、全て花崗岩であった。

トレンチの中央には、高さ1.4m以上ある切り立った岩盤を検出し、これより谷側には幅約2.1mの平坦面があると予想される。

層序は15層を境として上下層に大別でき、花崗岩パイラン土が主体となっていた。上層（1～14層）は層厚15cm前後の細砂を主体として、水平方向にまんべんなく盛土され硬く締まっている。

下層の盛土は20cm前後の厚みがあり、18層のようにブロック状に土塊が混じるものや、層自体に凹凸がある20～22層など比較的厚い盛土の様子がかがえる。下部造成土と考えられる24～28層は、粗砂系を主体とした層となりさらに谷側へ延びていた。

なお、谷側の法尻には約66°の立ち上がりが残存し、壁面の残痕を示すと仮定すれば、規模は基底幅約7m、天端幅3.5m前後、谷側の高さ2.9m、山側の高さ1mを測り、断面形はほぼ台形と推測できる。

4、北側の土塁状遺構（第29図参照）

南側の土塁状遺構から約25m離れた山裾に、土塁状遺構の残痕が存在する。谷側に向けて張り出し、規模は長さ約5m、高さ約2m、基底幅は約5mを測り、天端には幅約80cm程度の平坦面が認められる。

小川に面した南側は断面が三角形となり、明らかに分断された形状を留め、西側斜面も崩落か後世の改変を受け、斜面には不明瞭ながら貼り石状の遺構も散見できる。

土塁状遺構の主軸は南を向き、対する南側の土塁状遺構と方向が揃っていないため、現状を踏まえ復元案を提示しておきたい。

第1に南北の土塁状遺構を原形に近いと想定すれば、分断された現在の水田面において土塁が屈折するか、あるいは屈曲していたと考える案。

第2に北側の土塁状遺構にかなりの改変を認め、南側の土塁状遺構をほぼ直線的に復元する案。

こうした2案をさらに追求することは現時点では困難であるが、基礎資料として第29図の見透し図（A-A'）を作成し、立面形状を比較することにした。それによると南側の土塁状遺構の高さは概ね約3mを測り、天端のラインが平坦に揃っているのに対し、北側の土塁状遺構は約2m程の高さで、山裾の取り付けからわずかな天端が残されているにすぎない。双方の天端をつなぎ合わせると、比高

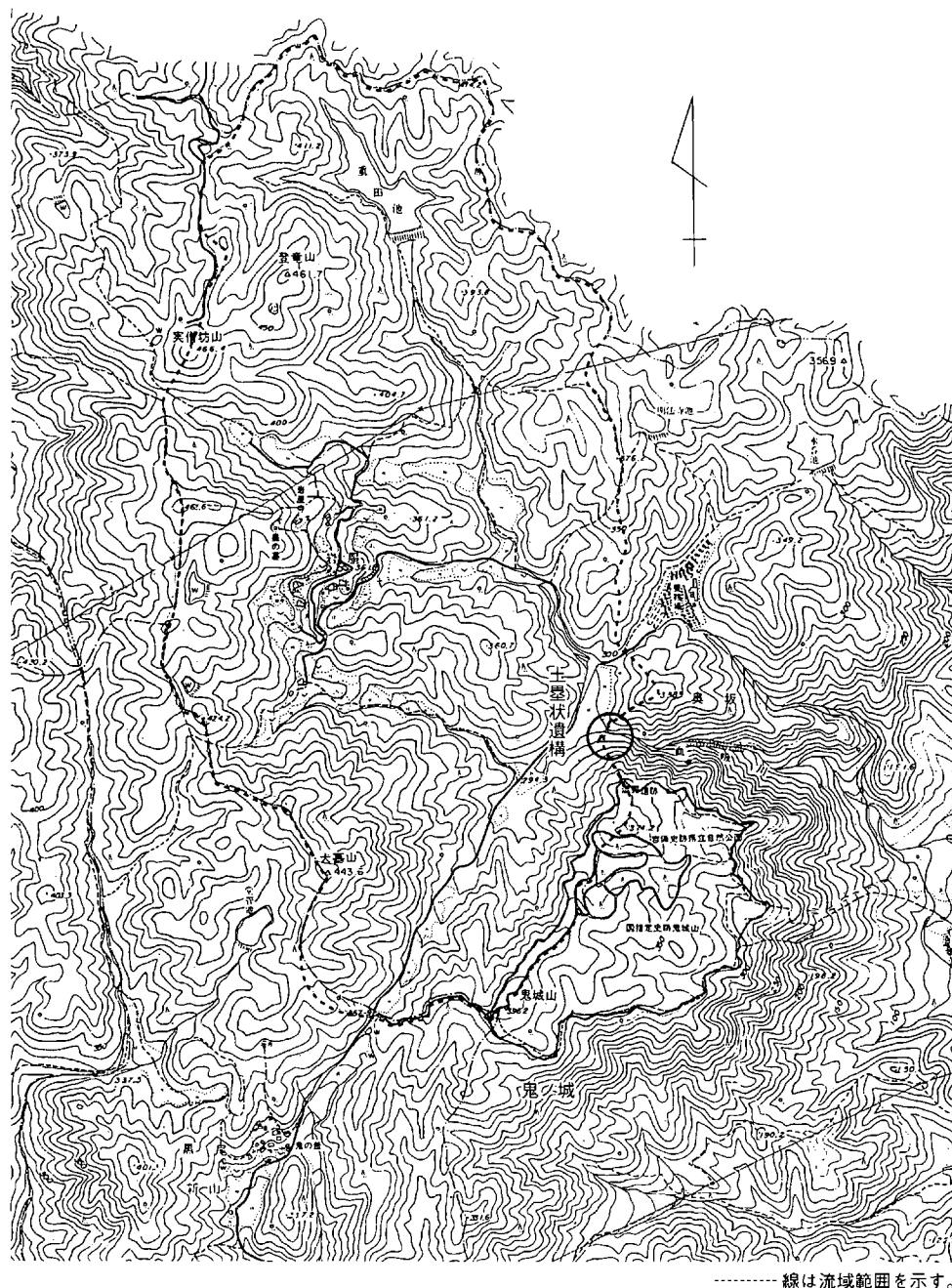
差は1.3mもあり土塁状遺構の南から北に向けて漸次、下降していることがわかる。

5、小結

土塁状遺構は谷を挟んだ山裾に残痕が確認でき、その間、約28m分の遺構が失われていた。残存が比較的良好的な南側の土塁状遺構は、山裾の斜面と一体化しつつ、折れを伴って谷側へ延びており、分断された法面の形状やトレンチの調査結果から人工の土木構造物であることは疑いない。

しかし、盛土の観察によれば、全体的に水平を指向した盛土ではあるが、花崗岩バイラン土を主体とした各層の単位は層が厚く、版築盛土とは異質な印象をもっている。

今回の調査では遺物が出土していないため、時期を決定する根拠に乏しく、将来に成果を委ねるしかないが、予備調査として地元の方に聞き取りを行ったので、以下にまとめておきたい。



第30図 土塁状遺構と流域面積 (S=1/2000)

①土塁状遺構については、大正・昭和初期に実施された砂防工事では築いていない。遺構の存在だけは知っていた。

②調査地周辺の地名を「オオイケ」と言う。

③「オオイケ」の地名は、「キレイケ」とも言う。

「キレイケ」の名称については、先祖（明治以前）からの言い伝えがあり、それによるとかつてこの地には池があり、いつの頃か堤防が決壊したため、「キレイケ」と呼ばれたと言う。

「オオイケ」の地名と、その言い伝えによれば、池の存在と堤防決壊の事象が符号した名称として興味深い。また、調査地周辺においては古い形状を留める堤防の跡も残されておらず、土塁状遺構にその可能性が出てきたため、第30図の流域図を作成することにした。

調査地周辺に集まる流水の流域面積は、鬼城山から岩屋方面に連なる山塊の分水界をつなぎ合せると、約249^㉒という広大な面積をもつことが理解できる。この流域範囲には鬼ノ城の駐車場方面、そして岩屋方面の各谷に5本以上もの小川が流れ、全ての川水が調査地周辺のいわゆる「オオイケ」で合流し、血吸川の本流となる。しかも合流地点が山の傾斜変換点でもあることから溪谷は間近に迫り、川水は山麓の阿弥陀原に向けて一気に流下するのである。このように各支流が集まる合流地点を押さえ、築堤された蓋然性は理解できるのであるが、その目的や時期については今のところ不明と言わざるを得ない。

現在、血吸川の各支流には砂防堰堤が見事なまでに構築されており、付近には矢穴を穿った石材が散乱する石材加工場のような場所も存在し、治山事業とあいまり治水事業に伴う遺構も豊かに残されている。

以上の結果を踏まえ、土塁状遺構の性格について述べると、2通りの見解に集約される。

一つは鬼ノ城に伴う土塁（遮断城）という考え方と、いま一つは明治時代以前の堤防跡という可能性である。今後はこうした二つの視点で遺構の評価をしていくべきであろう。⁽⁷⁾

註1 『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会 2001年

註2 註1と同じ。

註3 受水面積と貯水池の規模による水量が、水門の構造差に反映されているという見解は、最も合理的な見解である。付言すれば各水門の排水方法は、基本的に石垣の基底から排水することを前提としつつ、水量の多寡によって排水溝が付加されたとも考えられる。

註4 平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターが実施した城内の確認調査では、平坦面にトレンチを設定し、表層近くにおいて地山の軟岩が検出されている。

版築土塁の第3、4 塁状区間の発掘調査では、版築層中に地山の軟岩（白色粒）が非常に多く観察され、粒状もしくは小石大のブロックとなり混入している事例があった。地山粒の混入は土塁の下層よりも上層においてその多くが認められ、土取場の状況としては土砂の枯渇により、一部に地山の軟岩を掘削し、削平するほどの状況が発生したと想定される。そのため、当該地が一見平坦に見える地形も、土砂採掘に伴う削平地として無理なく説明できると考えている。

註5 高橋護「鬼城山・築地山」『考古学ジャーナル』117 1976年

註6 向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝瀆』第9・10合併号 古代山城研究会 2001年

註7 地元の横田武夫氏によれば、第2水門の貯水池は昭和初期まで灌漑用の溜池として活用されていた事をご教示いただいた。農繁期になると堤防の樋を抜き、池水が出水しきった後に再び閉めきり管理し、池水は山麓の阿弥陀原へ流していたと記憶されている。

第2水門の堤防跡は中央部分の土堤幅が狭く、基底部に樋が埋設されており明らかに改修されている。しかし、山際の取り付けには土堤幅が広がっており、改修前の様子を留めているとすれば、古代の堤防跡が残存している可能性がある。

第14図版 土壘状遺構全景
(北西から)



第15図版 トレンチ (西から)



第16図版 トレンチ (南東から)

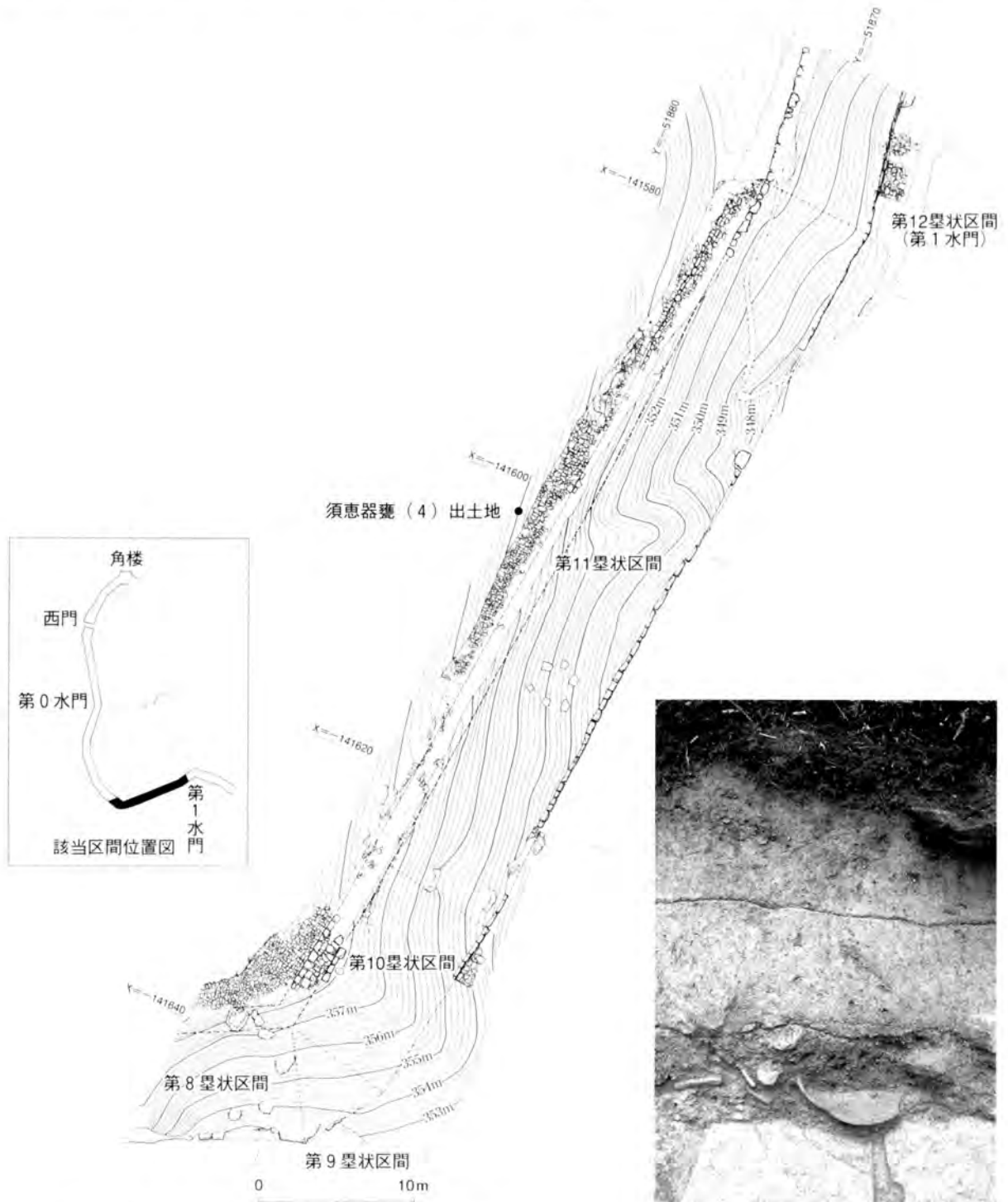
第17図版 盛土の状況 (南東から)



第4節 出土遺物

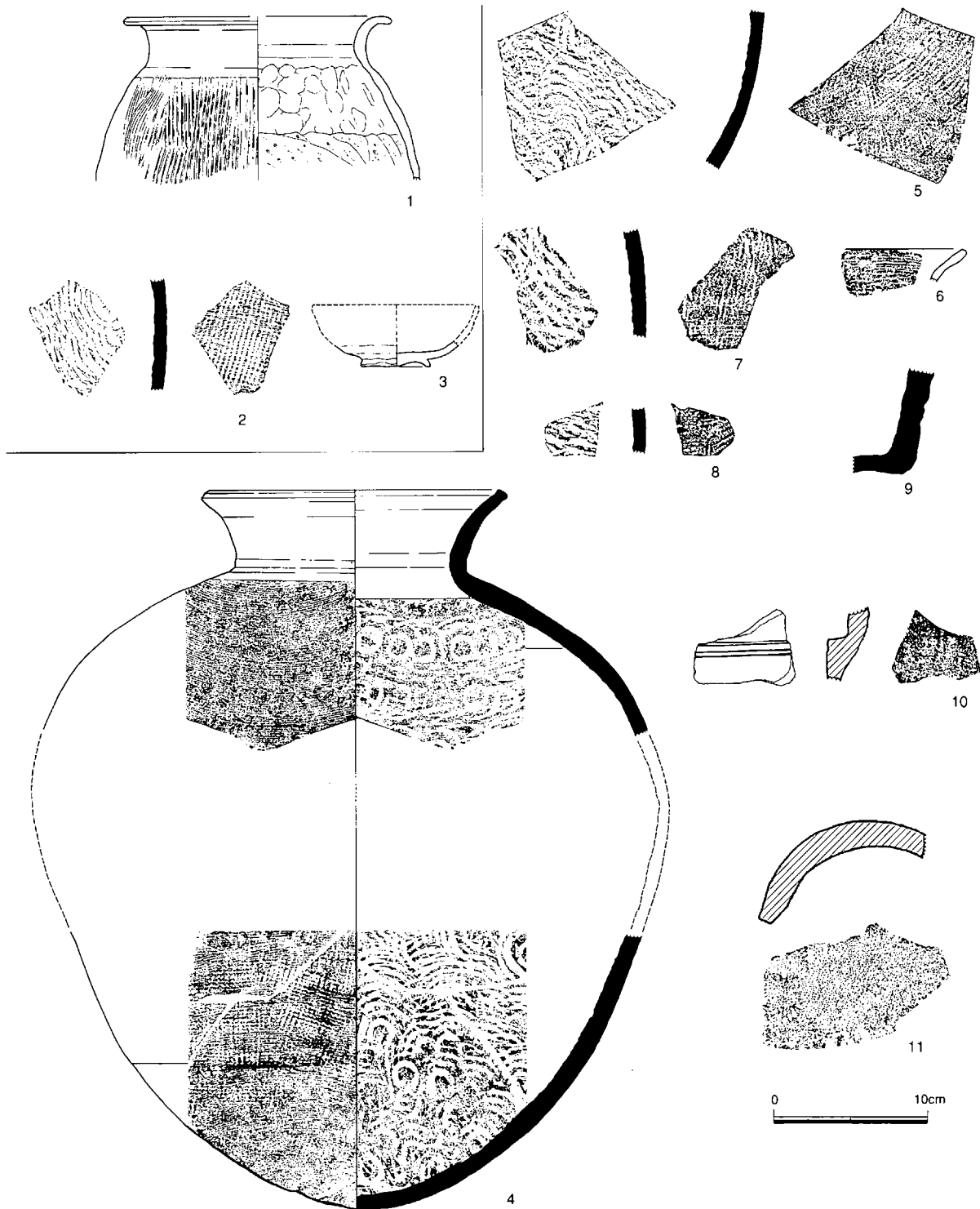
1、概要

平成16年度に実施した第1水門貯水池の確認調査では、(1～3)の遺物が出土し、第11塁状区間では城内側敷石の埋め戻し作業中に、山側の堆積土から(4)の須恵器甕が出土した。また、各塁状区間で表採した遺物(5～11)や、鉄器保存処理の終了した有袋鉄斧を掲載した。



第31図 第9～11塁状区間 平面図 (S=1/400)

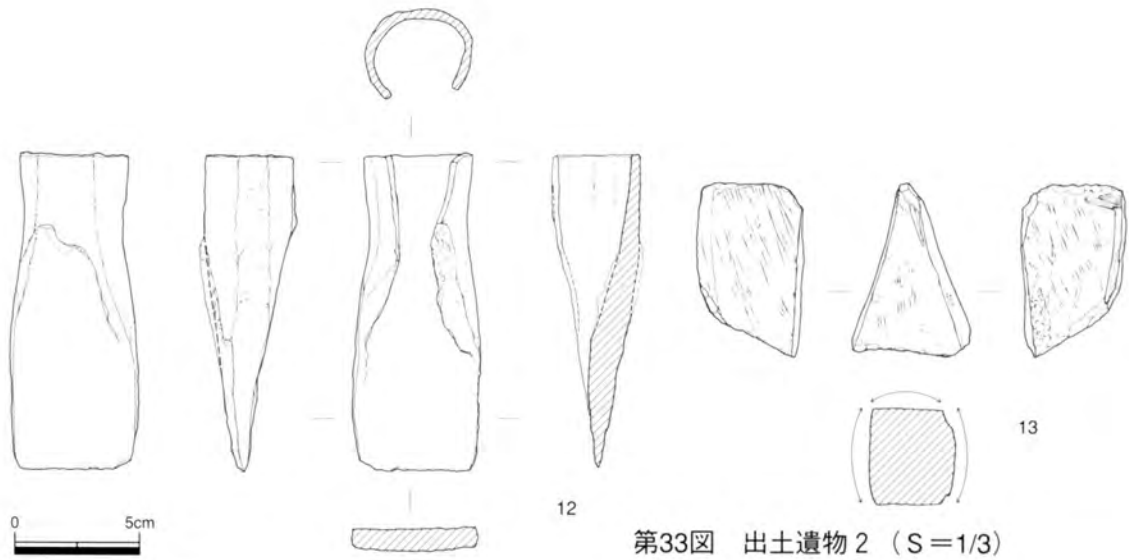
第18図版 遺物出土状況



第32図 出土遺物 1 (S=1/4)

2、出土遺物

(1) の土師器甕 は第1水門貯水池の下層である13層から出土した。口縁部は外反し、なで肩となる体部には外面にあらいたてはけ調整を施し、内面は下位に左上がりのへら削り後、上位に指押さえとナデを行っている。色調は橙褐色を呈し、胎土には3mm以下の長石や石英がふくまれ焼成は軟質である。(2) の須恵器甕 は褐灰色砂質土(6層)から出土した。外面は平行タタキ(3本/cm)の後、カキ目調整を施し、内面には同心円タタキが残る。焼成は良好で灰白色を呈する。



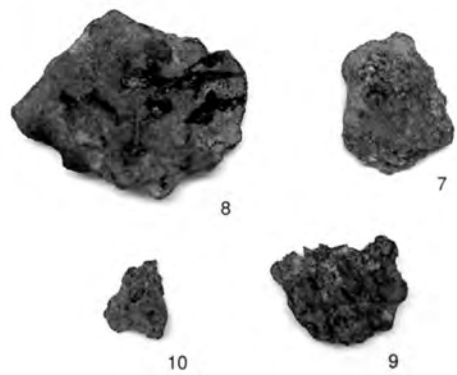
第33図 出土遺物 2 (S=1/3)



第19図版 須恵器甕 (4)



第20図版 有袋鉄斧 (12)



第21図版 P 32の鉄滓 (8、9、10) と羽口 (7)

(3) は吉備系土師器碗の底部で、高台径4.3cmを測る。焼成良好で、胎土は細かく色調は黄白色を呈する。高台が縮小傾向にあり坏部も器高の低い形状と考えられるため、時期は13世紀末に比定される。(4) の須恵器甕は第11埴状区間の城内側に位置する山際を清掃中、城内側敷石上から出土した。平成13年度の調査においても、須恵器甕等が出土しているため、城内側には何らかの遺構が存在すると予想される。体部上半はほぼ完存し、底部付近は1/6程度の残存のため、図上復元を行った。口径18.8cm、頸部径15cmを測り、復元高は46cm程度と思われる。口縁部は外反し端部をわずかにつまみ上げ、大きく広がる肩部の最大径は体部の上位にあると見られる。口縁部の内外面は回転ナデで仕上げ、肩部の外面はカキ目調整(8本/cm)を施す。内面は同心円タタキの後、ヨコナデで一部すり消している。体部下半の外面は格子目タタキ(4本/cm)の後、カキ目調整を施し底部はマメツのため調整が消えている。内面は同心円状タタキが顕著に残る。焼成はやや不良で黄灰色を呈し、胎土には1mm程度の石英が多く含まれる。なお、同じ位置から土師器甕小片が出土している。

(5) の須恵器甕は、突出部である通称屏風折れの石垣において、義則敏彦氏により表採されたものである。外面は平行タタキ(3本/cm)、内面は同心円状タタキであり、焼成は堅緻で淡灰色を呈する。(6) も突出部から表採した土師器甕で、口縁部内面にヨコハケを施している。

(7) は第76埴状区間、(8) は第58埴状区間で表採した須恵器甕である。外面は(7) がタテ方向の平行タタキ(4本/cm)のちカキ目調整を施し、(8) は格子目タタキが認められる。

(9) は平成15年度に西門の表土除去を行った際、出土した備前焼壺の底部片である。外面には2状の沈線が認められ、底部はヘラ削りで仕上げている。焼成は堅緻で、灰白色を呈し胎土は細かい。

(10・11) の丸瓦は、第Ⅱ群礎石建物において表採したものである。(10) は玉縁式丸瓦の小片で、凸面に浅い沈線が認められる。焼成不良で灰褐色を呈し、胎土には3mm以下の砂粒を多く含む。(11) の丸瓦は凹面、凸面ともマメツが著しく凹面に布目圧痕がかるうじて観察できる程度である。焼成不良で褐色を呈し、胎土には5mm以下の砂粒を多く含む。

(12) の有袋鉄斧は、平成12年度に実施した城壁線の確認調査の際、第1～第2水門間に設定したT38の埋土から出土したものである。出土時には錆が厚く固着しており、正確な数値が計測できず⁽¹⁾いたが、保存処理が終了したため再度図化した。

有袋鉄斧は全長12.6cm、刃部幅4.6cm、最大厚1.4cm、袋部外径4.4cm、厚さ約4mm、内径3.7cmを測り、重量は175.6gである。袋部は左右の折り返しが「ハ」字状にひらき、幅は1.3cm離れている。刃部は茎部との境が最大厚となり、刃先に向かって徐々に薄くなり両刃である。刃部の側面は鍛打によって整えられ、一部袋部まで面をもっている。

有袋鉄斧の属性として、袋部の底が最大厚となり、「ハ」字形に開く折り返しとの端が一致することが挙げられる。⁽²⁾

(13) は砥石で、第1水門から第2水門間の城外側において、高橋進一氏により表採されたものである。砥石は四角錐状に先端が尖り、3面が研磨されて平滑となっている。先端部分には線状にくり込まれた長さ1.8cm・幅1.5mmの研磨痕や、長さ4cm・幅2mmの研磨痕が認められる。砥石の全長は6.9cmを測り、重さ111.8gである。

註1 『総社市埋蔵文化財調査年報』11、総社市教育委員会、2001年

註2 金田善敬「有袋鉄斧の製作技法の検討」『古代吉備』第17集、古代吉備研究会、1995年

第Ⅵ章 出土炭化材の樹種同定と焼土塊の成分分析

1、はじめに

平成6年度から実施している鬼ノ城の発掘調査では、各城門や城内側柱穴などから炭化材が出土している。樹種の同定作業をへて建築部材の使用解明に向け期待が寄せられると共に、史跡整備に伴い多くの基礎資料を得る必要性から（財）元興寺文化財研究所とパリノ・サーヴェイ株式会社に鑑定を委託した。また、南門の門道内から出土した焼土塊についても分析をすすめ、以下にその結果をまとめておきたい。

2、樹種同定（第22～28図版参照）

同定作業は以下の要領で実施した。

同定方法

徒手またはカミソリ等の刃を用いて、木材組織の観察に必要な木口面（横断面）、柃目面（放射断面）、板目面（接線断面）の3方向の面出しを行う。そして、実体顕微鏡や走査型電子顕微鏡を用いて木材組織の観察と写真撮影を行う。同定の際には、早材から晩材への移行、樹脂道の有無、樹脂細胞の有無および配列、ラセン肥厚の有無、分野壁孔の形態等を観察し、広葉樹については道管の大きさや配列状態および穿孔の形態、柔組織の分布や結晶細胞の有無、放射組織の形態等を観察し樹種を同定する。

炭化材のサンプルは1～6までが西門の各所と7・8が南門の門柱、9・10が北門、11が角楼から連続する内側柱穴の炭化材である。また、第1水門と第2水門の間に構築された第13塁状区間の版築土塁は、城外側敷石の端石のみを検出するため、流土内で法面を切っている。その際、流土の下層において12～17の炭化物が出土したため同定を行った。結果は表2のとおりである。

3、焼土塊の成分分析（表3・4、第29図版参照）

南門の門道内の壁面には、石敷きと接する下位において焼土塊が出土し、土塊内部にスサ状の繊維が幾筋も認められた。そのため、焼土塊の成分分析と有機物の同定作業を（財）元興寺文化財研究所に委託した。

観察方法と結果

分析にはエネルギー分散型ケイ光X線分析装置（以下XRF）を使用した。XRFは試料の微小領域にX線を照射し、その際に試料から放出される各元素に固有の蛍光X線を検出することにより元素を同定する。カリウムより重い元素が検出可能で測定条件は次のとおりである。

・モリデブン管球使用、真空、管電圧45kV

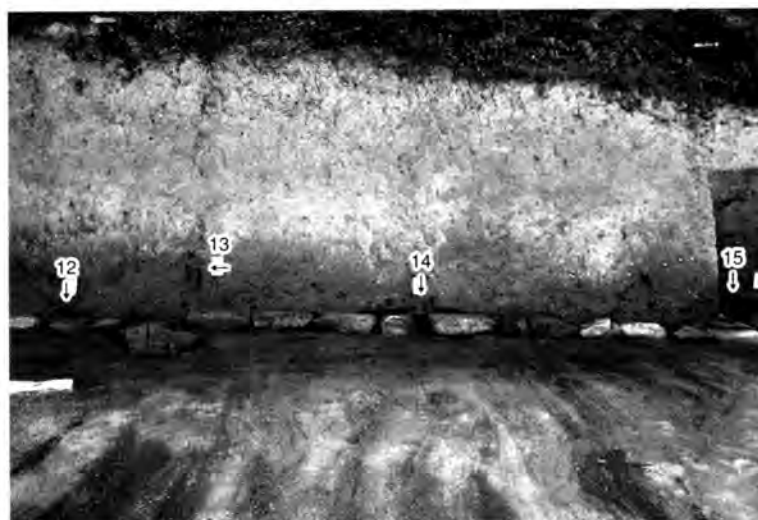
成分分析は焼土塊の赤味の強い部分および赤味の少ない淡黄色部分から採取した試料を乳鉢で細かく攪りつぶした後、プレスしてペレットを作製し、XRFで元素分析を行った。

その結果、アルミニウム、ケイ素、チタン、鉄、銅、ルビジウム、ストロンチウムが検出され、差スペクトルで赤みの強い部分は、鉄が相対的に多く検出された。

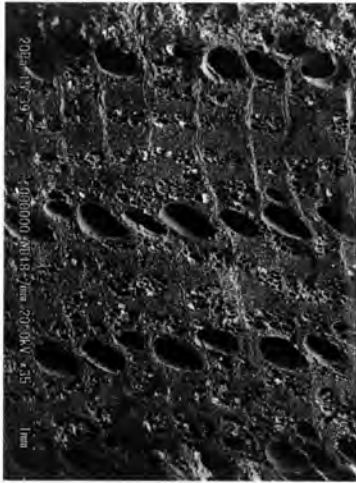
また、焼土塊中に藁と思われるスサや木炭の粒が確認された。

番号	出土地	樹種名	委託先
1	西門 門道内焼土層から出土した炭化材（2とほぼ同じため写真省略）	ケヤキ	パリノ・サーヴェイ
2	西門 門道内焼土層 蹴放より50cm上位の炭化材	ケヤキ	元興寺文化財研究所
3	西門 門礎の右側軸摺穴 下層埋土中の炭化物	ケヤキ	〃
4	西門 門礎の右側方立内、埋土中の炭化物	ケヤキ	〃
5	西門 門礎の左側方立内、埋土中の炭化物	二葉松	〃
6	西門 門道内焼土層（1とほぼ同じ）	二葉松	〃
7	南門 門柱6 柱痕内の炭化材	ケヤキ	〃
8	南門 門柱11 柱痕内の炭化材	ケヤキ	パリノ・サーヴェイ
9	北門 門柱1 柱痕内の炭化材で門道床面より50cm下位から出土	ケヤキ	元興寺文化財研究所
10	北門 城内側の土壌2、炭層	二葉松	〃
11	角楼 内側柱穴（P2）の炭化材	ヒノキ	〃
12	第13塁状区間、流土堆積の断面で検出した炭化物	スギ	〃
13	〃	五葉松	〃
14	〃	ヒノキ	〃
15	〃	モシ	〃
16	〃	モシ	〃
17	〃	ヤマウルシ	〃

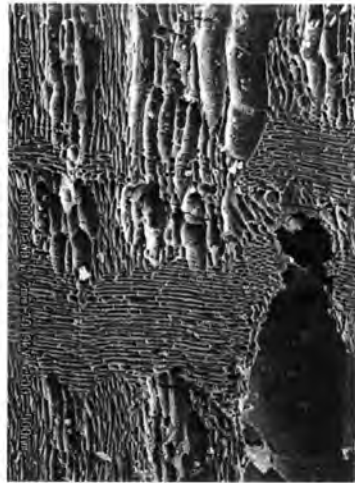
表2 同定資料一覧



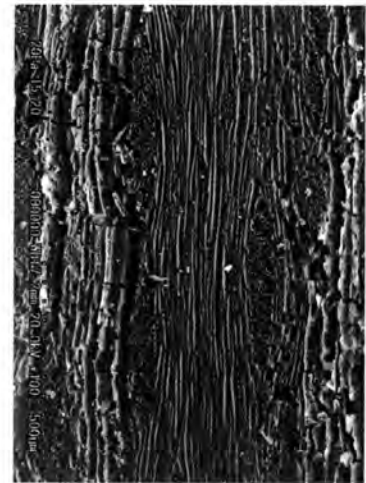
第22図版 12～15の炭化物採集位置（第1～第2水門間）



木口面 (X17.5)

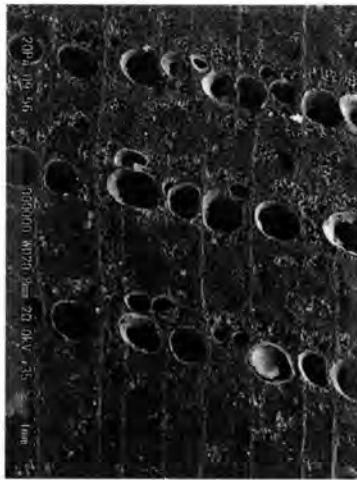


柱目面 (X50)



板目面 (X50)

2. 樹種 ケヤキ



木口面 (X17.5)

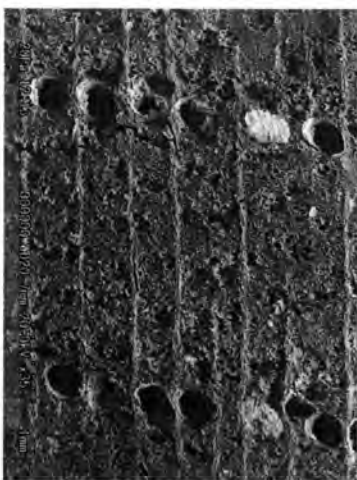


柱目面 (X50)

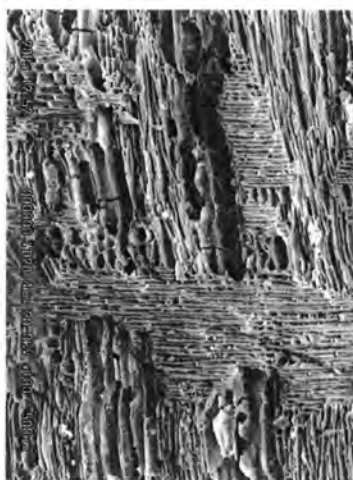


板目面 (X50)

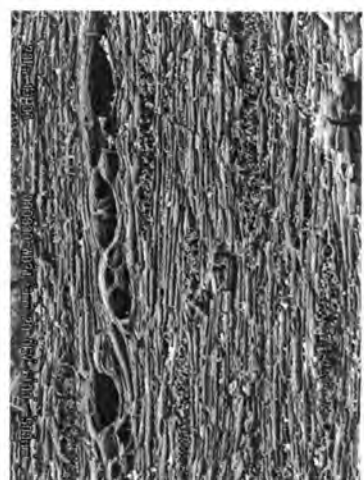
3. 樹種 ケヤキ



木口面 (X17.5)

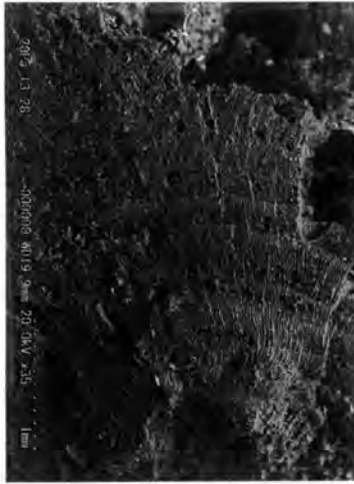


柱目面 (X50)

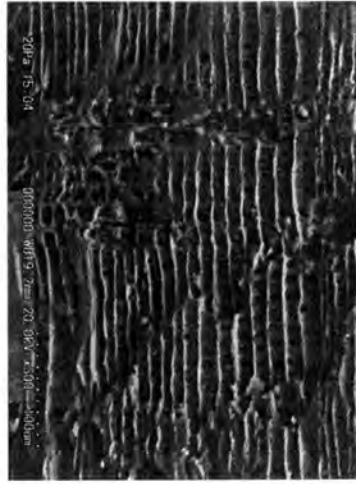


板目面 (X50)

4. 樹種 ケヤキ



木口面 (×17.5)



柁目面 (×150)



板目面 (×100)

5. 樹種 二葉松



木口面

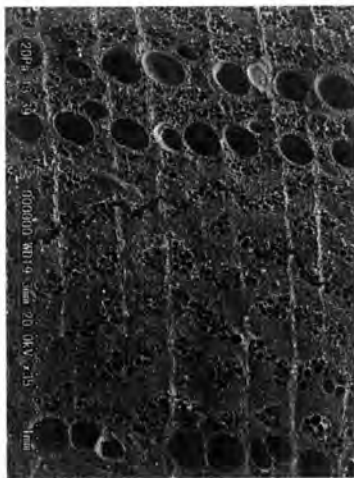


柁目面

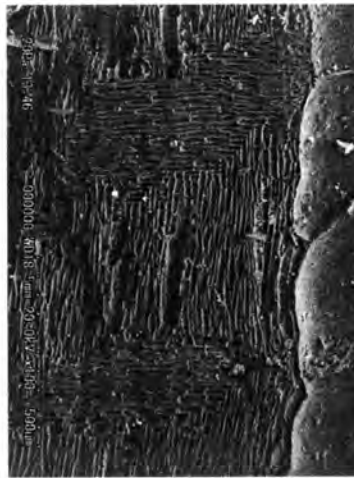


板目面

6. 樹種 二葉松



木口面 (×17.5)



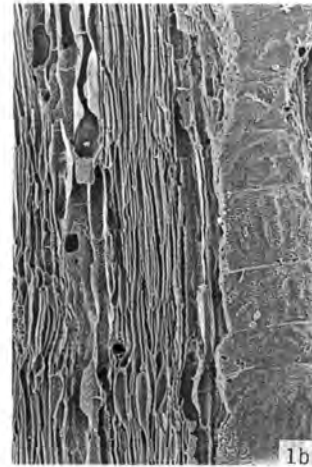
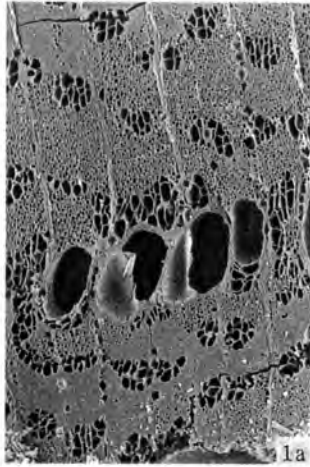
柁目面 (×50)



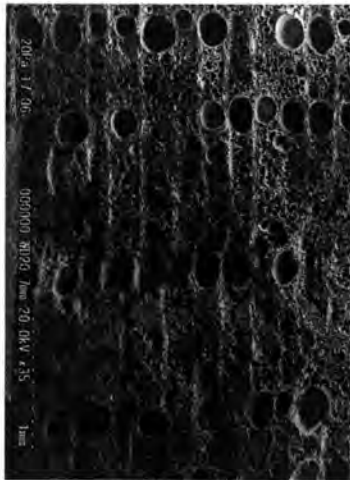
板目面 (×50)

7. 樹種 ケヤキ

第24図版 樹種同定 2



8. 樹種 ケヤキ



木口面 (×17.5)

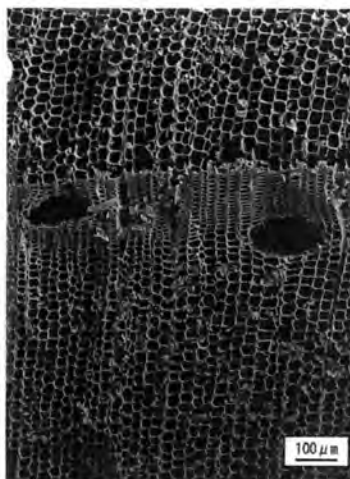


柁目面 (×50)



板目面 (×50)

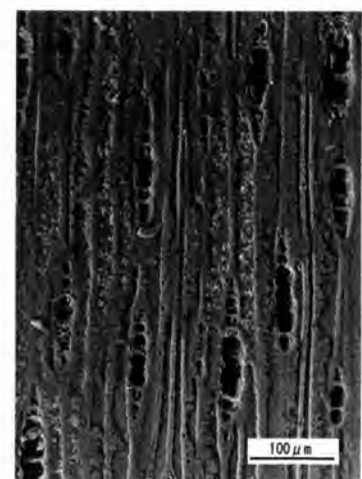
9. 樹種 ケヤキ



木口面

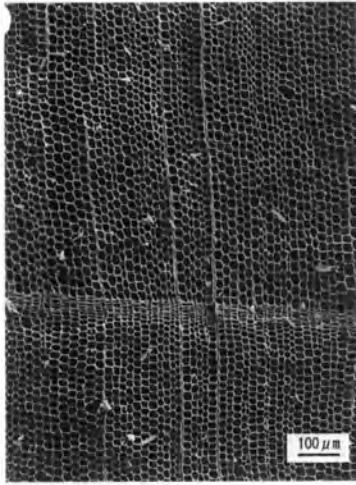


柁目面



板目面

10. 樹種 二葉松



木口面

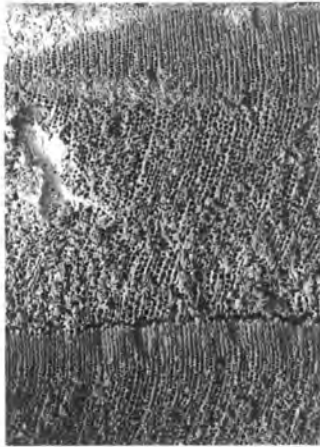


杵目面



板目面

11. 樹種 ヒノキ



木口面 (×17.5)

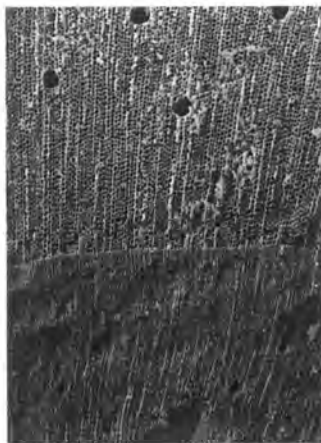


杵目面 (×150)



板目面 (×100)

12. 樹種 スギ



木口面 (×17.5)

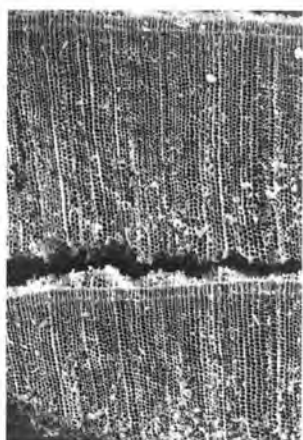


杵目面 (×150)



板目面 (×100)

13. 樹種 五葉松



木口面 (×17.5)



柁目面 (×150)



板目面 (×100)

14. 樹種 ヒノキ



木口面 (×17.5)

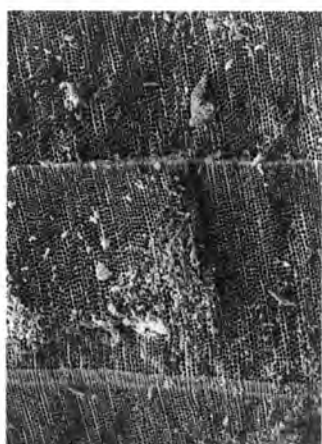


柁目面 (×150)



板目面 (×100)

15. 樹種 モミ



木口面 (×17.5)

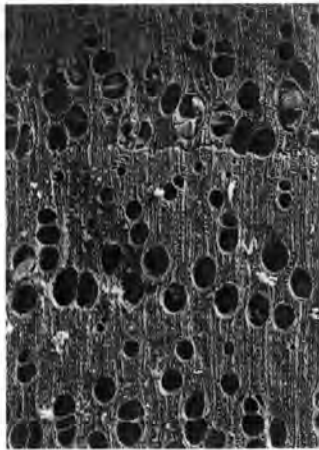


柁目面 (×150)



板目面 (×100)

16. 樹種 モミ



木口面 (×17.5)



杵目面 (×50)



板目面 (×50)

17. 樹種 ヤマウルシ

第28図版 樹種同定6

[測定条件]

測定条件	A	B
測定装置	SEA5230	SEA5230
測定時間 (秒)	300	300
有効時間 (秒)	207	207
試料室雰囲気	真空	真空
コリメータ	φ 1.8 mm	φ 1.8 mm
励起電圧 (kV)	45	45
管電流 (μA)	28	24
コメント	土壁の赤みの強い部分	土壁の淡黄土色部分

表3 土塊の成分分析の測定

[スペクトル]

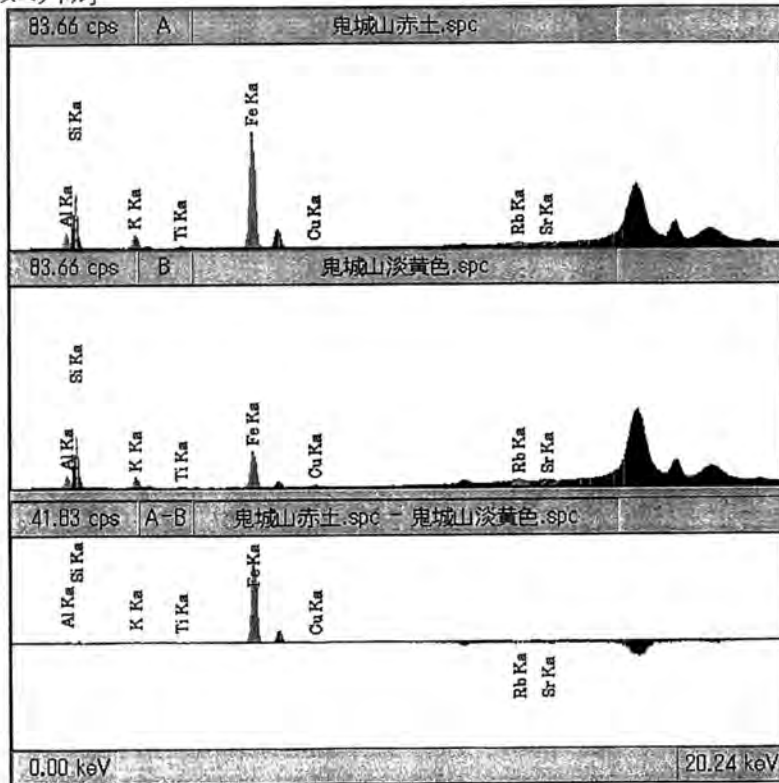


表4 土塊の赤みの強い部分と淡黄色部分の差スペクトル



赤色の多い面



赤色の少ない面

1. 焼土塊



2. 土塊中のすさ



3. 土塊中の木炭

第Ⅶ章 まとめにかえて

第1節 城門構築の一過程について

1、はじめに

鬼ノ城では平成6年度に実施した東門の発掘調査を皮切りに西門、南門、北門が相次いで発見され、各門が残存良好な状態で検出された事が幸いし、相互に比較検討が可能になった。特に西門は史跡整備に伴う発掘調査により、城門の地下構造や版築土塁との築造方法が把握できるなど、工程順序にも迫れる内容を持ち、多大な成果を得ることができた。そのため、他の城門で漠然と考えていた遺構の解釈を一層深化させることが可能で、知られざる属性も新たに浮上するなど、貴重な情報源になっている。

こうした西門の成果をもとに城門を比較すれば、各城門が掘立柱建物であることや、門道床面に門礎を初めとする石敷が構成されていること。あるいは、懸門（西門を除く）を採用していることなどいくつかの共通する要素が指摘できる。そうした一方で、規模や構造の相異や各所の地形に相応した各城門のもつ独自性もまたその様相が明確になってきたと言える。これらを整理し多角的な視野から考察すれば鬼ノ城のなかでの各城門の位置付けや、役割が解明できるものと期待される。

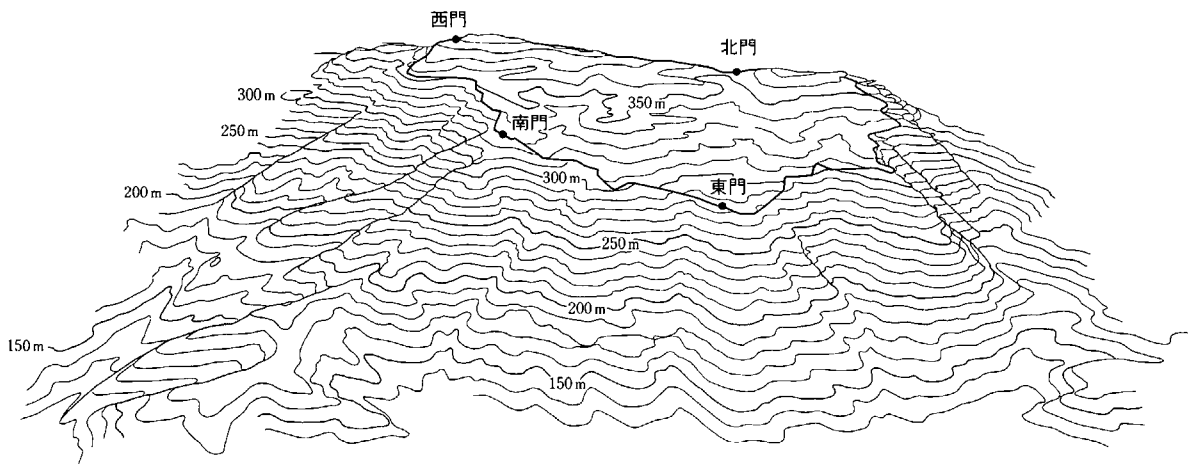
さて、4カ所の城門の中でも東門は最小規模であるが、選地形態や城門の構造自体も他の門に劣らぬ防御上の工夫が凝らされている。また防御の補完という観点からは西門が角楼により防御力を向上させているのと同様に、東門の場合は2カ所の突出部と連携していると考えている。

本稿では東門を中心に城門の基礎資料に重きを置いて、門道や門礎を考察することとし、その結果を基に他の古代山城の城門門礎にも言及してみたい。

2、各城門の特徴

(1) 東門と突出部の防御機能

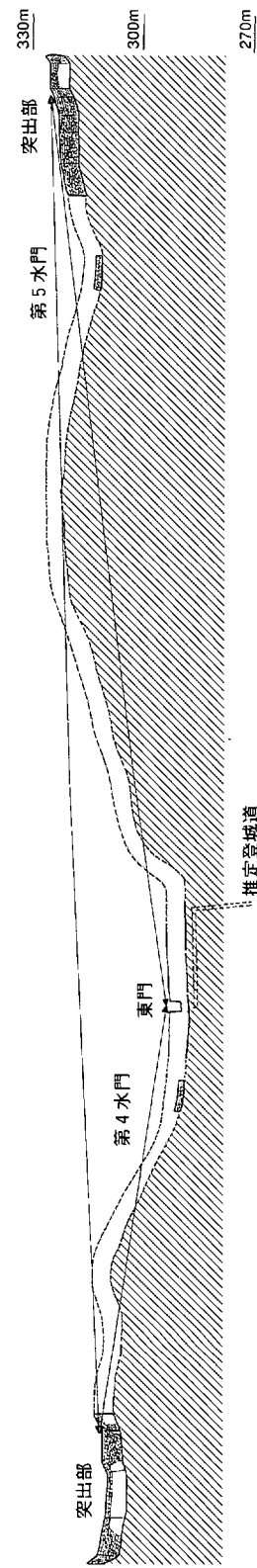
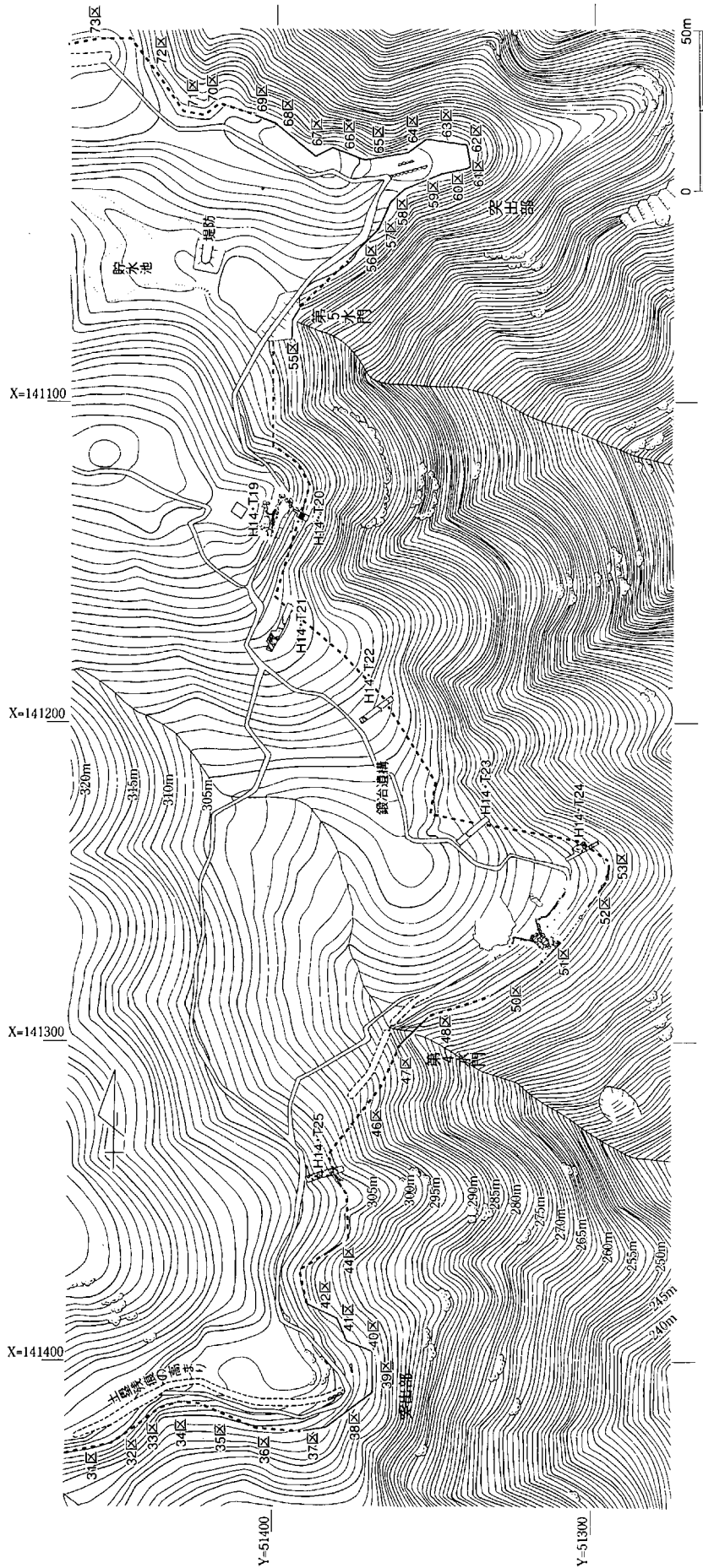
東門は鬼ノ城の南東部に位置し、各城門の中で標高が最も低い位置に築造されている。低位置とは



【史跡鬼城山（鬼ノ城）環境整備
基本計画書】総社市教育委員会、
平成13年より引用、再トレース

東方から見た鬼ノ城

第34図 鬼ノ城俯瞰図



城壁線はあくまでも推測による

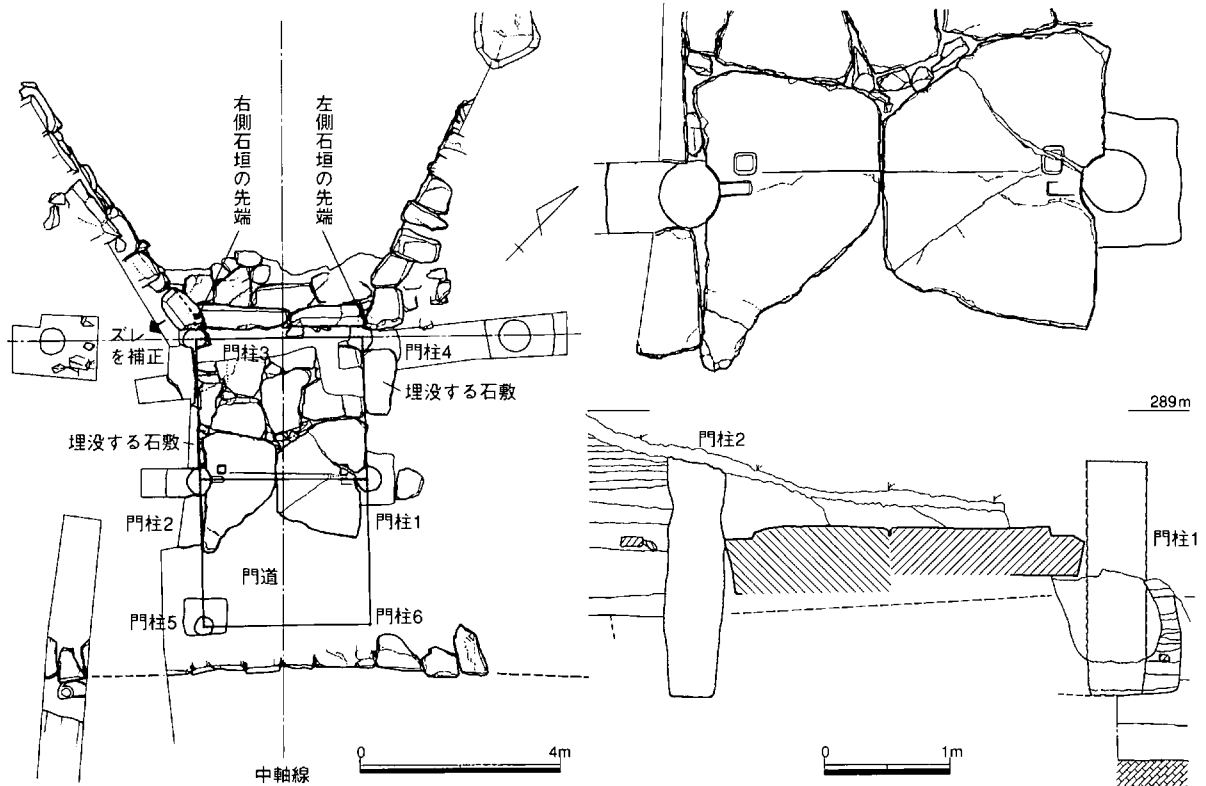
立面模式図

第35図 東門と突出部の可視性 (S=1/2000)

言え眺望は、総社平野から「吉備の穴海」と称された瀬戸内海の入江を望むことができ、西門や南門と同様にすこぶる視界が開けている。正面には奥坂遺跡群が所在する低丘陵が北から南へと派生し、鬼城山を始め吉備高原南端部の山塊との間に、狭隘な谷底平野が存在する。総社平野から東門へ至るには、水城状遺構を通過して谷部をさらに北へ進まなければならない、東門からの眺望とは裏腹に平野からかなり奥まった位置に登城道の入口が想定される。

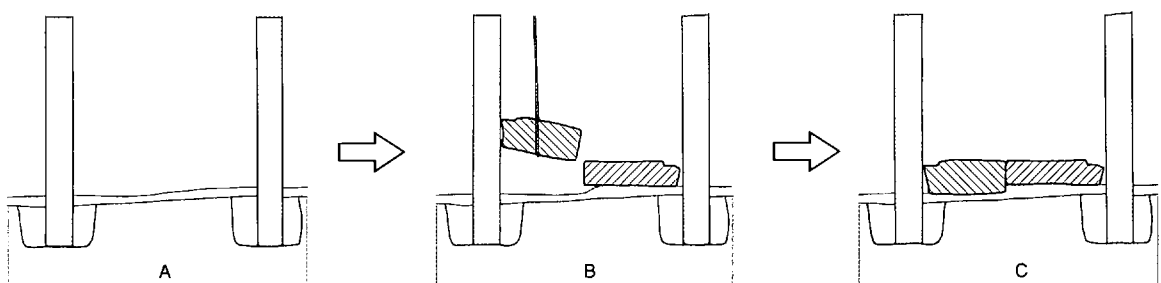
東門から山麓の阿弥陀原集落へは現在、尾根の稜線を利用して登山道が通じており、この尾根線は極めて直線的で、山麓から東門までの登りは35分程度で到達できる。また、尾根稜線と城門との位置関係や周辺地形からみても、古代山城の登城道を一部踏襲している可能性があり、城域の中で最低点に位置することを加味すれば時間、距離ともに最短で城内へ至る利便性を兼ね備えている。

しかし、尾根稜線との交点にあたる城壁線は第53壘状区間であり、東門とは約30mも位置がズレているため、必ずしも城門と推定登城道は直結していない。そのため、仮に推定登城道から東門に接近しようとするれば西へ屈折して入城を試みなければならない、向井一雄氏により推定登城道からの直進を故意に避けた防御効果が指摘されている⁽¹⁾。



第36図 東門の建物と床石敷きの関係 (S=1/150)

第37図 門礎と門柱の関係 (S=1/60)



第38図 門礎の設置方法模式図

次に東門からの可視性に注目すれば、南側と北側に2カ所の突出部を望むことができ、しかも東門よりも高所に構築されていることから、立面的にみると東門と各突出部は相互にトライアングルを結んだ位置関係にたとえられる。一方、東門から推定登城道の可視性は、山麓までを見通すことができるものの、尾根線を完全に掌握できず死角になる所もあり、こうした欠点を補うかのように、2箇所突出部からは東門と推定登城道を側方から視界に収めることができる。つまり、常に人員や物資の搬出入といった動向をうかがうことが可能で、突出部自体も互いに目視することができるため、必然的に城門への監視機能を具備していると言えるだろう。

また、城外へ大きく張り出した突出部は、通常区間の版築土塁と連続しつつも独立した空間であり、床面積は南側の突出部が530㎡以上、北側の突出部（通称屏風折れの石垣）は350㎡と広く、兵力集中を促す防御拠点でもある。城壁線を守城側からみた動線としての視点に立てば、ここでもトライアングルの関係は作用し、各突出部から東門への城壁線は下り勾配になるため、わずかな時間と早さで移動できることも東門の防御を高める潜在的な一面と考えられる。

（2）東門の門道

東門の発掘調査では、城門構築の設計上の問題として、外側列石の中央を基点に直交するラインが中軸線として復元でき、構造面では門柱の根入れと地山との関係。そして、門礎や石敷の配置にも観察を深めることができた。また、門道の壁面には板壁を設置していたことが判明し、これらの発掘調査成果に基づき築造過程を整理すれば以下ようになる。

- ①城門の築造予定地（第51壘状区間）における基礎地形と造成を実施したと推測される。
- ②外側列石の配列と共に、列石の中央を中軸線に設定し、城門構築の基準とする。（根拠は報告文にて記述）
- ③外側列石の前面には堰板と支柱により版築用の型枠を形成し、版築盛土を行う。
門柱1・2・4によれば外側列石の上端から高さ1.6～2.2mの位置で掘形を穿っている。
- ④門柱1・2によれば立柱後、整地を行い門礎や床石が配置される。
- ⑤桁行方向に板壁が設置されると共に、ハ字形石垣が構築され建築作業が本格化する。

各城門の構築過程を整理しそれぞれを比較検討すれば、単に平面形状や細部での比較のみに終始することなく、構造面でも新たな知見が得られると思われる。こうした基礎作業の一つとして、今回は④の工程について述べてみたい。

門柱1と門柱2の間に配置された門礎は2石で構成され、極めて水平に配置されている。門礎の加工は刳形や開閉装置のみならず、門礎の接合面にも及び両側面も桁行方向に向かって直線的である。門道を形成するには門柱を立てた後に門礎が設置されるため、技術的に困難を伴うことは必至であり、いかにして設置されたのか疑問に思われる。

そこで第37図の門礎と門柱の關係に着目してみたい。門柱1は柱痕の上部が崩れているが、底部付近の形状が遺存しているため、これを基に復元すれば門柱1・2とも門礎に接していることが判る。

次に円形刳形の断面は左側門礎が約8°内傾し、右側門礎も約11°内傾しており、刳形の上端よりも地中に埋没する下端の方が径が大きいと推定できる。つまり、門礎は刳形の傾きを利用しつつ門柱へ添わせ、相互に密着させていると考えられるのである。

以下に配置方法（第38図）を復元してみると、

- ・ 模式図Aでは版築盛土を穿ち、門柱1と門柱2が立てられる。
- ・ 模式図Bでは左右いずれかの門礎をまず設置する。⁽²⁾もう片方の門礎は上部から吊り下げ、円形剝形の傾きを門柱に添わせつつ徐々に降下させる。
- ・ 模式図Cでは門礎の接合面と水平を調整して配置する。

このような経過を経て門礎の配置後に方立、軸摺穴、蹴放しの加工が施されたと考えられ、特に蹴放しは最高5cmの段となるよう平滑に加工しており、この下段に合わせて城内側の床石が配置されている。一方、門礎よりも城外側の石敷は崩落のため原形を留めていないが、他の城門の例にもれず蹴放しの上段に合わせて配置されたと推定すべきであろう。

次に門道石敷の配置方法を検討してみると、門礎の両側面を始めとし建物の桁行方向に合わせて石敷の目地が揃っている事がわかる。門柱3から門柱2の間には、壁面下に埋没する石敷の端部に板壁痕跡を検出しており、板壁の位置と石敷の目地が合致している。

門道の壁面は板壁で構成され門柱3、門柱4に接してハ字形石垣の先端部も、壁面の方向に面をもたせていた。つまり、門柱と接する築石には石面が2面あり、一面が石垣と面を合わせているにも関わらず、柱と接する部分は板壁と面を合わせているのである。この面の規模は左側石垣が高さ17cm・幅30cmを測り、右側石垣は高さ25cm・幅20cmである。

門道の両壁は板壁から門柱3・4を経て石垣へと移行しており、築石に2面をもたせる事により、門柱と石垣の間隙を極力排除する細やかな配慮と考えられ、築石を入念に吟味したか、あるいはこの部分のみ割って面を形成したものと推察される。

(3) 北門

北門は鬼城山の北東部に位置し、正面には犬墓山(標高443m)を始め吉備高原の山並みが遠望できる。谷部に構築されているため北門の左右に展開する城壁線は、必然的に扇を広げた形状を呈し、いわゆる味方折れを形成している。

北門の主軸は東西方向を指し、軸線と直交するようにして北側の城壁が築造されている事から城門との一体性がうかがえるのに対して、南側の城壁は直交軸よりも約16°西に振り、通常区間へと連続している。北門の規模を未検出の柱穴を含めて推測すれば間口1間(4m)×奥行3間(9.6m)と考えられ、柱は本柱に角柱を使用し他に丸柱を使用した掘立柱建物である。門道の床面は全て石敷で、本柱間には門礎が配置されコ字形剝形、方立、軸摺穴、蹴放しのセットが加工されており、門道の中央部分に石組みの排水溝が併設されていた。また、門道の両側には桁行方向に添って幅6mを測る城門構築用の掘形を検出した事が注目される。⁽³⁾

門礎は4石で構成されているが、左側門礎を除いてズレや攪乱を受けている。そのため、まず左側門礎と門柱2の関係を述べたい。

門柱2は1辺約50cmの角柱を使用し、門礎の上端から深さ2.16mが埋没していた。底部は地山に達しており、排水溝付近で検出された地山との比高差は158cmを測り、少なくともこの間は柱掘形の掘削時に掘り下げられたと考えられる。第40図によれば門柱2にコ字形剝形が添わされ、断面はほぼ直角に加工されていることがわかる。

門礎を構成する3石が原位置からズレているため接合面の状況が観察でき、いずれの石材も側面を直線的に加工し、特に右側門礎では顕著である。精緻な加工の反面、左側門礎の段上には未加工部分の削り残しが65×75cmの範囲で残されていた。

されているため、城外側は非常に急峻な斜面となり、南門から連続する城壁の両方向には約25m離れて尾根が張り出し、いずれも先端部が急激に下降している。

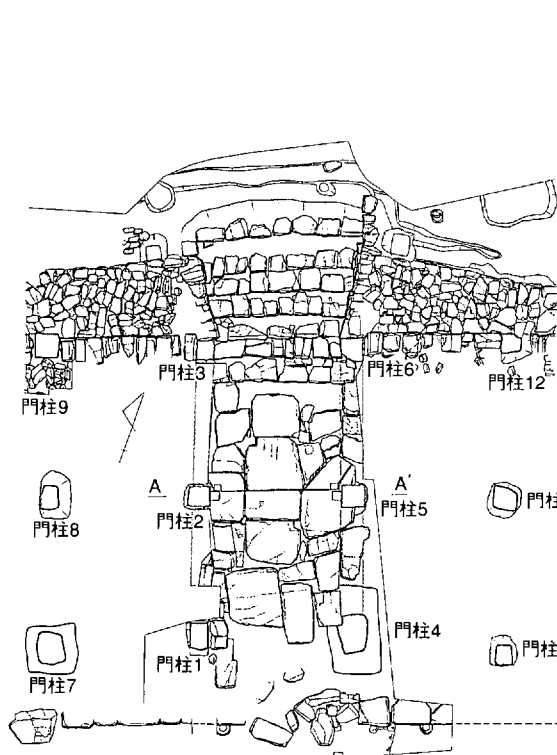
吉備高原と絶縁する傾斜変換線には、地形を巧みに利用して城壁が築かれ、南門から接続する城壁は両方向共に内折しているため、巨視的に見れば城門全体が張り出したように見える。

南門は正面3間(12.3m)×奥行2間(7.55~8.1m)の掘立柱建物で、門柱には一辺55cm前後の角柱が用いられている。12本ある門柱のうち10本分の根入れを確認しており、残存良好な門柱2では土塁の上面から深さ4.2mが埋没し、門柱3では高さ4.6mが復元できる。また、各柱痕の底部は全て地山(花崗岩風化土)に達している事から、強固な支持層の上に城門が建設されたと考えられ、一様に揃う地山の高さは大規模な地山の削平さえうかがわせる。

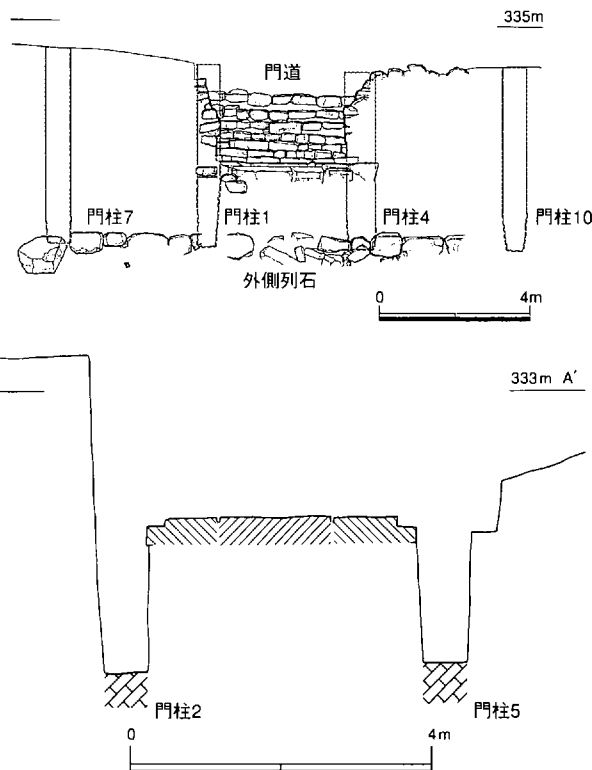
南門の平面形状は門柱7・1・4・10の桁が直線的に通らず、門柱1・4が城内側に入り込んでいる点や、内側石垣が版築盛土内に最深で2.3mも埋没させている点などいくつかの共通点を挙げれば、西門と規模や形状は合致し、石段の段数や門道内部の石垣形状などの細部を除けば基本構造も一致している。

門礎は4石で構成され、蹴放しを構成する中央の石材は2石を接合させて約8cmの段差を設けている。この門礎には用途不明ながら軸摺穴から造り出しが刻出されており、左側門礎は直線、右側門礎は曲線に加工され西門とは対称形になっていることが村上幸雄氏により指摘されている。

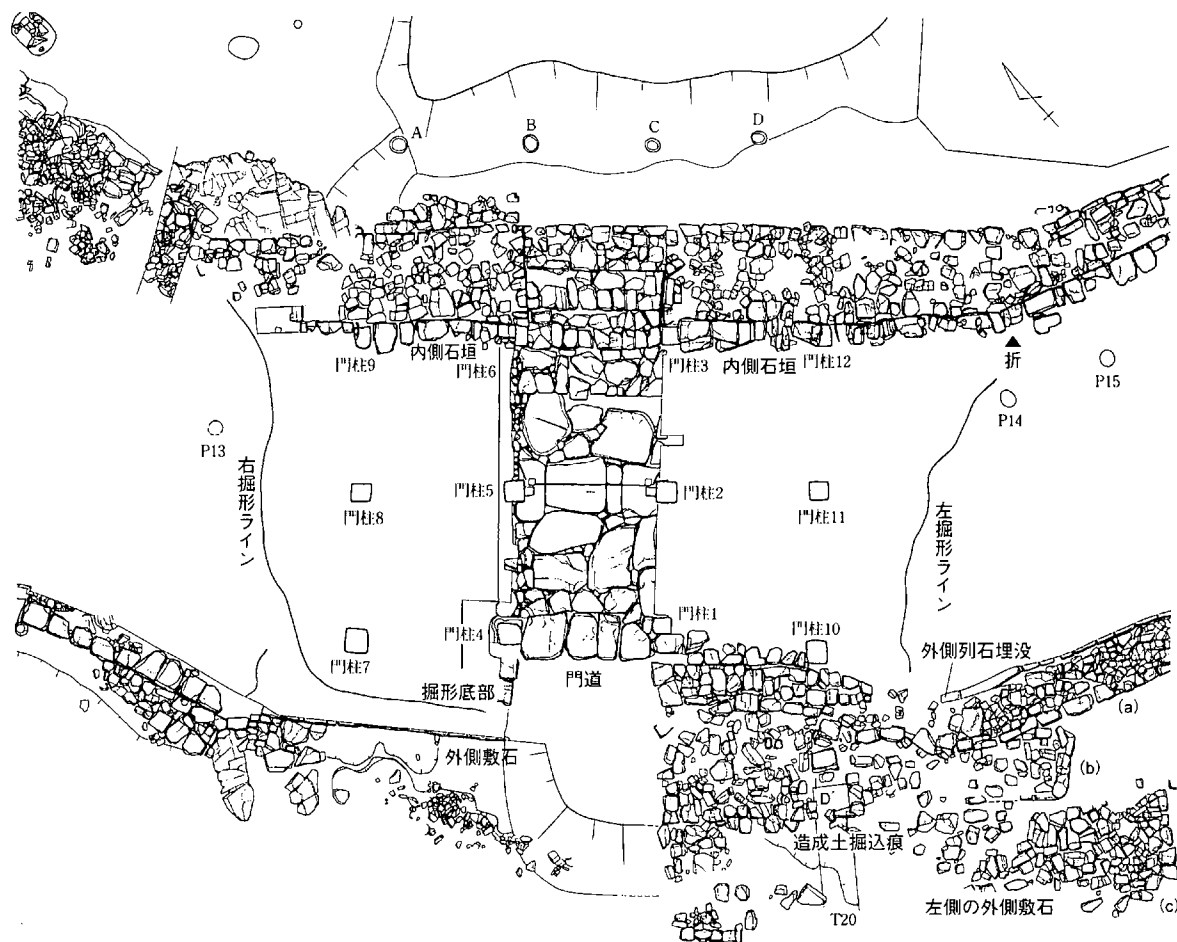
さて、門柱2、5と門礎の関係を示した第43図によればコ字形剝形と門礎が添わされており、コ字形剝形の断面は門礎の上端に対して直角に加工されていた。また、門道石敷は門柱4-5-6の梁方向へ目地が揃い、対する門柱1-2-3側も壁面下に検出された石敷きの状況からやはり目地が揃っていると見るべきであろう。この目地に添って門柱2から門柱3間にはスサや木炭粒そして、鉄分を



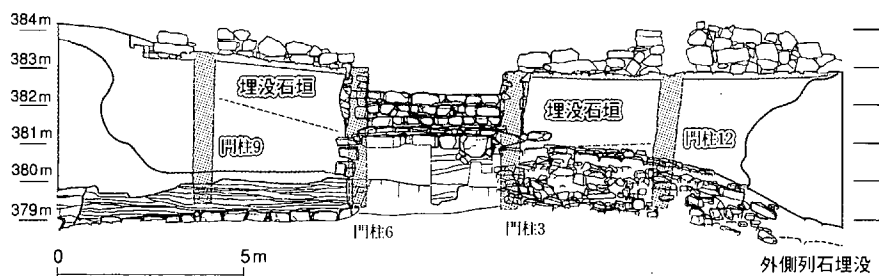
第42図 南門平面・立面図 (S=1/200)



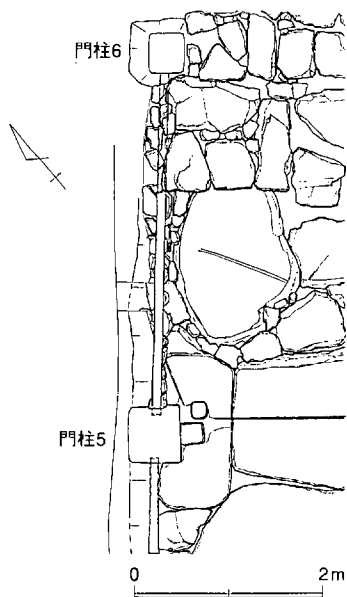
第43図 門礎と門柱の関係 (S=1/100)



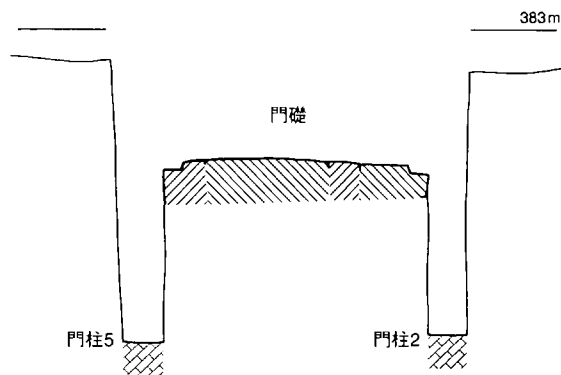
第44図 西門平面図 (S=1/200)



第45図 西門立面合成図 (S=1/200)



第46図 板壁痕跡と地覆石 (S=1/80)



第47図 門礎と門柱の関係 (S=1/100)

含有する橙色系土が検出され、門道の壁面が土壁であった可能性が指摘されており、ここでも石敷の目地と壁面との位置関係に整合性が認められる。

(5) 西門

鬼城山の南西部に位置する西門は各門の中で最も標高が高く、西門からは広範囲に視界が開け、正面には遠く水島灘から笠岡諸島に至る瀬戸内海が一望できる。

南西部の城壁線を巨視的に見れば、角楼から北門に向けて築造された鬼ノ城の背面側を構成する城壁線と、防御正面の総社平野側に築造された城壁線との結節点であり、当該箇所は「く」字形に大きく内折している。この折れとなる箇所に角楼を築き、約60m離れた南側には巨大な西門を築造して防御機能を補完・充実させている。西門は鬼城山山頂から南西方向に地形が大きく張り出した傾斜変換線に築かれているため視界が大きく広がり、城外側からも視覚的に強いインパクトを与えている点はさきの南門と同じである。

また、西門の城外側には豎堀状溝が城門から前面の尾根の鞍部に向けて長さ30m、幅5～8mにわたり確認できる。この遺構を敵兵の横移動を阻害する豎堀的な機能を想定するか、あるいは登城道跡と解釈するか意見の分かれるところであるが、ともかくも鬼ノ城と付随する遺構であることには疑いない。

西門は正面3間(12m)×奥行2間(8.3m)の掘立柱建物で、門柱には一辺50～60cmの角柱を使用し史跡整備に伴い全ての柱痕を完掘している。その結果、西門の地下構造に地山をL字形に削平した大規模な基礎地形が推測されることや、全ての門柱が地山直上に立てられ強固な支持層により建物の過重を受けていることが判明した。そして、城門の築造に伴う大規模な掘形(上面幅20.5m、底部幅16m)を検出し、城門の建設と左右の城壁の築造とが一体不可分の工程のなかに組み込まれ、築造順序も予想されるようになった。また、他の城門が懸門式と推定されるのに対し、西門は構造的に共通しながらも門道の前面にスロープを採用しており、いわば懸門の機能を故意に喪失させている点で、他の城門とは異質であり役割が異なるようである。

さて、西門の門道は石敷が完存しており、内部の壁面についても重要な情報が得られた。門礎は4石で構成されており、門柱と門礎の関係を示した第47図によれば、門柱に門礎が添わされていることがわかる。⁽⁴⁾コ字形剝形の断面は左側門礎が5°内傾し、右側門礎も3～5°内傾しているが、いずれも微小な傾きに留まっている。壁面は門柱4-5-6間で板壁痕跡を長さ約7mにわたり検出し、残存高1.2m、厚さ約6cmを測る板壁痕跡が崩壊の過程の中で土圧に押され、門道内へ傾いた状態で検出された。門柱5-6間には板壁痕跡の基底に、小形石材をL字形になるよう組み合わせた地覆が形成されているなど、壁面の状態が如実に把握できる好例と言えよう。

門道石敷の配置は門柱4-5間で門道内へ目地を揃え、壁面下に埋没する石材を検出した。しかし、門柱1-2-3間の石敷は門道と壁面下に埋没する石敷との組み合わせが不明瞭で、門柱1-2間では門道の大型石材が壁面下に埋没しており、これらは両方の役割を兼ねた石材と認識している。

(6) 小結

これまでみてきた門礎と門道石敷の基礎事項を簡略に整理しておきたい。

城門は全て掘立柱建物であり、共通する築造順序として門柱を立てた後に門道へ床石が配置されている。その際、門礎に加工された蹴放しに段差が生じ、上段と下段に高さを合わせて床石が配置されている事から、まず最初に配置されたのが門礎と考えられる。

門礎の配置方法として東門の場合は門礎が2石で構成されており、円形刳形の断面が著しく内傾していたため、まず片方の門礎を配置し、もう片方の門礎は刳形断面の傾きを利用して降下させ、隣石と密着するよう調整しながら配置したと考えた。

一方、西門・北門・南門のように門礎が3～4石で構成される場合は、コ字形刳形の断面形状は直角かわずかに内傾しているのみで、まず両側の柱に刳形を施した門礎をあてがい、次に中間の石材を調整して配置している。つまり、門礎を構成する石材数と、隣石との接合面となる側面加工、それに伴う接合時の密着、そして刳形断面の傾きは互いに関連があり、東門の場合は配置上の要請から生まれた属性と判断できる⁽⁴⁾。

門道石敷の配置状況からは門道部分と壁面下に埋没する石材があり、これらの境には目地が通り配置時にはすでに区別されていた事がわかる。そればかりか東門や北門の門礎は側面がこの目地とそううため、門礎となる石材の選択時にはすでに意識されていたと考えるべきであろう。

石敷の配置後、門道内部には壁面が構成されるのであるが、板壁痕跡の位置と石敷の目地とは見事に一致しており、石敷の配置の際に門道の幅と、壁面の位置はすでに決定されていた事を示している。

3、他の古代山城

日本の古代山城では城門にコ字形刳形を施した門礎を使用している山城が、鬼ノ城を含めて4カ所存在する。播磨・城山城^{きのやま}、讃岐・城山城^{きやま}、周防・石城山城^{いわきさん}がそれであり、瀬戸内海を挟んだ山陽側と四国側に分布している。

瀬戸内海沿岸と九州地方の山城とは山城の選地や、城壁の取り巻かたが異なり、坪井清足氏により九州型と瀬戸内型とに分類されてから久しく、分布論や編年研究が行われる際には両者を分けて整理する傾向があるのは、衆目の一致するところであろう。

これらの各山城は遠距離にも関わらず地域を越え、今のところ城門の門礎に共通点が認知されており、一地方に留まらない技術の共有や、存在意義、そして、時代性に至るまで瀬戸内海沿岸の古代山城解明の糸口を内包しているものと思われる。

そのため、これまで見てきた鬼ノ城の門道や門礎の特徴をもとに、3カ所の山城の門礎を見てゆきたい。

(1) 播磨 城山城⁽⁵⁾

城山城は兵庫県揖保郡旧新宮町と龍野市の境界に位置し、令制下では播磨国揖保郡に属する。城山城からは揖保川中・下流域を形成する平野側と相生市側に開け播磨灘を望むことができ、揖保川河口から播磨の要港室津までも近い。また、「亀山」から南へ尾根続きとなる的場山の山麓には古代山陽道が東西方向に横断していたと推定され、城山城から直線距離にして約4kmである。一方、城山城東麓には播磨国草上駅から分岐した美作支路⁽⁶⁾が南北方向に通じ、約1.5kmと指呼の間に見通すことができるばかりか、『延喜式』記載の越部駅家比定地とも近接し、まさに交通の要衝に位置していると言える。

1982年以来、新宮町教育委員会を始め地元関係者や研究者の真摯な努力と、地道な踏査により遺跡が発見され、概要が把握されている。それによれば最高点の「亀山」(458m)と連続する3カ所の山頂部を取り囲むように城壁が構築され、全長は約1.6kmと推測されている。現在認知されている城壁の種別は谷部に4カ所の石塁が発見されており、城域の南東部を中心に土壇状遺構と称される内托式

門礎3は蹴放しの加工が施され、現在その一部が剥離している。門礎1、2との接合面と、門扉より城内側の側面には加工が施されたと観察され、しかも「城門推定復元図」によれば門礎2と門礎3は添いを合わせ、接合時の蹴放しの位置と一致することから配置時の位置関係は間違いないであろう。

これらの観察によれば城門は掘立柱建物と推定され、門柱に一辺60cm近くもある角柱を使用しつつ、深い根入れを想定させる。発掘調査を経ていないため詳細は未解明であるが、門礎の形態から立柱後、門礎を配置したと考えられ、3石以上の石材を用いて構成された事は確実であり、隣石との密着を企図して接合面が直線的になるよう特に入念に加工していた。また、門礎のコ字形剝形断面は内傾しつつも微少な傾きに留まっている。

さらに付言すれば、門礎の接合面のみならず城内側と城外側の側面に加工が施されていることは、他の石材との組み合わせを示唆するものであり、門道床面が石敷であった可能性も残されている。

(2) 周防 石城山城

石城山城は山口県光市に所在する。令制下では周防国熊毛郡に属するが、養老5年(721)には同郡から玖珂郡が分立している。石城山城からは周防灘を見通し室積の泊とも近く、瀬戸内海へ突き出した熊毛半島を望むことができる。眼下には現在陸化しているが、周防灘から安芸灘へと抜ける古柳井水道を収め直線距離にして約6kmで海岸線に達する。一方、駅路は山陽道が石国駅から野口・周防・生屋の駅にかけて山間部を抜け、石城山城から北方約9km付近を通り、周防駅比定地が最も近いと考えられる。

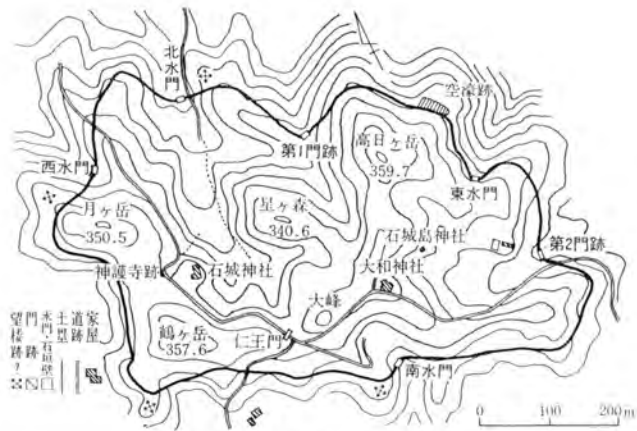
石城山は高日ヶ岳(標高359.7m)を最高所とする六峰を含む独立山で、播り鉢を伏せたような山容を呈し、頂部は比較的なだらかな準平原となっている。山頂部の北東に位置する築山から鶴ヶ峯、大峯を経て南西側に至る尾根線は山塊の脊梁をなし、尾根のほぼ中央となる大峯から北東方向には最高所である高日ヶ岳に連なる尾根が派生している。こうした山容の8合目付近に城壁が構築され、全長は約2.5kmを測る。

山口県教育委員会は昭和38・39年に文化庁および旧大和村と共同して石城山城の発掘調査を実施し、城壁線の全容と4カ所の水門及び2箇所の城門を確認しており、この他にも空壕跡や望楼跡と称される城外側の平坦面が報告されている⁽⁹⁾。版築土塁の形状は内托式で、平均的な規模は高さ約3m余り、上面幅は8.6m前後を測り、土塁の基底部に列石を配列し上部は版築盛土によって築造されている。

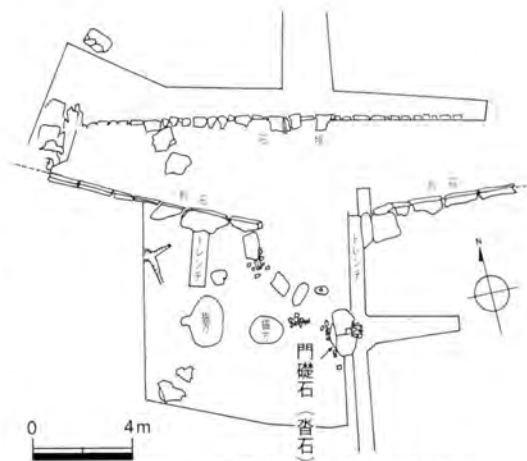
列石の前面には約1.3m内外の間隔で柱穴を検出されており、柱穴や列石の勾配からみて壁面は70°～80°の勾配と推測され、土層断面図によれば列石は版築盛土により被覆されていたことがうかがえる。

こうした考古学上の成果と合わせ、版築土塁の列石や水門石垣などの構成要素として石材が多用されていることから、その供給源を探るべく城内の地質及び岩石の分布が把握されている。その優れた成果として岩石種には花崗閃緑岩を含む4種があり、「使用された岩石はその付近を構成する地質と極めて関連が深く、従って遠くから運搬されたものではなく、最も供給し易い場所のものが利用されたものである。」とされ、また、列石は「一般にその前面は自然の節理面が多く、上面や側面はかなり人工が加わっている」と報告されている⁽¹⁰⁾。このことは石材の調達が生主に城域で実施されたことを意味し、一連の築城過程を知る上で、今なお斬新な切り口を提示しているものと思われる⁽¹¹⁾。

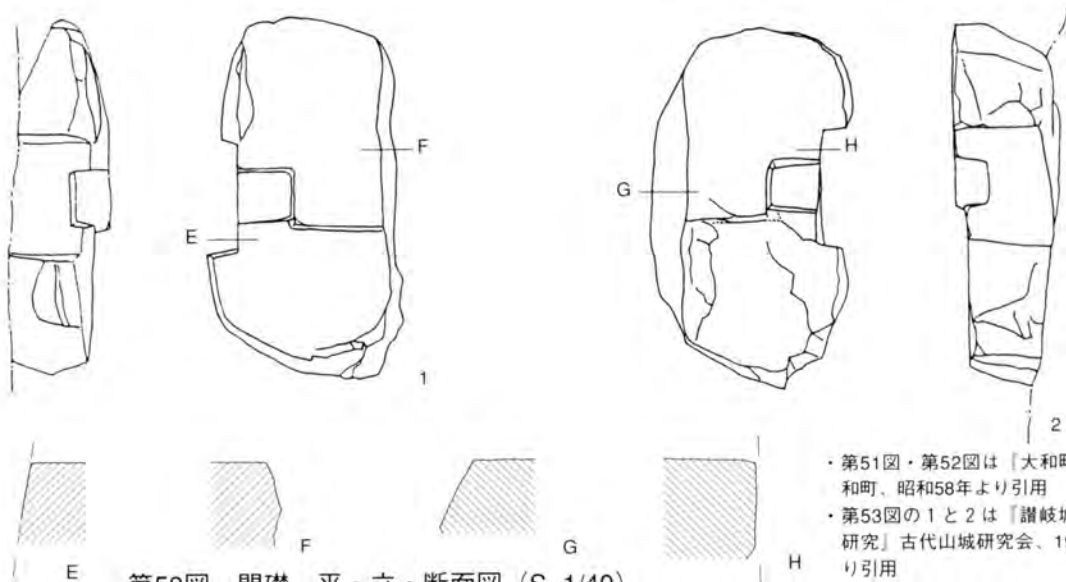
城門は北門と東門が判明している。今回はコ字形剝形をもつ門礎が北門に所在するため北門について



第51図 石城山城平面図



第52図 北門平面図 (S=1/300)



第53図 門礎 平・立・断面図 (S=1/40)

・第51図・第52図は『大和町史』大和町、昭和58年より引用
 ・第53図の1と2は『讃岐城山城の研究』古代山城研究会、1996年より引用
 ・門礎の一部は許可を得て筆者作成



第30図版 北門跡

て述べたい。北門は石城山の北部である高日ヶ峯から北西へ派生する狭小な小尾根の基部に位置し、山麓の塩田方面との比高差は約235mである。北門の前面は谷部であり、城外からみて城壁線は必然的にハ字形に開いている。高低からみた北門の位置は急傾斜で下降する東側の城壁から、北門を挟んで西側の城壁に向け緩傾斜で移行し、北門がいわば傾斜変換地点になっている。

城門部分は列石が幅4mでとぎれL字形に屈折しているが、両脇の版築土塁の掘削を含め長さ23m、幅12mの範囲で大規模な地形の改変を受け、原状を留めていないと見られる。

沓石と称される門礎石は2石あり、1石は尾根上にすでに移動させられている。原位置を保持しているとされる門礎石からは、約60cm以上も地下げされており、何らかの事情で壊滅的な被害を受けたと観察される。昭和38年の第1次調査では北門の発掘調査が行われ、城門に関連するとされる掘形が2カ所検出されているが、不明な点も多いため以下に観察事項を整理しておきたい。

- 1、列石線がL字形に屈折するため、列石間の幅4mが門道幅を示すと考えられる。城内から城外をみて左側の列石は、通常の列石と上端を合わさず横長に立てており、門道側の側面をL字形に加工するなど、明らかに門道を意識した配置となっている。右側の列石も通常の列石とは異なる配置である。
- 2、不動とされる門礎が、列石から4.6m離れた城内側に位置し、古代山城の城門では通有の位置関係と言えるが、門礎の上端が門道床面の高さで復元すれば、城壁の裾にあたる列石との高低差が1m以上も段差がつくことになる。
- 3、沓石のコ字形剝形から城門は一辺60cm以内の角柱を用いた掘立柱建物と考えられるが、当然のことながら柱の大きさに見合う門柱の深い根入れが想定される。発掘調査では城門に伴うとされる掘形を2カ所検出し、西端の掘形に1の門礎を比定しているが、詳細が不明なため解釈に苦しむ。むしろ、門道幅を示す列石との関係から、中間の掘形に門礎の位置を求めるべきではなかろうか。
- 4、城門前面の約4mの位置には、東西方向に長さ約15m、高さ0.8m程度の石垣が築かれている。しかし石垣の石材は列石や、水門石垣に較べかなり小型であり明確な相異が認められ、古代山城期の遺構として扱うべきか判断しかねる。しかし、西水門では谷部の地盤補強を兼ねて3段からなる水門石垣が構築されており、谷部への補強という観点からは共通の手法として理解もできる。

北門の門礎は2石あり、古代山城研究会により実側が行われている⁽¹²⁾。門礎にはコ字形剝形、方立、蹴放しのセットが加工されており、播磨城山城と同様に軸摺穴が加工されていない。いずれの方立も深さ18cmと深く、蹴放しは6～8cmの段となるよう平滑に加工されていた。

尾根上に引き上げられた1の門礎は全長1.9m、幅1mを測る隅丸方形でコ字形剝形の長辺は60cm、側面は上端から下端にかけて幅が2cm程度ひろがる。剝形の断面は約8～10°外傾していた。側面は接合面を部分的に加工しており、そのほかは自然面を多く残している。

不動とされる2の門礎は全長1.9m、幅1mの隅丸方形で、1とは形状が類似している。コ字形剝形の長辺は60cmを測り、剝形の側面は上端から下端にかけて約7cm広がる傾向があり、剝形の断面は直角に加工されていた。門礎の接合面は部分的に加工が施され下端は30°外傾している。蹴放しが加工された石材は未発見であるが、門礎の側面形状と加工から3石以上の石材で構成されていたと考えられる。

昭和38年の調査では城門の確認が目的であったため、調査自体も最小限に留まざるをえなかった思われ、こうした先学の基礎調査を土台としてさらなる調査研究の進展を待ちたい。⁽¹³⁾

(3) 讃岐 城山城

城山城は香川県坂出市に所在し、令制下では讃岐国阿野郡に属する。城山城からは東・北・西の各方向に瀬戸内海が見渡せ、現在の海岸線までは直線距離にして約4kmで達し、眺望は距離感を感じさせないほどの臨海性がある。

鬼ノ城からは瀬戸内海を挟んで城山城と屋嶋城を見通すことができるが、瀬戸内海への可視性という点では互いに児島半島に遮られるため、自ずと海域に区分が生じる。すなわち鬼ノ城からはかつての吉備穴海から水島灘を望み、その一方、城山城からは内海の幅が7～12kmと狭くなる備讃瀬戸を眼下に収めて、互いに死角となる海域をカバーしている。また、城山城は独立山塊の高所に築城された山城であり、瀬戸内海航路をより遠く見渡せることも城山城のもつ特性と思われる。こうした海路への可視性と共に、城山の南麓には南海道が通じ河内駅比定地とも至近である。

城山は標高462mの独立山塊で、頂部はなだらかな高原状を呈し、四囲は急峻な斜面となっている。主峰をなす尾根は、まず北東から南西にかけて尾根がのび、やがて鞍部をはさんで郷獅山（標高296m）に至り。いま一つは通称「一本松」から北西に向けて延びる尾根が、途中で北へ転じつつも「ササキ原」に至る。また、頂部から北西側には標高394mの支峯が南北に延びているため、2カ所に大規模な谷が入り込んでいる。こうした城山の頂部は東西・南北とも約4kmと広大な規模を有する。

城山城は近年、古代山城研究会⁽¹⁴⁾や坂出市教育委員会の調査⁽¹⁵⁾により、城壁線とその形状について把握されており、以下に概要を記しておきたい。

城山城の城壁線は2重に巡らされた複郭であり、外郭（第2車道）と内郭（第1車道）に分かれる。外郭は全周4.2kmに推定され、高さ約1m、幅3～3.5mの規模を有する土塁が自然地形の急崖を利用しながら構築されている。内郭は全周約3.5kmを測り、折れを持った石塁を主体として土塁が伴い、その規模は高さ1.5～2m、幅6～7.5m、壁面の勾配は約70°である。なお、内郭と外郭ともに内托式である。

1998年に坂出市教育委員会の調査により水門の調査が実施され、石塁と土塁の接続状況が明らかになった。土塁の基底には石面幅50cm程度の列石を配置し、上部には粘質土や粗礫層で構成される盛土が検出されている。

城門は内郭の北側に所在し、壁面には石垣が構築されており、石垣間の門道幅は4.4mを測る。城門の詳細は不明ながら、城山山麓の白峯神社裏に設置されている「マナイタ石」が、大正7年に城門から移転されたと伝えられており、わずかに門礎の状況がうかがえる。⁽¹⁶⁾

こうした門礎に関連する3種類の石製遺物が、現在13石確認されている。地元ではコ字形削り形が加工された石材をホロソ石と呼び、扁平に加工された長方形の石材を鏡石、そして蹴放しが加工されたものをマナイタ石と称され、いずれも城壁線の位置とは関連性がない。各個の石材については、『讃岐城山城跡の研究』⁽¹⁴⁾に詳述されているため、観察事項の3点を以下に述べておきたい。

まず、第1に城門から移転されたマナイタ石に注目してみたい。マナイタ石は長さ2.5m×幅1.1mを測る長方形で、上面には約8cmの段となる蹴放しが直線的に加工されており、未発見ながらセットとなる門礎にも蹴放しが加工されているものと予想される。⁽¹⁷⁾側面加工は他の門礎石との接合面はもとより全ての面を端正に加工し、城内側となる側面を凸字形に整形している。凸字形のコーナー部分に

はノミ痕が顕著に残り、他の床石の組み合わせを考慮して、入念に加工したものであろう。

第2にホロソ石の形状は、上面と側面に加工が施され、かなり規格的に製作されている。コ字形剝形も長辺が47～53cmと類似する傾向があり、50cm近い角柱の使用を想定したものと思われる。コ字形剝形の断面は、門礎の上端からみて外傾、内傾、直角という具合に実に多様で、いかなる組み合わせを想定していたのかは不明である。

未製品とされるサルブチ滝所在の「ホロソ石」は長さ1.2mを測る方形で、上面には長辺が44cm、深さは3～10cmを測るコ字形の加工痕が途中で残されている。ホロソ石の上面や側面は加工が施されておらず、自然面を多く残しているように見受けられるのであるが、この安山岩には無数の細かい節理が観察され、加工調整に耐えられず放置されたものと考えられる。また、近傍には類似する大きさの石材が散在している状況からみて、製作現場を彷彿とさせる。

第3にササキ原地区や一本松地区では、複数の石製遺物が残されている。これらの石材がどのような理由で、残されたのかは不明であるが、各所から石材の採集、粗割り、整形、加工調整を経て集合された姿が、そこにあるとは言えないだろうか。

城山城に残る門礎からは、石材の形状や規格性、そして側面加工の痕跡から門道床面の配置計画が事前にあることをうかがわせ、切石仕立てとすることで門礎石と他の床石を極めて密に接面することを企図していたものと観察される。

4、まとめ

鬼ノ城では城門の発掘調査により、建物の形状や規模の詳細が判明し、今回は門道の石敷きと門礎について着目して、その特徴をのべてきた。城門は門道と構造的に一体であるため、門道の石敷きには壁面の位置が反映され、城門構築上の一つの基準として、門礎の配置が重要な役割を果たしている。それゆえに門礎のもつ情報量は多く、鬼ノ城の門道床面に現れた門礎と床石の組み合わせ、そして門礎の側面加工や剝り形の断面形に主眼をおき、他の古代山城の門礎と比較してみた。

播磨城山城と讃岐城山城の門礎は、側面加工が顕著であることから、門道の床面が石敷きの可能性を指摘した。コ字形剝形の断面形については、播磨城山城の門礎が内傾しつつも微妙な傾きに留まり、鬼ノ城の西門や南門の門礎と同じ傾向が認められたが、石城山城では北門に所在する2の断面がほぼ直角に加工されているのに対し、移動させられた1の門礎は著しく外傾していた。こうした断面形状が単なる偶然ではなく、柱にそわせる際の何らかの配置方法を反映している可能性もあり、今後注意しておきたい。⁽¹⁸⁾

讃岐城山城の場合は、城門に伴う門礎が不明であるため確たることは言えないが、各所に散在するホロソ石はコ字形剝形の断面が直角、内傾、外傾という具合に実に様々であり、門礎の組み合わせや位置関係については課題を残している。

鬼ノ城の門礎は門道幅に見合う複数の石材を用いて構成され、しかも密に接合させていることや、水平に配置されている状況が具に見て取れる。そのため蹴放しのように数石にまたがる直線的な加工は、おのおの別個に製作し、現場であてがうのは困難であり、門礎を配置したのちに方立、軸摺穴、蹴放しを加工したと考えられる。また、門道の床面が門礎に合わせて高さを揃えている状況から、門礎の配置が何よりも優先されたことを指摘しておきたい。

こうした属性がどの程度他の古代山城の門礎に反映されているのかは、将来の発掘調査にゆだねる

として、城門と門礎をより総合的に解釈して実態が明らかになると思われる。

- 註1 向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝瀆』第9・10合併号 古代山城研究会 2001
- 註2 この際、門礎の下端には柱側にあて木をかませ、門柱に刳形を添わせ傾けた状態で模式図Cへ移行させた可能性もある。
- 註3 左側門礎付近で検出された城門構築用の掘形は、南側へ約1.3m広がっており不自然な形状を留めている。こうした広がりには門道石敷の配置時の作業空間と関連があるのかもしれない。
- 註4 門礎を構成する石材は、隣石との接合面が密着できるよう切石加工されており、門柱にコ字形刳形を添わせている。見方を変えれば門の開閉機能のみならず、門柱間に寸分の狂いもなくはめ込む事により、門柱をゆるぎなく固定させているようにも見える。
- 註5 新宮町文化財調査報告10『城山城』新宮町教育委員会 1988年
- 註6 狩野久氏によれば和銅6年(713年)に分国された美作国の成立事情を、美作路建設の遅滞に原因があったと述べられ、これをうけて安川氏は和銅6年には駅路がそれなりに完成していたことを指摘している。
『岡山県の歴史』山川出版社、2000年
安川豊史「美作国」『日本古代道路辞典』八木書店 2004年
- 註7 義則敏彦氏により赤松氏供養碑の付近に、内托式から築式へ移行する土塁の残痕があることを現地にて御教示頂いた。
- 註8 細部ではあるが門礎1・2の蹴放しの直下にはノミ痕が顕著にみられ、加工された下段の平坦面よりもわずかに深くなっていた。こうした加工痕跡は鬼ノ城の西門や東門と同様である。
- 註9 向井氏によれば空壕跡は高日ヶ岳頂部に築城された中世城郭との関連を指摘しており、4カ所の望楼推定地は城壁線を尾根の先端部まで取り込まず、いわば段を設ける事によって防御の縦深性を強化させた防御形態と評価されている。
向井一雄「石城山城の空壕」『戦乱の空間』第2号 戦乱の空間編集会 2003年
- 註10 『大和町史』、大和町、昭和58年
- 註11 東水門の背面には切り立った岩盤が残されており、筆者は城壁構築に伴う露岩掘削の痕跡と理解している。
- 註12 溝瀆第6号『讃岐城山城跡の研究』古代山城研究会 1996年
- 註13 石城山の城内建物は未発見であるが、防長2国の天平6、9、10年の正税帳から稲穀や糶の大規模な備蓄が石城山城と関係することが指摘されている。古代山城の備蓄物が文献史料や木簡から窺える例としては天智9年(670)に高安城に穀と塩を収める記事があり、大宰府不丁官衙地区の発掘調査で出土した基肆城関係の木簡は、天平年間の前半と考えられており、筑前・肥後・肥などの国に稲穀を班給している事が記されている。天安2年(858)には鞠智城内の倉庫に不動倉が存在したことや、貞観18年(876)に大野城で糧米を城庫に収める記事が認められる。内容物の性格やその運用方法は別として稲穀、塩が記事の中心であることが判る。
その中でも糶は石城山城の時期や軍団との関係でさらに検討すべき課題もあるが、軍食用携帯食料の備蓄として極めて示唆に富む。
中西康裕「律令制下の西瀬戸内海地域—周防・長門国正税帳を中心に—」『古代王権と交流6、瀬戸内海地域における交流の展開』名著出版 1995年
- 註14 12と同じ
- 註15 『坂出市内遺跡発掘調査報告書』平成10年度国庫補助事業 坂出市教育委員会 1999年
- 註16 門道の両側に築かれた隅角部には切石の安山岩を用いて算木積みとなっている。鬼ノ城の石垣にも算木積みの認められる箇所がある。
- 註17 蹴放しの直下には幅約6～8cmの範囲でわずかに深くなっている。
- 註18 鬼ノ城の東門では、円形刳形を施した門礎の断面が内傾し、門礎を配置する際の工夫と考えたが、この場合は門礎は2石で構成され、石城山城北門の沓石とは状況が異なる。

第2節 第3 壘状区間 石垣の復元的検討

1、はじめに

平成17年度に刊行した『古代山城 鬼ノ城』の発掘調査報告書では、調査成果の一つとして第3 壘状区間に築かれた石垣について報告した⁽¹⁾。しかし、石垣の復元形状については十分に述べきれなかったため、基礎資料をふまえて以下に検討することにした。

第1 期史跡整備事業（平成12年度以降）では角楼から西門、そして第0 水門までの城壁線を復元整備する予定である。その一環として平成13・14年度には、整備工事に先立ち第3 壘状区間の城壁部分を発掘調査した。この区間は版築土塁、石垣、第0 水門が複合し、連続して構築されていることが特徴で、とりわけ石垣については、城壁の勾配や形状を知る上でも非常に貴重な情報を持ち、土塁の復元に際しては大いに参考となる遺構である。しかし、残存箇所を個々に観察すれば経年変化に伴う変動を受けハラミやズレ、割れといった劣化損傷も認めることができ、現状においては復元整備に耐えられないと判断されたため、整備工事内で立会調査を行い、部分的な解体と修復を実施することになった。

解体・修復作業は、主として解体した石垣の築石を原位置に復するか、損傷の顕著な築石を新補材で補い、裏込石を補強して石垣の強度を保つ手法を採っているが、すでに失われている石垣の両端については、もとある形状の復元が課題となった。

そこで、検出された遺構をもとに本来の石垣形状について述べておきたい。

2、第3 壘状区間の築造過程

第3 壘状区間の城壁は、壁面の土層観察から石垣の構築が、版築土塁や第0 水門の築造と関連しながら造られており、石垣だけが単体で築かれたものではないことがわかった。そのため、第3 壘状区間の築造過程を次の6段階に整理しておく。

- ①城壁構築部分の表土層、並びに堆積土を除去しつつ整地し、谷側へは造成土を広げる。
- ②第0 水門の石垣を構築し、外側列石（第3・4 壘状区間含む）や石垣の根石を配列する。
- ③石垣の構築に伴い石垣盛土（石垣の構築と一体的に築造された版築盛土）が築造され、第5～7層も石垣構築と並行しながら版築されたと考えられる。第4 壘状区間の尾部には第0 水門の石垣天端に合わせて第1層が築かれる。
- ④石垣盛土と第1層（第4 壘状区間の尾部）の上面には、第2～4層が順次版築されてゆき、石垣盛土のD層、第4層、第3層の上面を揃え、城壁の下半分が築造される。
- ⑤さらに上位には、石垣から第4 壘状区間に及ぶ第8・9層が版築され、城壁の天端近くまで築造される。また、内側柱穴は第9層に埋没している事が判明しているため、この時点ではすでに柱が建てられている。石垣の天端には掘形4が形成され、横目地4以上の石積み作業が再開されると推測される。
- ⑥石垣の構築後、城壁天端の構成層が版築され、内側柱穴に沿って内側列石と敷石が敷設される。また、城壁の完成後は版築用の堰板、支柱などの工作物が撤去され、さらに基盤整地面に造成土を施して外側敷石が敷設される。

3、石垣について

検出された石垣の立面形状は両端が崩壊し、中央部分のみが天端付近まで良好に残存しており、規模は全長21.8m、石垣高5.9m、勾配約75°を測る。

調査の結果、部分的にはあるが石垣の内部構造を把握することができ、石垣本来の形状を復元する手掛かりとして次の2点に着目した。まず1点目は石垣盛土の築造と石垣構築に伴う掘形の存在、そして2点目は、石垣の背後に充填された裏込石と版築層の関係である。これらを念頭に城壁の築造過程の中で、石垣の構築を位置づけてみたい。

石垣の横目地4より下半は、上記③段階の石垣盛土の築造と関連している。石垣盛土の上面は、石垣の頭部あたりで第0水門側に向けて下り勾配になっており、傾斜変換点と石垣の頭部端の位置が合致し、石垣が築かれるスペースを反映している。それに対して、石垣の尾部側は版築盛土の第5層から第7層を検出してはいるものの、石垣盛土は検出されておらず、石垣の内部で終息している可能性が高い。

④の段階では、石垣盛土の上面から掘形3が形成されている。掘形の底部は石垣の中央に向けて傾斜しており、この形状に即して石垣が築かれたと推測されるのであるが、その中でも特筆すべきは掘形3の内部に裏込石と掘形埋土の境へ石積みが存在することである。また、石垣盛土の上面に合わせて石垣の横目地4までが一端築かれたと考えており、これより上位の石垣は別の構築単位で築かれている。

⑤の段階になると石垣盛土の上に版築盛土が築造され、その後大規模な掘形4が形成されている。頭部側はすでに崩壊しているが、石垣の尾部から中央にかけての平面形を延長すれば、全体的に弧を描くような掘形であったと思われる。断面観察の結果、大規模な掘形を形成した後に石垣の上半分を築いている事がわかり、内部には下層に大形の裏込石を充填する一方、上層には厚さ1.4m以上の埋土で埋められていた。

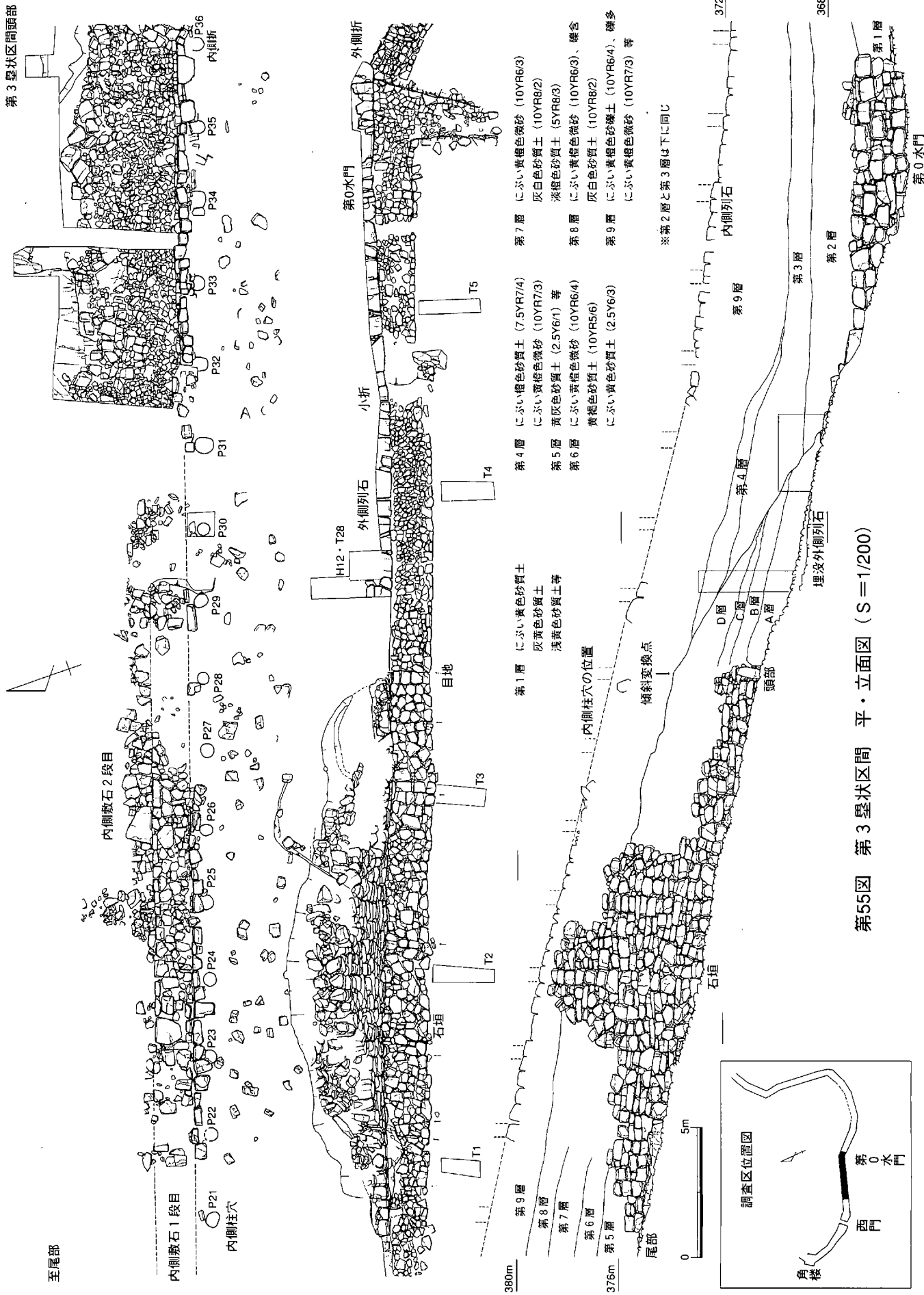
4、石垣の復元形状

以上の石垣の概要から、復元形状をさらに絞り込むため石垣中央から頭部側と、尾部側に分けて説明する。

A、石垣中央から頭部にかけての復元形状

石垣の頭部側には、高さ約1.5mを測る低い石垣が残存し、その大半がはらみ出していたため一部解体と修復の対象になった。解体時の調査により、石垣の背後には裏込石が充填されている部分と、版築盛土で築かれている境が確認できたため、第56図の立面図において「裏込石と版築の境」として表示している。つまり「裏込石と版築の境」から石垣中央に向けては、石垣の背後に裏込石がしっかりと充填されていたのに対し、この境から頭部までは版築層と一体化して石垣が築かれていた。このような構造差は、裏込石を用いない頭部付近の石垣に脆弱さをもたらしたと判断できる。

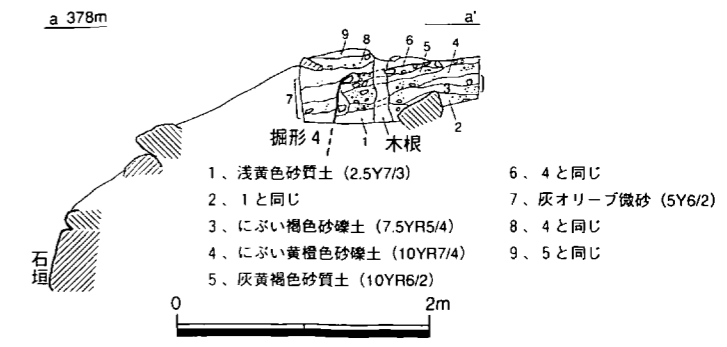
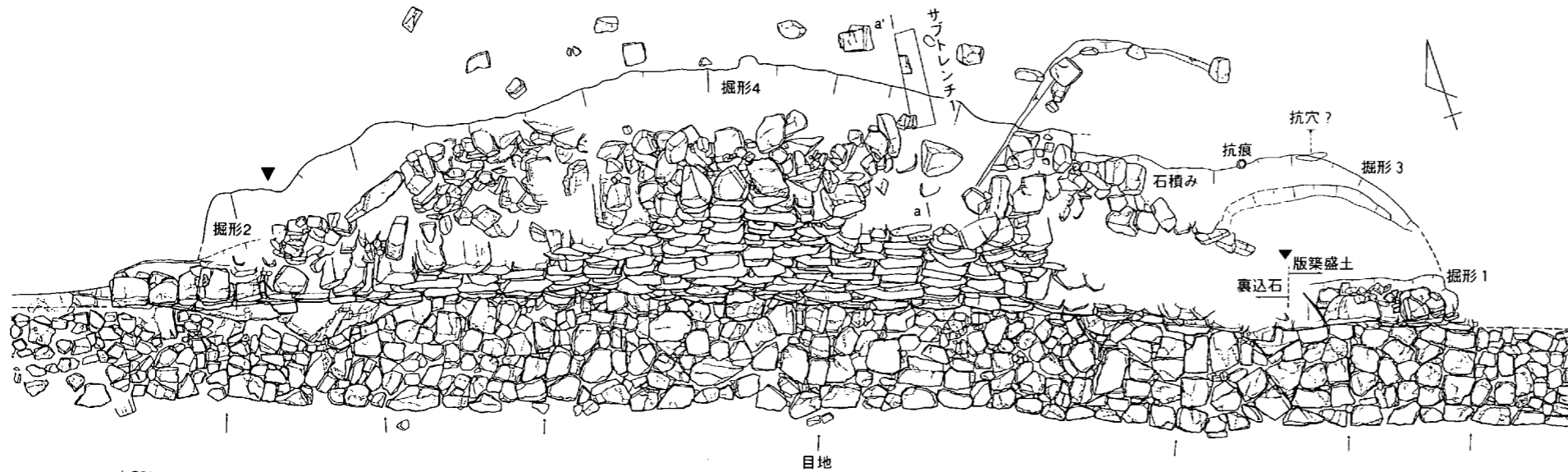
築石の使用方法による分析では、石垣全体の過重を受ける石垣の低位置においてさえ控えを長くとらず、横長に寝かせる積みが多いため、結果的に石垣の強度に欠いた構造が判明している。また、頭部端には長石を立てて石垣の端を示したり、上位に積まれた築石自体も小形化するなど、石垣の脆弱さを同時に露呈していると言えよう。そのため「裏込石と版築の境」から頭部までの約3m間には、天端までの石垣を想定することは困難と考えられる。



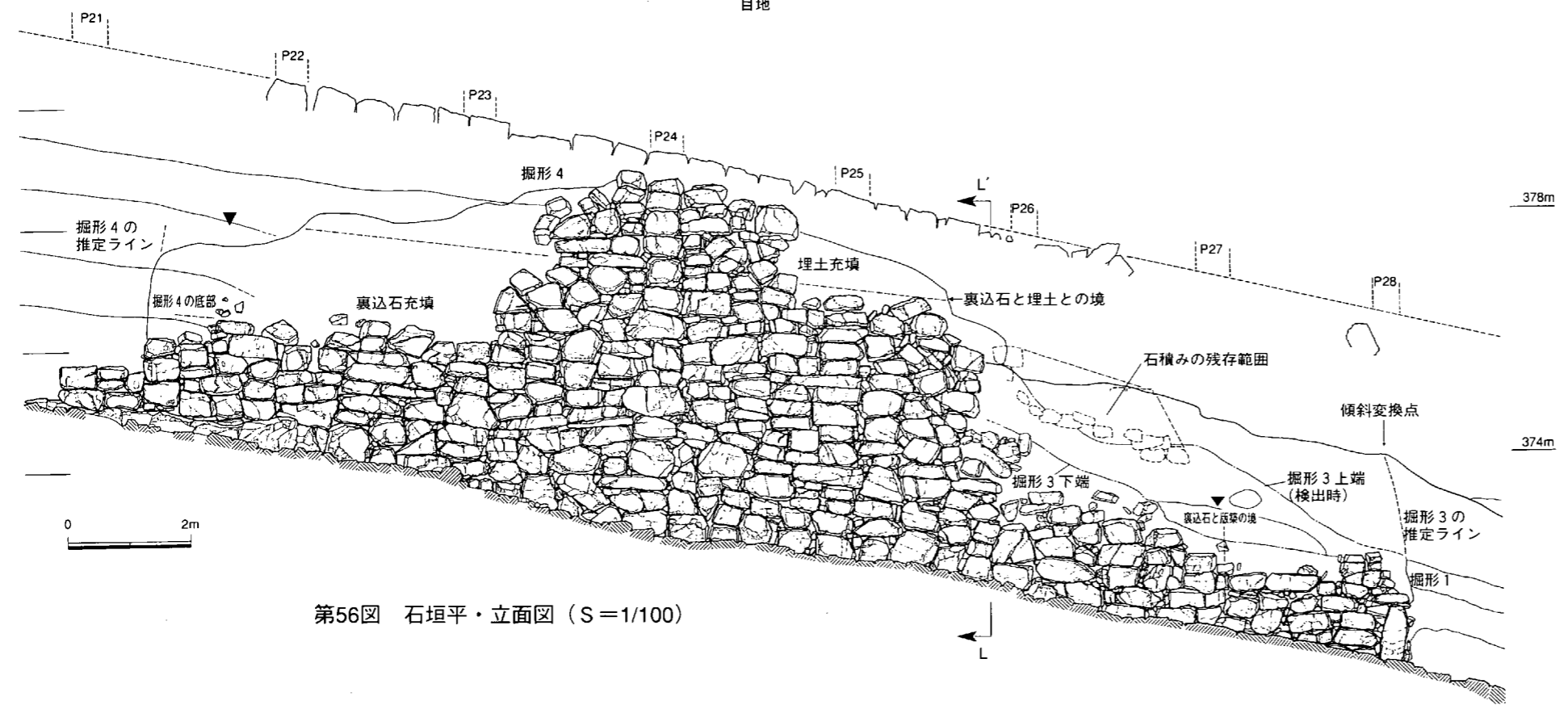
- 第9層 ぶい黄褐色微砂 (10YR7/3)
- 第8層 灰白色砂質土 (10YR8/2)
- 第7層 ぶい黄褐色微砂 (10YR6/3)
- 第6層 淡褐色砂質土 (5YR8/3)
- 第5層 ぶい黄褐色微砂 (10YR6/3)、礫含
- 第4層 灰白色砂質土 (10YR8/2)
- 第3層 ぶい黄褐色微砂 (10YR6/4)、礫多
- 第2層 ぶい黄褐色微砂 (10YR7/3) 等

※第2層と第3層は下に同じ

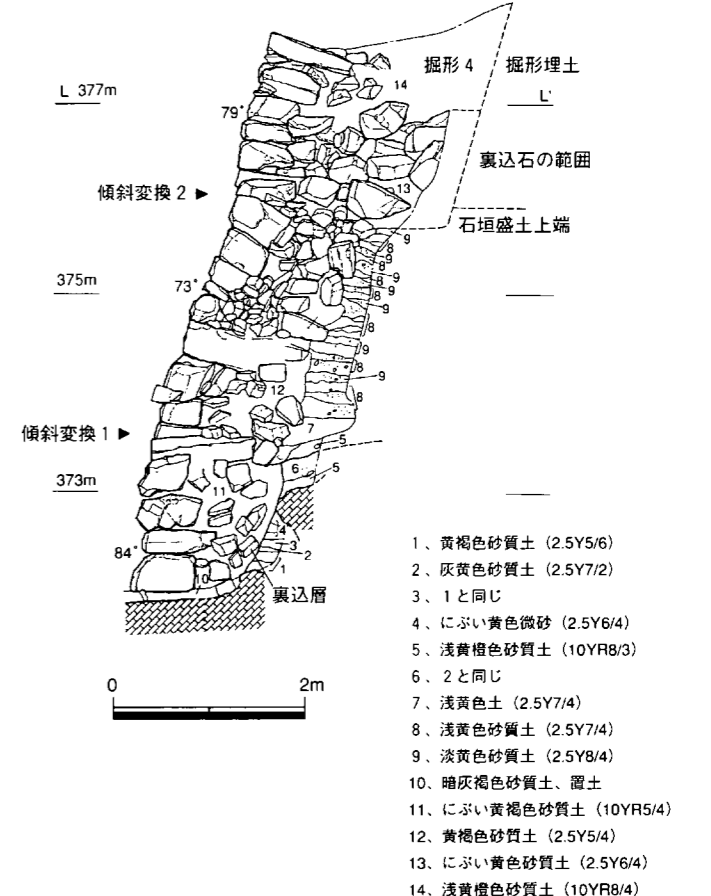
第55図 第3壘状区間 平・立面図 (S=1/200)



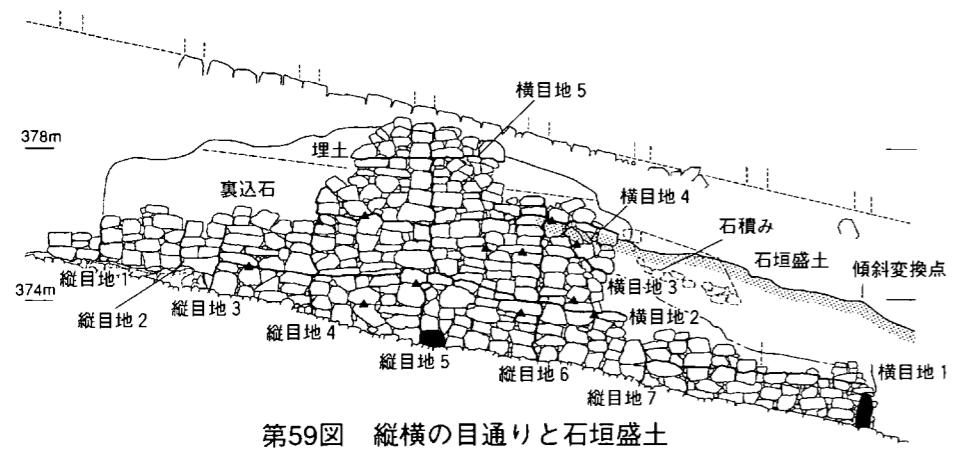
第57図 サブトレンチ1断面図 (S=1/60)



第56図 石垣平・立面図 (S=1/100)

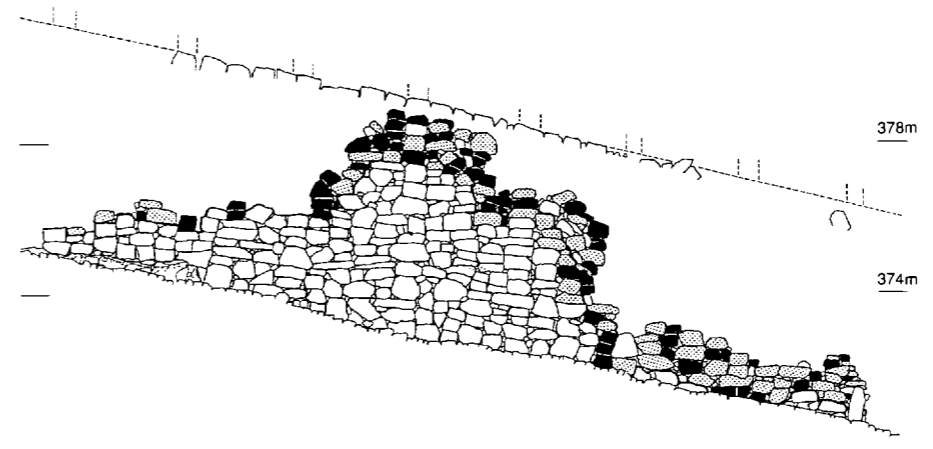


第58図 L側面図 (S=1/80)



第59図 縦横の目通りと石垣盛土

・太線は縦横の目地
 ・網目は石垣盛土の上面を表記
 ・▲印は石垣勾配の変換点
 ・黒塗りは表示石



第60図 石材使用法

次に石垣盛土の上面から掘削された掘形3の内部には、石垣の裏込石（すでに崩壊、流出）と掘形埋土との境に雑然と積まれた石積みを検出した。掘形内に埋没することを前提に築かれたこの石積みは、比較的大形の石材を用いた裏石積みとも称すべき遺構であり、石面を城内側へ雑に向けている点を強調すれば裏込石の止めを意図したものであろう。こうした石垣背後の遺構が検出されている以上、少なくとも石積みの範囲までは石垣が構築されたと考えてよい。

石垣の上半分については、掘形4自体がすでに崩壊して不明ではあるが、尾部側と同様に弧を描くように形成され、内部には下層に裏込石を充填し上層は埋土で構成されていたと予想される。

以上より石垣の頭部端から約3m間は、石垣の下位にも関わらず裏込石がなく、横長に積む築石の使用法や石材の小形化傾向、そして端部においては長石を立てるなど、構造的に安定を欠いていると判断でき、この部位に天端までの石垣が構築されたと考えられない。おそらく残存高より数段程度、高く積まれたものではなかろうか。そのため、この低い石垣よりも上位の石垣は、背面構造の変化が認められた「裏込石と版築層の境」付近から石垣の端が形成され、掘形3に築かれた石積みの範囲に向けて、天端まで積み上がったと考えられる。従って、石垣中央から頭部の石垣形状は段状になると推定される。

B、石垣中央から尾部にかけての復元形状

石垣の尾部側には、城壁の天端付近から掘削された掘形4が、頭部まで延びている。前述のとおり、掘形内の下層には裏込石が充填され、頭部に残存していた石垣よりも高い位置から検出していることや、掘形4自体の法肩が石垣の崩壊に伴い崩れ、本来の位置よりも低い位置で検出していることを勘案すれば、掘形4の範囲に天端までの石垣が構築されていたことは確実である。

問題は石垣の端をどのあたりに設定するかであるが、掘形4の平面形は弧を描くようにして掘削され、尾部付近で小さな膨らみをもって終息している点と、石垣の端部から長さ1.3m分の低い石垣が、版築層と一体的に築かれている点に注目したい。この掘形4の部分的なふくらみは、掘削の拡張にも見え他の部位に較べて奥行きがなく、尾部端まで及んでいない。これまで述べてきた掘形3や掘形4のように、高石垣の構築を実現させるためには掘形の形成を必要としており、その範囲が減少し尾部端に至っていない事実は、石垣の端から垂直上に石垣が構築されたことを示さないと考えられる。より確実には裏込石がしっかりと充填され、掘形4の奥行きが増す位置（第56図立面図▼印）から本格的な石垣の端が形成されたと推定される。

従って石垣の形状は、端部付近が低石垣となり▼印の付近から段状となって、天端まで石垣が築かれたと考えられる。

5、まとめ

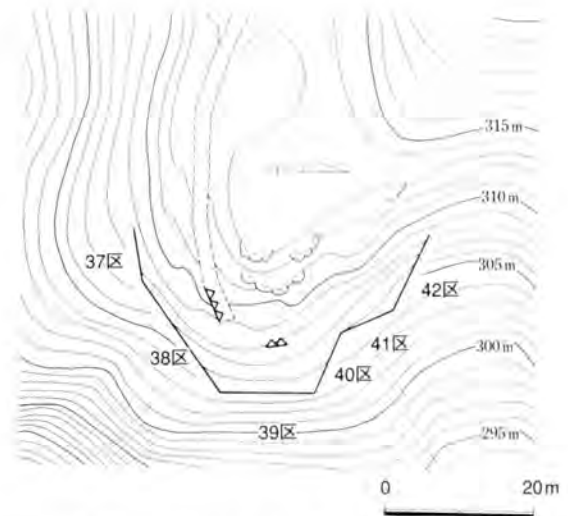
石垣の復元整備に際しては、復元案として石垣の両端が垂直に立ち上がった四角形、台形、凸字形など様々な復元形状が登場し、関係者を大いに悩ませた。しかし、石垣の発掘調査や石垣の一部解体と修復に着手するようになると内部構造にも知見が及ぶようになり、いわば石垣の裏の情報から有力な手がかりを得ると共に、各種の遺構を加味しながら総合的に判断することによって石垣形状の復元を推定することができた。

繰り返しになるが、石垣の形状を復元する上で重要と思われる要素を3点指摘しておきたい。

第1に、掘形4の形状や規模が石垣の立面形状を規定している。もし仮に、復元案が四角形になる



第32図版 第38壘状区間 段状となる石垣形状



第61図 突出部 (S=1/1000)

のであれば、掘形4は石垣の両端に掘削が及び、さらに幅の広い掘形が必要となるであろう。そのため遺構の実態にはそぐわない。

第2に、石垣の背面構造として、裏込石が充填されている部分と版築盛土で築かれている部分があり、石垣の両端が後者で築かれている点である。石垣の過重が最もかかる石垣の下位に、裏込石が充填されておらず、版築盛土の土圧を直に受けるため高い積みに対しては、脆弱であると考えられる。

第3に、段状となる石垣形状の類例として、第37～42壘状区間の突出部を挙げておきたい。突出部の南東側を構成する第38壘状区間は、城壁の下位を石垣、上位を版築盛土で築かれており、長さ約20mを測る下位の石垣は途中から高さを増して高石垣となり、段状となっている。『鬼ノ城』の報文においても「尾部から10.4mまでは、第36壘状区間および第37壘状区間でみた小石垣とほとんど同一構造で、4段積みの石垣高は約1.5mを測るにすぎない。しかし、突然、頭部よりに残る石垣は5.5m～5.7mと異常な高さになる。」と指摘されており、段状になる石垣の形状を類例として捉えることは可能である。

結論すれば石垣の形状は変則的な凸字形になると推定され、上段部分の石垣の両端は垂直に立ち上がり、石垣の中央に向けて傾斜していたと推測される。

石垣の発掘調査成果により復元形状が変則的な凸字形に推定されたとは言え、上段の両端については厳密な意味で完全に揃えたものか、ラフに揃える程度であったのかは類例もなく明らかにできない。そのため、鬼城山整備委員会では無理のない解釈の下で石垣を公開するため、あえて端を揃えず天端石についても均一に並ばないよう解釈に余裕をもたせておくことで整備の方針とされた。

註1『古代山城 鬼ノ城』総社市教育委員会、平成17年

註2『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会、昭和55年

あ と が き

本書は、総社市教育委員会が鬼ノ城の発掘調査成果を報告する2冊目の調査報告書です。ここに刊行できますのは、多くの方々のご協力・ご指導のおかげと深く感謝いたします。

さて、鬼ノ城を最初に調査されたのは、昭和53年に結成された鬼ノ城学術調査団でありました。当時はまだ城の具体的な資料がなく、地形図の作成・城壁線の追求が主であり、道なき雑木林を伐開する大変な作業であったと聞き及んでおります。2年後には報告書『鬼ノ城』が刊行され、その多大な調査成果をもとに、昭和61年には国指定史跡に指定され、平成5年からは鬼城山整備委員会を設置し、諸先生方に発掘調査と史跡整備に関するご指導をいただくことになりました。

設置当初から、委員として精力的にご指導いただいております葛原克人先生は、史跡整備の完成を見られることなく平成17年12月14日に急逝されました。先生のご逝去は鬼城山整備事業はもちろん、総社市にとりまして大きな痛手であります。

先生は多年にわたり、岡山県の埋蔵文化財行政の指導者として、大きな業績を残されると共に、地元総社市の歴史の解明に努力され、考古学研究者としても数多くの成果を発表されています。

『総社市史』編纂事業では市史編纂委員として「考古資料編」と「通史編」の編纂に取り組み、史跡や埋蔵文化財を中心とした実地調査とその執筆に傾注されました。

平成13年4月からは、文化財専門委員として文化財の保護に尽くされ、埋蔵文化財の発掘調査の助言をいただくなど、本市の文化財保護行政に大きな功績を残されています。

とりわけ鬼ノ城については、昭和53年に実施された鬼ノ城学術調査団による範囲確認調査でご活躍になり、現地での詳細な踏査と観察から壘状区間の設定や、城壁構造に「折れ」の用語を適用されるなど、その優れた成果は報告書『鬼ノ城』に結実しております。以後も心血を注がれた調査成果をもとに、研究活動の根幹にすえられるほど深い愛着をおもちになり、後続する私どもを励まし、そして、大きなレールを引いて行かれました。

ご多忙にも関わらず先生は、極寒酷暑のなか足しげく発掘調査現場を訪れ、懇切に調査を指導されました。特に日本で初めての発掘例となった「角楼」の調査時は、未知の遺構の解釈や性格をめぐって苦悶する私たちに激励をいただき、防御施設の解明へと導かれたことを鮮明に記憶しております。

これまでの発掘調査成果を踏まえ、平成14年6月22日には日韓古代山城シンポジウムが本市で開催され、その折先生はコーディネーターとして今後あるべき古代山城研究のありかたを総括されました。そして、一般からの質問にも丁寧にわかりやすく解説されたことが印象的でした。

これからますます鬼ノ城の研究に取り組み、基礎資料の公開を待ち望んでおられた先生には、本書を献呈できず残念でなりません。ここに謹んで先生のご冥福をお祈りしますとともに本書の刊行をご報告したいと思います。

報告書抄録

ふりがな	こだいさんじょう きのじょう							
書名	古代山城 鬼ノ城2							
副書名	鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査 東門、第1水門貯水池ほか							
巻次	2							
シリーズ名	総社市埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号	19							
編著者名	松尾洋平 谷山雅彦							
編集機関	総社市教育委員会							
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363							
発行機関	総社市教育委員会							
所在地	〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363							
発行年月日	西暦 2006年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
くに 指定史跡 鬼ノ城	おかもやまけん 総社市 奥坂ほか	33-208		34° 43' 26"	133° 45' 58"	平成6年11月21日 ～ 平成7年5月19日	170	史跡整備 に伴う事 前の発掘 調査
						平成16年4月20日 ～7月29日		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
鬼城山	古代山城	古代	東門 第1水門貯水池 土塁状遺構	須恵器 土師器	東門の調査報告により、4カ所ある城門の基礎資料がそろった。鬼ノ城関連遺跡である水城状遺構や、土塁状遺構についても確認調査を実施した。			

総社市埋蔵文化財発掘調査報告19

古代山城 鬼ノ城 2

鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査

2006年3月24日 印刷

2006年3月31日 発行

編集発行 総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 サンコー印刷株式会社
岡山県総社市真壁871-2

